

## < 参 考 资 料 >

杉並区個人情報保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名		保育所補助等に関する業務		
主管部課名		子ども家庭部保育課		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
○	外部提供	新規	令和6年10月1日	
○	電算入力	新規	令和6年10月1日	
	外部結合		令和 年 月 日	
案件の概要	<p>待機児童解消対策の一環として、令和6年10月1日から杉並区ベビーシッター利用支援事業(事業者連携型)を実施する。</p> <p>本件事業は、東京都(以下「都」という。)及び公益財団法人全国保育サービス協会(以下「協会」という。)との三者協定に基づいて実施するものであり、利用料の減額、ベビーシッターが児童の居宅までに要する交通費の補助、多子世帯負担軽減補助の3項目の補助を行う。このうち、利用料の減額については、利用者が協会から発行されるアカウントにより都の専用システムにログインして助成券を発行する必要があり、アカウントの発行手続きは以下の流れで行われる。</p> <p>①利用者が区にアカウント発行申請書を提出する。          ②区は申請書を審査し、不備がないことを確認したうえで都に申請書を送付する。          ③都は、区から送付された申請書の内容とベビーシッター事業者から報告を受けた利用契約内容を突合したうえで協会にアカウントの発行を依頼する。          ④都から依頼を受けた協会は、申請書に記載された利用者の住所宛てにアカウントが記載された書面を郵送する。</p> <p>上記のとおりアカウント発行手続きでは、区が受理・審査した申請書を都に提供することとなっているため、東京都に対して新たに外部提供を行う。</p> <p>また、交通費補助、多子世帯負担軽減補助については利用者への償還払いによる交付のため、アカウント発行状況を含めた申請者情報を管理するシステムを新たに設置する。</p> <p><b>【外部提供】</b>          東京都に対して新たに「氏名」等5項目の外部提供を行う。</p> <p><b>【電算入力】</b>          ベビーシッター利用支援事業申請者管理システムを新たに設置する。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果		令和 年 月 日		
		報告了承		
		以下のとおり		
		( )		
備考				

## 外部提供記録票

		部課名	子ども家庭部保育課	整理番号	
業務の名称		保育所補助等		記録年月日	令和6年10月1日
				に関する業務	
外部提供の相手方		東京都			
外部提供の相手方の利用目的		ベビーシッター利用支援事業の利用者に専用システムのアカウントを発行するため			
外部提供の根拠	○ 本人同意 <span style="margin-left: 200px;">本人同意以外</span>				
	本人同意以外の根拠				
外部提供の方法		閲覧	○ 文書	磁気媒体	○ その他(電子メール)
外部提供をした個人情報の項目	1 氏名	16			
	2 住所	17			
	3 電話番号	18			
	4 生年月日	19			
	5 入所・利用状況	20			
	6	21			
	7	22			
	8	23			
	9	24			
	10	25			
	11	26			
	12	27			
	13	28			
	14	29			
	15	30			
備考					

自己点検表④-1(□目的外利用・☑外部提供)

業務の名称	保育所補助等に関する業務
主管部課名	子ども家庭部保育課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	私立保育所・幼稚園等、地域型保育事業・認可外保育施設の利用者に対する給付等のため

目的外利用	目的外利用を行う業務の名称	
	部課名	
	目的外利用を行う理由	
外部提供	外部提供先の種別	行政機関
	外部提供先(詳細)	東京都
	外部提供の方法	文書 その他
	方法(詳細)	電子メール

No	目的外利用又は外部提供を行う保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 目的外利用・外部提供を行う保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	No	目的外利用又は外部提供を行う保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 目的外利用・外部提供を行う保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を目的外利用又は外部提供する必要があるか。<第1号>			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を目的外利用又は外部提供する必要があるか。<第1号>
		☑ 目的外利用又は外部提供が必要な理由			☑ 目的外利用又は外部提供が必要な理由
1	氏名	☑ 区が利用者から受理したアカウント発行申請書を東京都に提出するため。	11		
2	住所	☑ 区が利用者から受理したアカウント発行申請書を東京都に提出するため。	12		
3	電話番号	☑ 区が利用者から受理したアカウント発行申請書を東京都に提出するため。	13		
4	生年月日	☑ 区が利用者から受理したアカウント発行申請書を東京都に提出するため。	14		
5	入所・利用状況	☑ 区が利用者から受理したアカウント発行申請書を東京都に提出するため。	15		
6		☐	16		
7		☐	17		
8		☐	18		
9		☐	19		
10		☐	20		

自己点検表④-2(□目的外利用・外部提供)

業務の名称	保育所補助等に関する業務
主管部課名	子ども家庭部保育課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	私立保育所・幼稚園等、地域型保育事業・認可外保育施設の利用者に対する給付等のため

2. 目的外利用・外部提供に係る確認事項(第2号～第7号)

・目的外利用又は外部提供を行うに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第2号～第7号〉

<input checked="" type="checkbox"/>	確認事項	具体的内容・具体的対応等						
<input checked="" type="checkbox"/>	① 目的外利用又は外部提供を行う根拠は何か。〈第2号・第3号〉	<table border="1"> <tr> <td>根拠をブルダウンから選択⇒</td> <td>①【利用目的内の場合】外部提供を行う法令根拠又は相当の理由がある</td> </tr> <tr> <td>根拠</td> <td>【利用目的のための外部提供】保有個人情報外部提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。</td> </tr> <tr> <td>具体的内容</td> <td>【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 本件事業の利用に当たって、利用者は都の専用システムにアクセスして助成券を発行する必要があり、システムのアカウント発行手順として、区が利用者から発行申請書を受理した上で、都に当該申請書を提出することが定められているため。</td> </tr> </table>	根拠をブルダウンから選択⇒	①【利用目的内の場合】外部提供を行う法令根拠又は相当の理由がある	根拠	【利用目的のための外部提供】保有個人情報外部提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。	具体的内容	【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 本件事業の利用に当たって、利用者は都の専用システムにアクセスして助成券を発行する必要があり、システムのアカウント発行手順として、区が利用者から発行申請書を受理した上で、都に当該申請書を提出することが定められているため。
根拠をブルダウンから選択⇒	①【利用目的内の場合】外部提供を行う法令根拠又は相当の理由がある							
根拠	【利用目的のための外部提供】保有個人情報外部提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。							
具体的内容	【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 本件事業の利用に当たって、利用者は都の専用システムにアクセスして助成券を発行する必要があり、システムのアカウント発行手順として、区が利用者から発行申請書を受理した上で、都に当該申請書を提出することが定められているため。							
無	② 法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき③及び④に規定する措置を講ずるか。〈第4号〉							
無	③ 法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。〈第5号〉							
無	④ ③のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。〈第6号〉							
<input checked="" type="checkbox"/>	⑤ 個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。〈第7号〉	提供する個人情報は全て業務に必要であるため、当該措置は実施しない。						

3. 利用目的以外の目的のための外国にある第三者への外部提供に係る確認事項(第8号～第10号)

利用目的以外の目的のために保有個人情報を外国にある第三者に提供する場合、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第8号～第10号〉

<input checked="" type="checkbox"/>	確認事項	具体的内容・具体的対応等
無	⑥ 法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。〈第8号〉	
無	⑦ 法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。〈第9号〉	
無	⑧ 法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。〈第10号〉	

## 電算入力記録票

		部 課 名	子ども家庭部保育課	整理番号	第448号
業務システム名				記録年月日	令和6年10月1日
		ベビーシッター利用支援事業申請者管理システム			
記 録 の 経 過	デジタル・セキュリティ部会 報告年月日	番号	記録年月日	記録・消去した項目番号	
	令和6年9月18日	49	令和6年10月1日	1～10記録	
記 録 の 項 目	1	氏名	16		
	2	住所	17		
	3	電話番号	18		
	4	生年月日	19		
	5	入所・利用状況	20		
	6	口座	21		
	7	メールアドレス	22		
	8	家族構成	23		
	9	保育料・利用料納付状況	24		
	10	助成金額	25		
	11		26		
	12		27		
	13		28		
	14		29		
	15		30		
備考					

## 自己点検表⑤-1(電算入力)

業務の名称	保育所補助等に関する業務
主管部課名	子ども家庭部保育課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	私立保育所・幼稚園等、地域型保育事業・認可外保育施設の利用者に対する給付等のため

システム名	ベビーシッター利用支援事業申請者管理システム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容(電子計算組織の処理内容・利用方法)	ベビーシッター利用支援事業の利用に伴う専用システムのアカウント発行申請処理状況及び補助金交付に係る情報を管理する。

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。<第1号>	電子計算組織への記録が必要な理由
1	氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	アカウント発行申請状況管理及び補助金交付にあたり正確で効率的な事務処理を実施するため。
2	住所	<input checked="" type="checkbox"/>	アカウント発行申請状況管理及び補助金交付にあたり正確で効率的な事務処理を実施するため。
3	電話番号	<input checked="" type="checkbox"/>	アカウント発行申請状況管理及び補助金交付にあたり正確で効率的な事務処理を実施するため。
4	生年月日	<input checked="" type="checkbox"/>	アカウント発行申請状況管理及び補助金交付にあたり正確で効率的な事務処理を実施するため。
5	入所・利用状況	<input checked="" type="checkbox"/>	アカウント発行申請状況管理及び補助金交付にあたり正確で効率的な事務処理を実施するため。
6	口座	<input checked="" type="checkbox"/>	アカウント発行申請状況管理及び補助金交付にあたり正確で効率的な事務処理を実施するため。
7	メールアドレス	<input checked="" type="checkbox"/>	アカウント発行申請状況管理及び補助金交付にあたり正確で効率的な事務処理を実施するため。
8	家族構成	<input checked="" type="checkbox"/>	アカウント発行申請状況管理及び補助金交付にあたり正確で効率的な事務処理を実施するため。
9	保育料・利用料納付状況	<input checked="" type="checkbox"/>	アカウント発行申請状況管理及び補助金交付にあたり正確で効率的な事務処理を実施するため。
10	助成金額	<input checked="" type="checkbox"/>	アカウント発行申請状況管理及び補助金交付にあたり正確で効率的な事務処理を実施するため。

自己点検表⑤-2(電算入力)

業務の名称	保育所補助等に関する業務
主管部課名	子ども家庭部保育課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	私立保育所・幼稚園等、地域型保育事業・認可外保育施設の利用者に対する給付等のため

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)														
・保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項<第2号>														
<input checked="" type="checkbox"/>	①	対象者数<第2号ア>	39	人	<input checked="" type="checkbox"/>	②	操作員数<第2号イ>	3	人	<input checked="" type="checkbox"/>	③	操作員種別<第2号ウ>	区職員	操作員の詳細<第2号ウ関連>
<input checked="" type="checkbox"/>	④	データ処理件数<第2号エ>	98	件	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤	操作端末種別<第2号オ>	内部情報系端末<switchPC>				(その他の場合)操作端末の詳細<第2号オ関連>		
・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第3号～第5号>														
確認事項														
確認事項への具体的対応・代替措置等														
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(※)に応じて必要な措置を行うか。<第3号>		無	<input checked="" type="checkbox"/>	バックアップ	自動で日次バックアップを行う。							
		※特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏えい等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など		無	<input checked="" type="checkbox"/>	データの暗号化	データは全て暗号化されている。							
				無	<input checked="" type="checkbox"/>	ログの取得管理	ログ取得ソフトにより、随時自動で取得されたアクセスログを、課内で定期的に確認を行っている。							
				無	<input checked="" type="checkbox"/>	パスワード認証	区職員PCのログインに当たっては、個人のIDとパスワード認証を行う。また、パスワードは90日に1度変更を行う。							
				無		ICカード認証								
				無		生体認証								
				無	<input checked="" type="checkbox"/>	データ持ち出し管理ソフトの導入	区職員PCにはデータ持ち出し管理ソフトを導入している。							
				無	<input checked="" type="checkbox"/>	ウイルス対策ソフトの導入	区職員PCにはウイルス対策ソフトを導入している。							
				無	<input checked="" type="checkbox"/>	無停電電源装置(UPS)の導入	サーバに無停電電源装置を導入している。							
				無		(その他)								
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。<第4号>					アクセス権限を有する職員は事務を担当する保育料担当の職員に限定する。							
<input checked="" type="checkbox"/>	⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。<第5号>					上司の許可がない保有個人情報の複製・送信及び保有個人情報が記録された媒体の外部への送付又は持ち出しを禁止するとともに、データ持ち出し管理ソフトを導入し、保有個人情報の媒体への記録を制限している。							



杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名		軽自動車税に関する業務		
主管部課名		区民生活部課税課		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
	電算入力		令和 年 月 日	
○	外部結合	新規	令和7年3月31日	
案件の概要	<p>区ではこれまで、二輪の小型自動車の軽自動車税の課税のため、運輸支局に備え付けられた二輪の小型自動車に関する帳簿書類等の閲覧調査を行っている。</p> <p>この度、デジタル化推進基本方針の一環として、二輪の小型自動車の登録に関する情報の収集方法を、閲覧調査から電子データによる収集に変更する。</p> <p>については、国土交通大臣から登録を受けた登録情報提供機関である一般財団法人自動車検査登録情報協会と外部結合を行い、「自動車登録番号」等12項目を収集する。</p> <p><b>【外部結合】</b> 一般財団法人自動車検査登録情報協会と外部結合を行い、「自動車登録番号」等12項目を収集する。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日			
	報告了承			
	以下のとおり			
	( )			
備考				

## 外部結合記録票

部 課 名	区民生活部課税課	整 理 番 号	
業務の名称	軽自動車税	記録年月日	
に関する業務			
外部結合の相手方	一般財団法人自動車検査登録情報協会		
外部結合の根拠	二輪の小型自動車について効率的に軽自動車税を賦課するため		
外部結合の方法	インターネット回線		
外部結合によって 収集・提供される 個人情報の項目	提供する個人情報の項目	収集する個人情報の項目	
	1	1 自動車登録番号	
	2	2 車台番号	
	3	3 所有者の氏名又は名称	
	4	4 所有者住所	
	5	5 使用者の氏名又は名称	
	6	6 使用者住所	
	7	7 使用の本拠の位置住所	
	8	8 登録年月日／交付年月日	
	9	9 自動車の種別	
	10	10 有効期間の満了する日	
	11	11 盗難情報	
	12	12 状態フラグ	
	13	13	
	14	14	
15	15		
備考			

## 自己点検表⑥-1(外部結合)

業務の名称	軽自動車税に関する業務
主管部課名	区民生活部課税課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	二輪の小型自動車について効率的に軽自動車税を賦課するため

システム名	自動車検査登録情報提供サービス
外部結合を行う業務の内容	取得した車両情報を基に、軽自動車税の課税を行う。

外部結合によって提供する 保有個人情報・取得する個人情報 ※下線は要配慮個人情報		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
		・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
1		自動車登録番号	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的に軽自動車税を賦課するため
2		車台番号	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的に軽自動車税を賦課するため
3		所有者の氏名又は名称	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的に軽自動車税を賦課するため
4		所有者住所	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的に軽自動車税を賦課するため
5		使用者の氏名又は名称	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的に軽自動車税を賦課するため
6		使用者住所	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的に軽自動車税を賦課するため
7		使用の本拠の位置住所	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的に軽自動車税を賦課するため
8		登録年月日/交付年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的に軽自動車税を賦課するため
9		自動車の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的に軽自動車税を賦課するため
10		有効期間の満了する日	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的に軽自動車税を賦課するため

外部結合によって提供する 保有個人情報・取得する個人情報 (下線は要配慮個人情報)		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
		・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
11		盗難情報	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的に軽自動車税を賦課するため
12		状態フラグ	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的に軽自動車税を賦課するため
13			<input type="checkbox"/>
14			<input type="checkbox"/>
15			<input type="checkbox"/>
16			<input type="checkbox"/>
17			<input type="checkbox"/>
18			<input type="checkbox"/>
19			<input type="checkbox"/>
20			<input type="checkbox"/>
21			<input type="checkbox"/>
22			<input type="checkbox"/>
23			<input type="checkbox"/>
24			<input type="checkbox"/>

## 自己点検表⑥-2(外部結合)

業務の名称	軽自動車税に関する業務
主管部課名	区民生活部課税課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	二輪の小型自動車について効率的に軽自動車税を賦課するため

## 2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)

## 外部結合に係る基本情報&lt;第3号・第4号&gt;

<input checked="" type="checkbox"/>	①	外部結合の相手方<第3号>	民間事業者	相手方の詳細<第3号関連>	一般財団法人自動車検査登録情報協会
<input checked="" type="checkbox"/>	②	外部結合の方法<第4号>	インターネット回線	その他の場合の詳細<第4号関連>	

・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第5号～第13号>

<input checked="" type="checkbox"/>		確認事項	確認事項への具体的対応・代替措置等	
<input checked="" type="checkbox"/>	③	外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。<第5号・第6号>	根拠	根拠をプルダウンから選択⇒
			具体的内容	【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】
無	④	法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を外部結合によって提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。<第7号>		
無	⑤	法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第8号>		
無	⑥	⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第9号>		
無	⑦	個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。<第10号>		
無	⑧	法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第11号>		
無	⑨	法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第12号>		
無	⑩	法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第13号>		

## 杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名		建築確認に関する業務		
主管部課名		都市整備部建築課		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
○	電算入力	新規	令和7年4月1日	
○	外部結合	新規	令和7年4月1日	
案件の概要	<p>現在、区では国土交通省が掲げる建築確認関連業務のデジタル化推進に関する基本計画にのっとり、建築確認関連業務のデジタル化を進めているところである。</p> <p>それに伴い、建築確認申請及び付随する許認可等(以下、「確認申請等」という。)においても、従来の書面による受付に加えて、令和7年度より電子システムによる受付を開始することとした。受付に際しては、民間事業者が所有する建築確認申請等受付システム(以下、「新システム」という。)を利用する予定である。</p> <p>については、利用にあたり新システム上で確認申請等の受付及び審査を行うこととなるため、新システムと外部結合を行い、「建築主氏名・住所・電話番号」等87項目を収集する。</p> <p><b>【電算入力】</b> 新システムを新たに設置し、「建築主氏名・住所・電話番号」等87項目を記録する。</p> <p><b>【外部結合】</b> 新システムを利用するため、LGWAN回線を通じて新たに外部結合を行う。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日			
	報告了承			
	以下のとおり			
	( )			
備考				

# 電算入力記録票

		部 課 名	都市整備部建築課		整理番号	
業務システム名					記録年月日	令和7年4月1日
		建築確認申請等受付システム				
記 録 の 経 過	デジタル・セキュリティ部会 報告年月日	番号	記録年月日		記録・消去した項目番号	
	令和6年11月8日	51	令和7年4月1日		1～87記録	
記 録 の 項 目	1	建築主氏名・住所・電話番号			16	届出設備有無
	2	建築場所			17	昇降機確認年月日・番号
	3	建築物の用途・構造			18	竣工検査年月日
	4	新築・増築の別			19	昇降機の性能
	5	敷地面積			20	検査結果
	6	建築面積			21	敷地・家屋の形状
	7	建築延面積			22	手数料
	8	工事完了予定年月日			23	工事関係者資格・氏名・事務所・住所・電話番号
	9	確認申請受付番号・確認年月日			24	指定特定工程工事終了予定年月日
	10	取下・取止・変更の申請年月日及び変更確認書			25	付近見取図・配置図
	11	工事着工・完了届出年月日			26	中間検査申請・検査・合格証交付年月日・合格証番号
	12	検査済証の交付年月日			27	完了検査申請・検査年月日
	13	住宅金融公庫の融資番号			28	調査者、検査者及び設計者の資格・氏名・勤務先・住所・電話番号
	14	所有者又は管理者の氏名・住所・電話番号			29	調査・検査結果報告の概要
	15	建築物の名称・所在地			30	性能検証法等
備考						

# 電算入力記録票

記	31	増築・改築・用途変更等の経過	66	適合判定通知年月日	
	32	関連図書の整備状況	67	市街化区域等	
	33	検査対象建築設備の概要	68	工事種別	
	34	保守業者の名称・住所・電話番号	69	低炭素化のための建築物の新築等に係る構造及び設備の概要	
	35	不適合となっている規定	70	住戸番号	
	36	二以上に工事を分けて行う理由	71	住戸の存する階	
	37	全体計画の概要	72	専用部分の床面積	
	38	定期報告等年月日	73	登録建築物調査機関	
	39	建物の状況	74	容積率の特例適用	
	40	省エネルギー措置	75	登記簿上の所在地	
録	41	申請者氏名	76	登記簿上の建築時期	
	42	分譲事業者名	77	登記簿上の主要構造	
	43	譲受人氏名	78	登記簿上の階数	
	44	住宅の維持保全者氏名	79	登記簿上の延べ面積	
	45	申請者住所	80	登記簿上の主要用途	
	46	各階の床面積	81	登記簿上の所有者氏名	
	47	住宅の種別	82	登記簿上の所有者住所	
	48	住戸の数	83	申請理由	
	49	高さ	84	申請者連絡先	
	50	階数	85	申請者ID	
の	51	構造	86	登録年月日	
	52	工事着手予定	87	申請年月日	
	53	工事完了予定日	88		
	54	建築確認の申し出の有無	89		
	55	(申請処理情報)認定申請番号	90		
	56	認定申請年月日	91		
	57	認定年月日	92		
	58	取止め・取下げ年月日	93		
	59	建築確認済番号	94		
	60	建築確認済年月日	95		
項	61	(委託処理情報)住宅性能評価機関名	96		
	62	評価委託年月日	97		
	63	評価通知年月日	98		
	64	構造適合判定機関	99		
	65	適合判定委託年月日	100		
	目				



## 自己点検表⑤-1(電算入力)

業務の名称	建築確認に関する業務
主管部課名	都市整備部建築課
業務の根拠法令等	建築基準法、杉並区建築基準法施行細則
利用目的(全体)	申請への迅速な対応、事務処理の効率化及び申請情報を区及び申請者間で共有するため

システム名	建築確認申請等受付システム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容(電子計算組織の処理内容・利用方法)	建築確認申請等の受付及び審査

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>
		電子計算組織への記録が必要な理由			電子計算組織への記録が必要な理由
1	建築主氏名・住所・電話番号	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	11	工事着工・完了届出年月日	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
2	建築場所	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	12	検査済証の交付年月日	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
3	建築物の用途・構造	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	13	住宅金融公庫の融資番号	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
4	新築・増築の別	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	14	所有者又は管理者の氏名・住所・電話番号	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
5	敷地面積	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	15	建築物の名称・所在地	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
6	建築面積	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	16	届出設備有無	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
7	建築延面積	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	17	昇降機確認年月日・番号	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
8	工事完了予定年月日	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	18	竣工検査年月日	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
9	確認申請受付番号・確認年月日	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	19	昇降機の性能	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
10	取下・取止・変更の申請年月日及び変更確認書	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	20	検査結果	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の 範囲及び妥当性(第1号)	No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の 範囲及び妥当性(第1号)
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>
		電子計算組織への記録が必要な理由			電子計算組織への記録が必要な理由
21	敷地・家屋の形状	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	35	不適合となっている規定	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
22	手数料	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	36	二以上に工事を分けて行う理由	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
23	工事関係者資格・氏名・事務所・住所・電話番号	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	37	全体計画の概要	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
24	指定特定工程工事終了予定年月日	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	38	定期報告等年月日	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
25	付近見取図・配置図	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	39	建物の状況	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
26	中間検査申請・検査・合格証交付年月日・合格証番号	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	40	省エネルギー措置	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
27	完了検査申請・検査年月日	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	41	申請者氏名	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
28	調査者、検査者及び設計者の資格・氏名・勤務先・住所・電話番号	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	42	分譲事業者名	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
29	調査・検査結果報告の概要	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	43	譲受人氏名	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
30	性能検証法等	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	44	住宅の維持保全者氏名	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
31	増築・改築・用途変更等の経過	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	45	申請者住所	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
32	関連図書の整備状況	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	46	各階の床面積	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
33	検査対象建築設備の概要	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	47	住宅の種別	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
34	保守業者の名称・住所・電話番号	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	48	住戸の数	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の 範囲及び妥当性(第1号)	No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の 範囲及び妥当性(第1号)
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 (第1号)			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 (第1号)
		電子計算組織への記録が必要な理由			電子計算組織への記録が必要な理由
49	高さ	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	63	評価通知年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
50	階数	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	64	構造適合判定機関	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
51	構造	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	65	適合判定委託年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
52	工事着手予定	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	66	適合判定通知年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
53	工事完了予定日	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	67	市街化区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
54	建築確認の申し出の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	68	工事種別	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
55	(申請処理情報) 認定申請番号	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	69	低炭素化のための建築物の新築等に係る構造及び設備の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
56	認定申請年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	70	住戸番号	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
57	認定年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	71	住戸の存する階	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
58	取止め・取下げ年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	72	専用部分の床面積	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
59	建築確認済番号	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	73	登録建築物調査機関	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
60	建築確認済年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	74	容積率の特例適用	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
61	(委託処理情報) 住宅性能評価機関名	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	75	登記簿上の所在地	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
62	評価委託年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	76	登記簿上の建築時期	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の 範囲及び妥当性(第1号)	No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の 範囲及び妥当性(第1号)
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>
		電子計算組織への記録が必要な理由			電子計算組織への記録が必要な理由
77	登記簿上の主要構造	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	91		<input type="checkbox"/>
78	登記簿上の階数	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	92		<input type="checkbox"/>
79	登記簿上の延べ面積	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	93		<input type="checkbox"/>
80	登記簿上の主要用途	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	94		<input type="checkbox"/>
81	登記簿上の所有者氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	95		<input type="checkbox"/>
82	登記簿上の所有者住所	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	96		<input type="checkbox"/>
83	申請理由	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	97		<input type="checkbox"/>
84	申請者連絡先	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	98		<input type="checkbox"/>
85	申請者ID	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	99		<input type="checkbox"/>
86	登録年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	100		<input type="checkbox"/>
87	申請年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	101		<input type="checkbox"/>
88		<input type="checkbox"/>	102		<input type="checkbox"/>
89		<input type="checkbox"/>	103		<input type="checkbox"/>
90		<input type="checkbox"/>	104		<input type="checkbox"/>

自己点検表⑤-2(電算入力)

業務の名称	建築確認に関する業務
主管部課名	都市整備部建築課
業務の根拠法令等	建築基準法、杉並区建築基準法施行細則
利用目的(全体)	申請への迅速な対応、事務処理の効率化及び申請情報を区及び申請者間で共有するため

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)																													
・保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項<第2号>																													
<input checked="" type="checkbox"/>	①	対象者数<第2号ア>	15	人	<input checked="" type="checkbox"/>	②	操作員数<第2号イ>	16	人	<input checked="" type="checkbox"/>	③	操作員種別<第2号ウ>	区職員	操作員の詳細<第2号ウ関連>	建築課に所属する職員														
<input checked="" type="checkbox"/>	④	データ処理件数<第2号エ>	61	件	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤	操作端末種別<第2号オ>	独自調達端末(内部情報系)	(その他の場合)操作端末の詳細<第2号オ関連>																				
・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第3号～第5号>																													
確認事項											確認事項への具体的対応・代替措置等																		
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(※)に応じて必要な措置を行うか。<第3号>		無		※特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏えい等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など		無		<input checked="" type="checkbox"/> バックアップ 手動で審査する毎にオンラインシステムに記録する。		<input checked="" type="checkbox"/> データの暗号化 データは全て暗号化されている。		<input checked="" type="checkbox"/> ログの取得管理 ログ取得ソフトにより、随時自動で取得されたアクセスログを、課内で定期的に確認を行っている。		<input checked="" type="checkbox"/> パスワード認証 操作端末及びオンラインシステムのログインに当たっては、IDとパスワード認証を行う。また、パスワードは90日に1度変更を行う。		無 ICカード認証		無 生体認証		<input checked="" type="checkbox"/> データ持ち出し管理ソフトの導入 操作端末にはデータ持ち出し管理ソフトを導入する。		<input checked="" type="checkbox"/> ウイルス対策ソフトの導入 ウイルス対策ソフトを導入する、		<input checked="" type="checkbox"/> 無停電電源装置(UPS)の導入 サーバに無停電電源装置を導入している。		無 (その他)	
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。<第4号>								パスワードを設定し、審査業務及び機器の保守を行う職員の利用に限定する。																			
<input checked="" type="checkbox"/>	⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。<第5号>								原則として、外部媒体への持ち出しは不可とし、完了検査等の現場検査に必要な図書等最小限に限定し許可をする。																			

## 外部結合記録票

部 課 名	建築課	整 理 番 号	
業務の名称	建築確認	記録年月日	令和7年4月1日
外部結合の相手方	民間事業者 <span style="float: right;">に関する業務</span>		
外部結合の根拠	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。		
外部結合の方法	LGWAN回線		
外部結合によって 収集・提供される 個人情報の項目	提供する個人情報の項目	収集する個人情報の項目	
	1	1 建築主氏名・住所・電話番号	
	2	2 建築場所	
	3	3 建築物の用途・構造	
	4	4 新築・増築の別	
	5	5 敷地面積	
	6	6 建築面積	
	7	7 建築延面積	
	8	8 工事完了予定年月日	
	9	9 確認申請受付番号・確認年月日	
	10	10 取下・取止・変更の申請年月日 及び変更確認書	
	11	11 工事着工・完了届出年月日	
	12	12 検査済証の交付年月日	
	13	13 住宅金融公庫の融資番号	
	14	14 所有者又は管理者の氏名・住所・電話番号	
15	15 建築物の名称・所在地		
備考	収集する個人情報の項目1～87については、実務上外部結合の相手方が管理するサーバーへの記録がされるものの、個人情報の保護に関する法律上の提供には該当しないため、提供する個人情報の項目には記載をしていない。		

## 外部結合記録票

部 課 名	建築課	整 理 番 号	
業務の名称	建築確認	記 録 年 月 日	
に関する業務			
外部結合によって 収集・提供される 個人情報の項目	提供する個人情報の項目	収集する個人情報の項目	
	16	16 届出設備有無	
	17	17 昇降機確認年月日・番号	
	18	18 竣工検査年月日	
	19	19 昇降機の性能	
	20	20 検査結果	
	21	21 敷地・家屋の形状	
	22	22 手数料	
	23	23 工事関係者資格・氏名・事務所・住所・電話番号	
	24	24 指定特定工程工事終了予定年月日	
	25	25 付近見取図・配置図	
	26	26 中間検査申請・検査・合格証交付年月日・合格証番号	
	27	27 完了検査申請・検査年月日	
	28	28 調査者、検査者及び設計者の資格・氏名・勤務先・住所・電話番号	
	29	29 調査・検査結果報告の概要	
	30	30 性能検証法等	
	31	31 増築・改築・用途変更等の経過	
	32	32 関連図書の整備状況	
	33	33 検査対象建築設備の概要	
	34	34 保守業者の名称・住所・電話番号	
35	35 不適合となっている規定		
備 考			

## 外部結合記録票

部 課 名	建築課	整 理 番 号	
業務の名称	建築確認	記録年月日	
	に関する業務		
外部結合によって 収集・提供される 個人情報の項目	提供する個人情報の項目	収集する個人情報の項目	
	36	36 二以上に工事を分けて行う理由	
	37	37 全体計画の概要	
	38	38 定期報告等年月日	
	39	39 建物の状況	
	40	40 省エネルギー措置	
	41	41 申請者氏名	
	42	42 分譲事業者名	
	43	43 譲受人氏名	
	44	44 住宅の維持保全者氏名	
	45	45 申請者住所	
	46	46 各階の床面積	
	47	47 住宅の種別	
	48	48 住戸の数	
	49	49 高さ	
	50	50 階数	
	51	51 構造	
	52	52 工事着手予定	
	53	53 工事完了予定日	
	54	54 建築確認の申し出の有無	
55	55 (申請処理情報) 認定申請番号		
備考			



## 外部結合記録票

部 課 名	建築課	整 理 番 号	
業務の名称	建築確認	記 録 年 月 日	
	に関する業務		
外部結合によって 収集・提供される 個人情報の項目	提供する個人情報の項目	収集する個人情報の項目	
	56	56 認定申請年月日	
	57	57 認定年月日	
	58	58 取止め・取下げ年月日	
	59	59 建築確認済番号	
	60	60 建築確認済年月日	
	61	61 (委託処理情報) 住宅性能評価 機関名	
	62	62 評価委託年月日	
	63	63 評価通知年月日	
	64	64 構造適合判定機関	
	65	65 適合判定委託年月日	
	66	66 適合判定通知年月日	
	67	67 市街化区域等	
	68	68 工事種別	
	69	69 低炭素化のための建築物の新築 等に係る構造及び設備の概要	
	70	70 住戸番号	
	71	71 住戸の存する階	
	72	72 専用部分の床面積	
	73	73 登録建築物調査機関	
	74	74 容積率の特例適用	
75	75 登記簿上の所在地		
備 考			

## 外部結合記録票

部 課 名	建築課	整 理 番 号	
業務の名称	建築確認	記録年月日	
	に関する業務		
外部結合によって 収集・提供される 個人情報の項目	提供する個人情報の項目	収集する個人情報の項目	
	76	76 登記簿上の建築時期	
	77	77 登記簿上の主要構造	
	78	78 登記簿上の階数	
	79	79 登記簿上の延べ面積	
	80	80 登記簿上の主要用途	
	81	81 登記簿上の所有者氏名	
	82	82 登記簿上の所有者住所	
	83	83 申請理由	
	84	84 申請者連絡先	
	85	85 申請者 I D	
	86	86 登録年月日	
	87	87 申請年月日	
	88	88	
	89	89	
	90	90	
	91	91	
	92	92	
	93	93	
	94	94	
95	95		
備考			

## 自己点検表⑥-1(外部結合)

業務の名称	建築確認に関する業務に関する業務
主管部課名	都市整備部建築課
業務の根拠法令等	建築基準法、杉並区建築基準法施行細則
利用目的(全体)	申請への迅速な対応、事務処理の効率化及び申請情報を区及び申請者間で共有するため

システム名	建築確認申請等受付システム
外部結合を行う業務の内容	建築基準法に規定される建築確認申請及び付随する許認可等

外部結合によって提供する保有個人情報・取得する個人情報 ※下線は要配慮個人情報		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
			・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉
1		建築主氏名・住所・電話番号	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
2		建築場所	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
3		建築物の用途・構造	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
4		新築・増築の別	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
5		敷地面積	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
6		建築面積	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
7		建築延面積	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
8		工事完了予定年月日	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
9		確認申請受付番号・確認年月日	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
10		取下・取止・変更の申請年月日及び変更確認書	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。

外部結合によって提供する 保有個人情報・取得する個人情報 (下線は要配慮個人情報)		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
		・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
11		工事着工・完了届出年月日	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
12		検査済証の交付年月日	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
13		住宅金融公庫の融資番号	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
14		所有者又は管理者の氏名・住所・電話番号	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
15		建築物の名称・所在地	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
16		届出設備有無	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
17		昇降機確認年月日・番号	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
18		竣工検査年月日	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
19		昇降機の性能	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
20		検査結果	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
21		敷地・家屋の形状	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
22		手数料	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
23		工事関係者資格・氏名・事務所・住所・電話番号	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
24		指定特定工程工事終了予定年月日	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。

外部結合によって提供する 保有個人情報・取得する個人情報 ※下線は要配慮個人情報			1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)
			・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
25		付近見取図・配置図	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
26		中間検査申請・検査・合格証交付年月日・合格証番号	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
27		完了検査申請・検査年月日	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
28		調査者、検査者及び設計者の資格・氏名・勤務先・住所・電話番号	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
29		調査・検査結果報告の概要	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
30		性能検証法等	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
31		増築・改築・用途変更等の経過	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
32		関連図書の整備状況	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
33		検査対象建築設備の概要	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
34		保守業者の名称・住所・電話番号	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
35		不適合となっている規定	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
36		二以上に工事を分けて行う理由	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
37		全体計画の概要	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
38		定期報告等年月日	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。

外部結合によって提供する 保有個人情報・取得する個人情報 ※下線は要配慮個人情報			1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
			・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	<input checked="" type="checkbox"/>	外部結合が必要な理由
39		建物の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
40		省エネルギー措置	<input checked="" type="checkbox"/>	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
41		申請者氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
42		分譲事業者名	<input checked="" type="checkbox"/>	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
43		譲受人氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
44		住宅の維持保全者氏名	<input checked="" type="checkbox"/>	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
45		申請者住所	<input checked="" type="checkbox"/>	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
46		各階の床面積	<input checked="" type="checkbox"/>	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
47		住宅の種別	<input checked="" type="checkbox"/>	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
48		住戸の数	<input checked="" type="checkbox"/>	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
49		高さ	<input checked="" type="checkbox"/>	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
50		階数	<input checked="" type="checkbox"/>	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
51		構造	<input checked="" type="checkbox"/>	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
52		工事着手予定	<input checked="" type="checkbox"/>	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。

外部結合によって提供する保有個人情報・取得する個人情報 ※下線は要配慮個人情報			1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)
			・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
53		工事完了予定日	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
54		建築確認の申し出の有無	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
55		(申請処理情報)認定申請番号	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
56		認定申請年月日	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
57		認定年月日	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
58		取止め・取下げ年月日	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
59		建築確認済番号	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
60		建築確認済年月日	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
61		(委託処理情報)住宅性能評価機関名	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
62		評価委託年月日	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
63		評価通知年月日	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
64		構造適合判定機関	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
65		適合判定委託年月日	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
66		適合判定通知年月日	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。

外部結合によって提供する保有個人情報・取得する個人情報 ※下線は要配慮個人情報			1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)
			・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
67		市街化区域等	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
68		工事種別	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
69		低炭素化のための建築物の新築等に係る構造及び設備の概要	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
70		住戸番号	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
71		住戸の存する階	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
72		専用部分の床面積	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
73		登録建築物調査機関	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
74		容積率の特例適用	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
75		登記簿上の所在地	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
76		登記簿上の建築時期	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
77		登記簿上の主要構造	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
78		登記簿上の階数	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
79		登記簿上の延べ面積	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
80		登記簿上の主要用途	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。



外部結合によって提供する 保有個人情報・取得する個人情報 ※下線は要配慮個人情報		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
		・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
81		登記簿上の所有者氏名	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
82		登記簿上の所有者住所	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
83		申請理由	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
84		申請者連絡先	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
85		申請者ID	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
86		登録年月日	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
87		申請年月日	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
88			
89			
90			
91			
92			
93			
94			

自己点検表⑥-2(外部結合)

業務の名称	建築確認に関する業務に関する業務
主管部課名	都市整備部建築課
業務の根拠法令等	建築基準法、杉並区建築基準法施行細則
利用目的(全体)	申請への迅速な対応、事務処理の効率化及び申請情報を区及び申請者間で共有するため

2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)				
外部結合に係る基本情報<第3号・第4号>				
<input checked="" type="checkbox"/>	①	外部結合の相手方<第3号>	民間事業者	相手方の詳細<第3号関連> 一般財団法人建築行政情報センター
<input checked="" type="checkbox"/>	②	外部結合の方法<第4号>	LGWAN回線	その他の場合の詳細<第4号関連>
・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第5号～第13号>				
<input checked="" type="checkbox"/>		確認事項	確認事項への具体的対応・代替措置等	
無	③	外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。<第5号・第6号>	根拠	根拠をブルダウンから選択⇒
			具体的内容	【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】
無	④	法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を外部結合によって提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。<第7号>		
無	⑤	法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第8号>		
無	⑥	⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第9号>		
無	⑦	個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。<第10号>		
無	⑧	法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第11号>		
無	⑨	法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第12号>		
無	⑩	法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第13号>		

## 杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名		昇降機定期報告に関する業務		
主管部課名		都市整備部建築課		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
○	外部委託	変更	令和7年4月1日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
○	電算入力	新規	令和7年4月1日	
○	外部結合	新規	令和7年4月1日	
案件の概要	<p>現在、区では国土交通省が掲げる昇降機定期報告に関する業務のデジタル化推進に関する基本計画にのっとり、昇降機定期報告関連業務のデジタル化を進めているところである。それに伴い従来書面による申請を求めてきた昇降機定期報告及び付随する許認可等（以下、「昇降機定期報告」という。）においても、令和7年度より電子システム上での受付を開始することとした。受付に際しては、民間事業者が所有する昇降機定期報告受付システム（以下、「新システム」という。）を利用予定である。については、受付のデジタル化にあたり、新システム上で昇降機定期報告等の受付及び審査を行うこととなるため、新システムと外部結合を行い、「所有者氏名・住所・電話番号」等24項目を収集する。</p> <p>【外部委託】 委託先との授受の方法に「その他（クラウドサービス）」を追加する。</p> <p>【電算入力】 昇降機定期報告受付システムを新たに設置し、「所有者氏名」等の24項目を記録する。</p> <p>【外部結合】 昇降機定期報告受付システムを利用するため、委託事業者とLGWAN回線を通じて新たに外部結合を行う。</p> <p><b>【部会の意見を踏まえ、「受付システム」を「管理システム」に修正】</b></p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日			
	報告了承			
	以下のとおり			
	( )			
備考				

## 外部委託記録票

	部課名 都市整備部建築課	整理番号	
業務の名称	昇降機定期報告	記録年月日	昭和62年6月1日
に関する業務			
報告年月日	令和6年11月8日	報告第52号	確認年月日
委託先	東京都昇降機安全協議会	業務委託期間	単年度 <input type="radio"/> 継続
委託の内容	報告義務者に対する定期検査報告の案内・督促及び報告書の受付・審査・管理  昇降機等の廃止・休止等届出の受付  データファイルの作成・管理  報告済証等の送付・管理	委託の条件	<input type="radio"/> 個人情報の適切な管理 <input type="radio"/> 秘密の保持 <input type="radio"/> 再委託の禁止 <input type="radio"/> 目的外使用の禁止 <input type="radio"/> 第三者への提供の禁止 <input type="radio"/> 複写及び複製の禁止 <input type="radio"/> 提供資料の返還義務 <input type="radio"/> 立入調査の実施 <input type="radio"/> 事故発生時の報告義務 <input type="radio"/> 条例遵守
委託に係る個人情報の項目	1氏名 2住所 3電話番号 4工事施工者氏名 5報告の内容 6昇降機の概要 7役職・地位		
委託先との授受の方法	閲覧 <input type="radio"/> 文書 <input type="radio"/> 磁気媒体 <input checked="" type="radio"/> その他(クラウドサービス)		

自己点検表②-1(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称	昇降機定期報告に関する業務に関する業務
主管部課名	都市整備部建築課
業務の根拠法令等	建築基準法、杉並区建築基準法施行規則
利用目的(全体)	昇降機の安全を確保するため

委託先又は指定管理者 に行わせる業務の内容 <第1号>	ア	
	イ	
	ウ	
	エ	
再委託等を行う業務の内容 (再委託等を行う場合)		

No	委託先等に 取り扱わせる 保有個人情報 ※下線は 要配慮個人情報	委託先等が取扱う 保有個人情報 (業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	☑	□
							・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。<第5号>
							委託先等に取り扱わせることが必要な理由
1						<input type="checkbox"/>	
2						<input type="checkbox"/>	
3						<input type="checkbox"/>	
4						<input type="checkbox"/>	
5						<input type="checkbox"/>	
6						<input type="checkbox"/>	
7						<input type="checkbox"/>	
8						<input type="checkbox"/>	
9						<input type="checkbox"/>	
10						<input type="checkbox"/>	

## 自己点検表②-2(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称	昇降機定期報告に関する業務
主管部課名	都市整備部建築課
業務の根拠法令等	建築基準法、杉並区建築基準法施行細則
利用目的(全体)	昇降機の安全を確保するため

2. 委託先又は指定管理者が取り扱う個人情報の重要度に応じ、委託事業者又は指定管理者の選定に関する選定基準等を定めているか。〈第2号〉	
☑	選定に使用した選定基準等
無	①
3. 委託先又は指定管理者に係る契約条項(第3号)	
・契約の締結に当たり、次の事項を契約書等に明記するか。〈第3号〉	
☑	契約書等への記載事項
☑	契約書に記載しない場合、その理由と代替措置
無	② 個人情報に関する秘密保持、利用目的以外の目的のための利用の禁止等の義務に関する事項〈第3号ア〉
無	③ <b>【外部委託の場合】</b> 再委託の制限又は事前承認等の再委託に係る条件等に関する事項(当該再委託先が、委託先の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。)である場合も同様とする。)<第3号イ>
無	④ <b>【指定管理者の場合】</b> 委託の制限又は事前承認等の委託に係る条件等に関する事項(当該委託先が、指定管理者の子会社である場合も同様とする。)<第3号ウ>
無	⑤ 個人情報の第三者への提供の制限に関する事項〈第3号エ〉
無	⑥ 個人情報の複製等の制限に関する事項〈第3号オ〉
無	⑦ 個人情報の安全管理措置に関する事項〈第3号カ〉
無	⑧ 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項〈第3号キ〉
無	⑨ 委託終了時における個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄に関する事項〈第3号ク〉
無	⑩ 法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任その他必要な事項〈第3号ケ〉
無	⑪ <b>【外部委託の場合】</b> 契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び委託先における委託された個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(再委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号コ>
無	⑫ <b>【指定管理者の場合】</b> 契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び指定管理者における個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(指定管理者の委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号サ>
無	⑬ 関係法令の遵守に関する事項〈第3号シ〉
4. 委託先又は指定管理者に係る確認事項(第4号、第6号～第10号)	
・委託先又は指定管理者に業務を行わせるに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第4号、第6号～第10号〉	
☑	確認事項
☑	確認事項への具体的対応・代替措置等
☑	⑭ 委託先又は指定管理者における責任者及び業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について書面で確認するか。〈第4号〉
☑	⑮ 委託する業務又は指定管理者が行う業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容及びその量等に応じて、作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況について、少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行うか。〈第6号〉
無	⑯ <b>【外部委託の場合】</b> 委託先が再委託を行う場合、委託先に、再委託先に行わせる業務の内容、取り扱わせる保有個人情報の範囲及びその妥当性の確認並びに①～⑭の措置を講じさせ、再委託される業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて委託先を通じて又は個人情報保護管理責任者自らが⑯の措置を実施するか。(保有個人情報の取扱いに係る業務について再委託先が再々委託を行う場合(再々委託以降に委託を行う場合を含む。))を含む。)<第7号>
無	⑰ <b>【指定管理者の場合】</b> 指定管理者が委託を行う場合、指定管理者に、⑯の外部委託の例により必要な措置を講じさせるか。〈第8号〉
☑	⑱ 委託先又は指定管理者に個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、委託する業務又は指定管理者が行う業務の内容、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。〈第9号〉
☑	⑲ 委託先又は指定管理者との個人情報の授受に当たり、漏えい等を防止するために必要な措置を講ずるか。〈第10号〉

## 電算入力記録票

	部 課 名	都市整備部建築課	整理番号	
業務システム名	管理 昇降機定期報告受付システム		記録年月日	令和7年4月1日
記 録 の 経 過	デジタル・セキュリティ部会 報告年月日	番号	記録年月日	記録・消去した項目番号
	令和6年11月8日	52	令和7年4月1日	1～24記録
記 録 の 項 目	1	所有者氏名・住所・電話番号	16	再使用開始年月日
	2	管理者氏名・住所・電話番号	17	変更した日
	3	報告対象建築物等	18	変更の理由
	4	報告対象昇降機	19	受付番号・年月日
	5	確認済証交付年月日・番号	20	「要是正」指摘の検査項目
	6	検査済証交付年月日・番号	21	「要是正」指摘の検査項目に関わる設備等の役割等
	7	検査日	22	改善事項
	8	検査者氏名・住所・電話番号・資格・所属	23	改善内容
	9	保守業者名・住所・電話番号	24	昇降機等検査員意見
	10	昇降機の概要	25	
	11	検査の状況	26	
	12	廃止及び仕様休止の理由	27	
	13	廃止年月日	28	
	14	使用休止期間	29	
	15	使用休止届届出日	30	
備考				

## 自己点検表⑤-1(電算入力)

業務の名称	昇降機定期報告に関する業務
主管部課名	都市整備部建築課
業務の根拠法令等	建築基準法、杉並区建築基準法施行細則
利用目的(全体)	定期報告書の電子報告を受付けるため

## 管理

システム名	昇降機定期報告受付システム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容(電子計算組織の処理内容・利用方法)	建築基準法に定められている定期報告に関わる報告書の受理、審査、指導書の送付及び関係規定の各種届出の受理

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>
		電子計算組織への記録が必要な理由			電子計算組織への記録が必要な理由
1	所有者氏名・住所・電話番号	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	11	検査の状況	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
2	管理者氏名・住所・電話番号	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	12	廃止及び仕様休止の理由	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
3	報告対象建築物等	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	13	廃止年月日	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
4	報告対象昇降機	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	14	使用休止期間	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
5	確認済証交付年月日・番号	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	15	使用休止届届出日	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
6	検査済証交付年月日・番号	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	16	再使用開始年月日	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
7	検査日	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	17	変更した日	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
8	検査者氏名・住所・電話番号・資格・所属	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	18	変更の理由	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
9	保守業者名・住所・電話番号	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	19	受付番号・年月日	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
10	昇降機の概要	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。	20	「要是正」指摘の検査項目	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。



No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の 範囲及び妥当性(第1号)	No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の 範囲及び妥当性(第1号)
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>
		<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由			<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算組織への記録が必要な理由
21	「要是正」指摘の 検査項目に関わ る設備等の役割 等	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び <input checked="" type="checkbox"/> 申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を 実現するため。	35		<input checked="" type="checkbox"/>
22	改善事項	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び <input checked="" type="checkbox"/> 申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を 実現するため。	36		<input checked="" type="checkbox"/>
23	改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び <input checked="" type="checkbox"/> 申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を 実現するため。	37		<input checked="" type="checkbox"/>
24	昇降機等検査員 意見	<input checked="" type="checkbox"/> 申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び <input checked="" type="checkbox"/> 申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を 実現するため。	38		<input checked="" type="checkbox"/>
25		<input checked="" type="checkbox"/>	39		<input checked="" type="checkbox"/>
26		<input checked="" type="checkbox"/>	40		<input checked="" type="checkbox"/>
27		<input checked="" type="checkbox"/>	41		<input checked="" type="checkbox"/>
28		<input checked="" type="checkbox"/>	42		<input checked="" type="checkbox"/>
29		<input checked="" type="checkbox"/>	43		<input checked="" type="checkbox"/>
30		<input checked="" type="checkbox"/>	44		<input checked="" type="checkbox"/>
31		<input checked="" type="checkbox"/>	45		<input checked="" type="checkbox"/>
32		<input checked="" type="checkbox"/>	46		<input checked="" type="checkbox"/>
33		<input checked="" type="checkbox"/>	47		<input checked="" type="checkbox"/>
34		<input checked="" type="checkbox"/>	48		<input checked="" type="checkbox"/>

自己点検表⑤-2(電算入力)

業務の名称	昇降機定期報告に関する業務
主管部課名	都市整備部建築課
業務の根拠法令等	建築基準法、杉並区建築基準法施行細則
利用目的(全体)	定期報告書の電子報告を受付けるため

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)

・保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項<第2号>

<input checked="" type="checkbox"/> ①	対象者数<第2号ア>	4200	人	<input checked="" type="checkbox"/> ②	操作員数<第2号イ>	6	人	<input checked="" type="checkbox"/> ③	操作員種別<第2号ウ>	区職員	操作員の詳細<第2号ウ関連>	建築課に所属する職員
<input checked="" type="checkbox"/> ④	データ処理件数<第2号エ>	4200	件	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤	操作端末種別<第2号オ>	内部情報系端末 (switchPC)			(その他の場合) 操作端末の詳細<第2号オ関連>			

・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第3号～第5号>

確認事項		確認事項への具体的対応・代替措置等	
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(※)に応じて必要な措置を行うか。<第3号> ※特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏えい等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など	<input checked="" type="checkbox"/>	バックアップ 自動で日次バックアップを行う。
		<input checked="" type="checkbox"/>	データの暗号化 データは暗号化されている
		<input checked="" type="checkbox"/>	ログの取得管理 ログ取得ソフトにより、随時自動で取得されたアクセスログを、課内で定期的に確認を行っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	パスワード認証 オンラインシステムのログインにはID及びパスワード認証を行う。パスワードは90日に1度変更する。
		無	ICカード認証
		無	生体認証
		<input checked="" type="checkbox"/>	データ持ち出し管理ソフトの導入 区職員PCにはデータ持ち出し管理ソフトを導入している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	ウイルス対策ソフトの導入 区職員PCにはウイルス対策ソフトを導入している。
<input checked="" type="checkbox"/>	無停電電源装置(UPS)の導入 サーバに無停電電源装置を導入している。		
<input checked="" type="checkbox"/>	(その他) LGWAN回線により接続する。		
<input checked="" type="checkbox"/> ⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。<第4号>	業務上必要最小限の範囲に限定している。	
<input checked="" type="checkbox"/> ⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。<第5号>	<del>原則として個人情報を外部に持ち出さない。</del>	

外部への持ち出しは事故等発生時及び関係法令による査察等があった際に限定している。  
【部会の意見を受けて修正】

## 外部結合記録票

部 課 名	都市整備部建築課	整 理 番 号	
業務の名称	昇降機定期報告	記録年月日	令和7年4月1日
外部結合の相手方	一般社団法人東京都昇降機安全協議会		
外部結合の根拠	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するためには、クラウドサービス上での情報一元管理が必要であるため。		
外部結合の方法	LGWAN回線		
外部結合によって 収集・提供される 個人情報の項目	提供する個人情報の項目	収集する個人情報の項目	
	1 所有者氏名・住所・電話番号	1 所有者氏名・住所・電話番号	
	2 管理者氏名・住所・電話番号	2 管理者氏名・住所・電話番号	
	3 報告対象建築物等	3 報告対象建築物等	
	4 報告対象昇降機	4 報告対象昇降機	
	5 確認済証交付年月日・番号	5 確認済証交付年月日・番号	
	6 検査済証交付年月日・番号	6 検査済証交付年月日・番号	
	7 検査日	7 検査日	
	8 検査者氏名・住所・電話番号・資格・所属	8 検査者氏名・住所・電話番号・資格・所属	
	9 保守業者名・住所・電話番号	9 保守業者名・住所・電話番号	
	10 昇降機の概要	10 昇降機の概要	
	11 検査の状況	11 検査の状況	
	12 廃止及び仕様休止の理由	12 廃止及び仕様休止の理由	
	13 廃止年月日	13 廃止年月日	
	14 使用休止期間	14 使用休止期間	
15 使用休止届届出日	15 使用休止届届出日		
備考			

## 外部結合記録票

部 課 名	都市整備部建築課	整 理 番 号	
業務の名称	昇降機定期報告	記録年月日	令和7年4月1日
	に関する業務		
外部結合によって 収集・提供される 個人情報の項目	提供する個人情報の項目	収集する個人情報の項目	
	16 再使用開始年月日	16 再使用開始年月日	
	17 変更した日	17 変更した日	
	18 変更の理由	18 変更の理由	
	19 受付番号・年月日	19 受付番号・年月日	
	20 「要是正」指摘の検査項目	20 「要是正」指摘の検査項目	
	21 「要是正」指摘の検査項目に関わる設備等の役割等	21 「要是正」指摘の検査項目に関わる設備等の役割等	
	22 改善事項	22 改善事項	
	23 改善内容	23 改善内容	
	24 昇降機等検査員意見	24 昇降機等検査員意見	
	25	25	
	26	26	
	27	27	
	28	28	
	29	29	
	30	30	
	31	31	
	32	32	
	33	33	
	34	34	
35	35		
備考			

## 自己点検表⑥-1(外部結合)

業務の名称	昇降機定期報告に関する業務
主管部課名	都市整備部建築課
業務の根拠法令等	建築基準法第12条第3項、杉並区建築基準法施行細則
利用目的(全体)	定期報告書の電子報告を受付けるため

## 管理

システム名	昇降機定期報告書 <del>受付</del> システム
外部結合を行う業務の内容	建築基準法に定められている定期報告に関わる報告書の受理、審査、指導書の送付及び関係規定の各種届出の受理

外部結合によって提供する保有個人情報・取得する個人情報 ※下線は要配慮個人情報		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
1	所有者氏名・住所・電話番号	所有者氏名・住所・電話番号	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
2	管理者氏名・住所・電話番号	管理者氏名・住所・電話番号	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
3	報告対象建築物等	報告対象建築物等	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
4	報告対象昇降機	報告対象昇降機	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
5	確認済証交付年月日・番号	確認済証交付年月日・番号	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
6	検査済証交付年月日・番号	検査済証交付年月日・番号	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
7	検査日	検査日	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
8	検査者氏名・住所・電話番号・資格・所属	検査者氏名・住所・電話番号・資格・所属	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
9	保守業者名・住所・電話番号	保守業者名・住所・電話番号	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
10	昇降機の概要	昇降機の概要	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。

外部結合によって提供する 保有個人情報・取得する個人情報 (下線は要配慮個人情報)			1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
			・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	<input checked="" type="checkbox"/>	外部結合が必要な理由
11	検査の状況	検査の状況	<input checked="" type="checkbox"/>	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
12	廃止及び仕様休止の理由	廃止及び仕様休止の理由	<input checked="" type="checkbox"/>	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
13	廃止年月日	廃止年月日	<input checked="" type="checkbox"/>	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
14	使用休止期間	使用休止期間	<input checked="" type="checkbox"/>	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
15	使用休止届届出日	使用休止届届出日	<input checked="" type="checkbox"/>	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
16	再使用開始年月日	再使用開始年月日	<input checked="" type="checkbox"/>	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
17	変更した日	変更した日	<input checked="" type="checkbox"/>	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
18	変更の理由	変更の理由	<input checked="" type="checkbox"/>	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
19	受付番号・年月日	受付番号・年月日	<input checked="" type="checkbox"/>	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
20	「要是正」指摘の検査項目	「要是正」指摘の検査項目	<input checked="" type="checkbox"/>	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
21	「要是正」指摘の検査項目に関わる設備等の役割等	「要是正」指摘の検査項目に関わる設備等の役割等	<input checked="" type="checkbox"/>	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
22	改善事項	改善事項	<input checked="" type="checkbox"/>	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
23	改善内容	改善内容	<input checked="" type="checkbox"/>	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。
24	昇降機等検査員意見	昇降機等検査員意見	<input checked="" type="checkbox"/>	申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するため。

## 自己点検表⑥-2(外部結合)

業務の名称	昇降機定期報告に関する業務
主管部課名	都市整備部建築課
業務の根拠法令等	建築基準法第12条第3項、杉並区建築基準法施行細則
利用目的(全体)	定期報告書の電子報告を受付けるため

## 2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)

## 外部結合に係る基本情報&lt;第3号・第4号&gt;

<input checked="" type="checkbox"/>	①	外部結合の相手方<第3号>	民間事業者	相手方の詳細<第3号関連>	一般社団法人東京都昇降機安全協議会
<input checked="" type="checkbox"/>	②	外部結合の方法<第4号>	LGWAN回線	その他の場合の詳細<第4号関連>	

・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第5号～第13号>

確認事項		確認事項への具体的対応・代替措置等	
<input checked="" type="checkbox"/>	③	外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。<第5号・第6号>	<p>根拠をプルダウンから選択⇒</p> <p>①【利用目的内の場合】外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由がある</p> <p>【利用目的のための外部結合による提供】保有個人情報を外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。</p> <p>【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】</p> <p>申請への迅速な対応や事務処理の効率化及び申請情報の区及び申請者間での円滑な共有を実現するためには、クラウドサービス上での情報一元管理が必要であるため。</p>
無	④	法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を外部結合によって提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。<第7号>	
無	⑤	法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第8号>	
無	⑥	⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第9号>	
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。<第10号>	提供する個人情報は全て業務に必要であるため、当該措置は実施しない。
無	⑧	法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第11号>	
無	⑨	法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第12号>	
無	⑩	法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第13号>	

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	教職員人事に関する業務			
主管部課名	教育委員会事務局教育人事企画課			
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
○	外部委託	新規	令和6年11月9日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
	電算入力		令和 年 月 日	
	外部結合		令和 年 月 日	
案件の概要	<p>令和6年2月28日(水)に開催された、「令和5年度第4回デジタル・セキュリティ部会」にて、令和7年度に導入を予定している教職員庶務事務システムについて、電算入力及び外部結合の自己点検内容の報告を行ったところである。</p> <p>今般、システムの導入に向けた構築作業の中で、システム導入後の不具合発生時の検証の際、システム構築事業者がデータベースの調査を行う可能性があることが判明した。</p> <p>そのため、不具合対応等のサポート業務について、システム構築事業者への外部委託により行うこととする。</p> <p>なお、セキュリティ対策として、事業者のシステムへのアクセスは事前承認制とすると共に、区としても操作ログやログインユーザー情報の確認をすることで承認を受けていない状況で操作がされないよう監視を行う。</p> <p><b>【外部委託】</b> クラウドサービス提供事業者「職員番号」等218項目を取り扱わせる。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日			
	報告了承			
	以下のとおり			
	( )			
備考				



## 外部委託記録票

	部課名 教育委員会事務局教育人事企画課	整理番号	
業務の名称	教職員人事	記録年月日	令和6年11月9日
報告年月日	令和6年11月8日	報告第53号	確認年月日
委託先	クラウドサービス提供事業者	業務委託期間	単年度 <input type="radio"/> 継続
委託の内容	運用保守におけるサポート業務（不具合発生時の影響調査等）	委託の条件	<input type="radio"/> 個人情報の適切な管理
			<input type="radio"/> 秘密の保持
			<input type="radio"/> 再委託の禁止
			<input type="radio"/> 目的外使用の禁止
			<input type="radio"/> 第三者への提供の禁止
			<input type="radio"/> 複写及び複製の禁止
			<input type="radio"/> 提供資料の返還義務
			<input type="radio"/> 立入調査の実施
			<input type="radio"/> 事故発生時の報告義務
<input type="radio"/> 条例遵守			
委託に係る個人情報の項目	外部委託記録票参照。		
委託先との授受の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 磁気媒体 <input type="radio"/> その他（クラウドシステム）		

## 外部委託記録票

	部課名 教育委員会事務局教育人事企画課	整理番号	
業務の名称	教職員人事	記録年月日	令和6年11月9日
	に関する業務		
委託に係る個人情報項目	1 職員番号	31 前回給料表発令年月日	
	2 現所属	32 前回給料表昇給区分	
	3 現所属発令年月日	33 休職情報	
	4 前所属履歴	34 休職開始年月日	
	5 前所属発令年月日	35 休職終了年月日	
	6 氏名	36 昇格区分	
	7 改姓年月日	37 昇格給料表	
	8 旧氏名	38 昇格発令年月日	
	9 性別	39 任用区分	
	10 生年月日	40 任用発令年月日	
	11 役職	41 前歴情報	
	12 職名	42 前歴年月数	
	13 職種	43 現住所	
	14 給与決定上の学歴	44 現住所変更日	
	15 採用年月日	45 被扶養者氏名	
	16 本区勤務年月日	46 被扶養者性別	
	17 学歴情報	47 被扶養者生年月日	
	18 学歴取得年月日	48 被扶養者続柄	
	19 採用時学歴	49 通勤方法情報	
	20 採用時学歴取得年月日	50 試験選考、能任区分	
	21 再採用年月日	51 試験選考、能任区分認定年月日	
	22 転職職種	52 資格、免許区分	
	23 転職発令年月日	53 資格、免許取得年月日	
	24 転職情報	54 研修履歴	
	25 転職発令年月日	55 電話番号	
	26 現行給料支給科目	56 現補職名	
	27 現行給料表	57 現兼職名	
	28 現行給料表発令年月日	58 前補職名	
	29 現行給料表昇給区分	59 前兼職名	
	30 前回給料表	60 四週五休指定日当月分	

## 外部委託記録票

	部課名 教育委員会事務局教育人事企画課	整理番号	
業務の名称	教職員人事	記録年月日	令和6年11月9日
に関する業務			
委託に係る個人情報項目	61 四週五休指定日前月実績分	91 受診日	
	62 超勤・特勤・宿日直・時間減額情報	92 検診種別	
	63 超勤・特勤・宿日直・時間減額年月	93 受診番号	
	64 超勤時間数	94 機能別判定結果	
	65 特勤件数又は日数	95 総合判定結果	
	66 特勤要勤務日数	96 身長	
	67 減額時間数	97 体重	
	68 期末又は勤勉手当区分	98 BMI（肥満度）	
	69 共済区分	99 標準体重	
	70 共済限度額	100 体脂肪率	
	71 超勤区分	101 体脂肪量	
	72 超勤単価	102 最大血圧	
	73 雇用（委嘱）期間	103 最小血圧	
	74 派遣研修の年月日	104 脈拍	
	75 派遣研修先	105 視力右	
	76 派遣研修テーマ	106 視力左	
	77 派遣研修旅費	107 聴力右	
	78 不規則勤務区分	108 聴力左	
	79 育児休業減額時間数	109 尿蛋白	
	80 顔写真	110 尿糖	
81 任用時年齢	111 診察心雑音		
82 休暇等（種別コード、申請年月日、開始時間、終了時間、時間、期間、事由、命令年月日、繰越区分、付与日数）	112 不整脈		
83 超勤等（命令年月日、開始時間、終了時間、休憩開始時間、休憩終了時間、移動開始時間、移動終了時間、内容）	113 胸部症状判定		
84 旅行（年月日、時間、命令年月日、用務、先、経路、交通費、日額旅費額、日当額、支給額）	114 肺野判定		
85 勤務割振適用年月日	115 心陰影所見		
86 教員成績支給率	116 安静時心電図判定		
87 採用選考応募者（選考区分、氏名、性別、住所、連絡先住所、連絡先電話番号、最終学歴、受験番号、選考結果）	117 心電図検査		
88 健康診断受診状況（受診の有無・受診年月日）	118 自覚症状コード		
89 管理職成績率	119 喫煙状況（本数、年数）		
90 受診年度	120 アルコール摂取状況（頻度、年数）		

## 外部委託記録票

	部課名 教育委員会事務局教育人事企画課	整理番号	
業務の名称	教職員人事	記録年月日	令和6年11月9日
に関する業務			
委託に係る個人情報項目	121 運動状況（頻度、時間）	151 地区名	
	122 既往歴（病名、発症年齢、状況）	152 経験地域数	
	123 家族歴（続柄、病名）	153 都公立学校経験校数	
	124 白血球数	154 現任校実勤務年数	
	125 赤血球数	155 異動種別	
	126 血色素量	156 転出希望先・希望順位	
	127 AST（GOT）	157 異動事由	
	128 ALT（GPT）	158 最寄駅	
	129 $\gamma$ -GTP	159 研究実績・特技	
	130 HCV抗体判定	160 学校名	
	131 総コレステロール	161 学校番号	
	132 HDLコレステロール	162 産・育休区分	
	133 中性脂肪	163 出産（予定）日	
	134 血糖	164 産・育休始期	
	135 尿酸	165 産・育休終期	
	136 食事状況	166 引継期間	
	137 能力評価評点	167 産・育休期間見込	
	138 業績評価評点	168 名簿登載の有無	
	139 一次評価合計点数	169 補充承認の有無	
	140 二次評価合計点数	170 具申手続の有無	
141 一次評価総合評価	171 名簿登載番号		
142 二次評価総合評価	172 名簿登載始期		
143 総合調整結果	173 名簿登載終期		
144 事業所所在地	174 任用始期		
145 事業所名称・代表者氏名	175 任用終期		
146 事業所電話番号	176 任用期間更新の有無		
147 本籍・国籍	177 発令通知の有無		
148 職業・勤務先・職歴	178 人物証明書提出の有無		
149 扶養親族氏名	179 免許状有効期限確認の有無		
150 担当教科	180 具申月日		

## 外部委託記録票

	部課名 教育委員会事務局教育人事企画課	整理番号	
業務の名称	教職員人事	記録年月日	令和6年11月9日
	に関する業務		
委託に係る個人情報項目	181 講師番号	211 宿日直実績	
	182 専攻教科	212 ボランティア休暇申請	
	183 科目名	213 氏名・住所変更届	
	184 曜日あたり時数	214 通勤届	
	185 週あたり時数	215 住居届	
	186 講師区分	216 扶養親族届	
	187 任用事由	217 旅行命令申請	
	188 休暇申請	218 定期併給情報	
	189 妊娠出産休暇申請	219	
	190 育児休業申請	220	
	191 介護休暇承認申請	221	
	192 部分休業申請	222	
	193 職務免除許可申請	223	
	194 職務免除復帰願申請	224	
	195 勤務形態・シフト種別	225	
	196 勤務予定	226	
	197 遅参早退	227	
	198 出退勤時間	228	
	199 研修届	229	
	200 出退勤日次状況	230	
201 管理職出勤状況	231		
202 勤務実績	232		
203 休暇情報保守項目	233		
204 営利企業従事・離職申請	234		
205 欠勤届	235		
206 年休情報保守項目	236		
207 超過勤務命令・実績	237		
208 週休振替命令	238		
209 特殊勤務実績	239		
210 管理職特別勤務実績	240		

自己点検表②-1 (☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称	教職員人事に関する業務
主管部課名	教育委員会事務局教育人事企画課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	教職員人事を行うため

委託先又は指定管理者 に行わせる業務の内容 〈第1号〉	ア	運用保守におけるサポート業務(不具合発生時の影響調査等)
	イ	
	ウ	
	エ	
再委託等を行う業務の内容 (再委託等を行う場合)		

No	委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	委託先等が取扱う保有個人情報(業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。〈第5号〉	委託先等に取り扱わせることが必要な理由
1	職員番号	○				☑	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
2	現所属	○				☑	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
3	現所属発令年月日	○				☑	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
4	前所属履歴	○				☑	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
5	前所属発令年月日	○				☑	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
6	氏名	○				☑	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
7	改姓年月日	○				☑	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
8	旧氏名	○				☑	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
9	性別	○				☑	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
10	生年月日	○				☑	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。

委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は 要配慮個人情報		委託先等が取扱う保有 個人情報 (業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
						・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。 〈第5号〉	
No		ア	イ	ウ	エ		
11	役職	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
12	職名	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
13	職種	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
14	給与決定上の学歴	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
15	採用年月日	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
16	本区勤務年月日	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
17	学歴情報	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
18	学歴取得年月日	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
19	採用時学歴	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
20	採用時学歴取得年月日	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
21	再採用年月日	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
22	転職職種	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
23	転職発令年月日	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
24	転退職情報	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
25	転退職発令年月日	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。

委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報		委託先等が取扱う保有個人情報 (業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
						・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。 〈第5号〉	
No		ア	イ	ウ	エ		
26	現行給料支給科目	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
27	現行給料表	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
28	現行給料表発令年月日	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
29	現行給料表昇給区分	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
30	前回給料表	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
31	前回給料表発令年月日	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
32	前回給料表昇給区分	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
33	退職情報	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
34	退職開始年月日	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
35	退職終了年月日	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
36	昇格区分	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
37	昇格給料表	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
38	昇格発令年月日	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
39	任用区分	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
40	任用発令年月日	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。



No	委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は 要配慮個人情報	委託先等が取扱う保有 個人情報 (業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。 〈第5号〉	
						委託先等に取り扱わせることが必要な理由	
41	前歴情報	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
42	前歴年月数	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
43	現住所	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
44	現住所変更日	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
45	被扶養者氏名	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
46	被扶養者性別	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
47	被扶養者生年月日	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
48	被扶養者続柄	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
49	通勤方法情報	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
50	試験選考、能任区分	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
51	試験選考、能任区分認定年月日	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
52	資格、免許区分	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
53	資格、免許取得年月日	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
54	研修履歴	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
55	電話番号	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。

No	委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は 要配慮個人情報	委託先等が取扱う保有 個人情報 (業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。 〈第5号〉	
						委託先等に取り扱わせることが必要な理由	
56	現補職名	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
57	現兼職名	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
58	前補職名	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
59	前兼職名	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
60	四週五休指定日 当月分	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
61	四週五休指定日 前月実績分	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
62	超勤・特勤・宿日 直・時間減額情 報	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
63	超勤・特勤・宿日 直・時間減額年 月	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
64	超勤時間数	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
65	特勤件数又は日 数	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
66	特勤要勤務日数	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
67	減額時間数	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
68	期末又は勤勉手 当区分	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
69	共済区分	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
70	共済限度額	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。

委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	委託先等が取扱う保有個人情報 (業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
	ア	イ	ウ	エ	・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。 〈第5号〉	
No	委託先等に取り扱わせることが必要な理由					
71	超勤区分	○				☑システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
72	超勤単価	○				☑システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
73	雇用(委嘱)期間	○				☑システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
74	派遣研修の年月日	○				☑システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
75	派遣研修先	○				☑システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
76	派遣研修テーマ	○				☑システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
77	派遣研修旅費	○				☑システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
78	不規則勤務区分	○				☑システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
79	育児休業減額時間数	○				☑システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
80	顔写真	○				☑システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
81	任用時年齢	○				☑システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
82	休暇等(種別コード、申請年月日、開始時間、終了時間、時間、期間、事由、命令年月日、繰越区分、付与日数)	○				☑システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
83	超勤等(命令年月日、開始時間、終了時間、休憩開始時間、休憩終了時間、移動開始時間、移動終了時間、内容)	○				☑システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
84	旅行(年月日、時間、命令年月日、用務、先、経路、交通費、日額旅費額、日当額、支給額)	○				☑システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
85	勤務割振適用年月日	○				☑システム及びシステム内データの保守運用管理のため。

No	委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は 要配慮個人情報	委託先等が取扱う保有個人情報 (業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。 〈第5号〉	
						委託先等に取り扱わせることが必要な理由	
86	教員成績支給率	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
87	採用選考応募者(選考区分、氏名、性別、住所、連絡先住所、連絡先電話番号、最終学歴、受験番号、選考結果)	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
88	健康診断受診状況(受診の有無・受診年月日)	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
89	管理職成績率	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
90	受診年度	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
91	受診日	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
92	検診種別	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
93	受診番号	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
94	機能別判定結果	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
95	総合判定結果	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
96	身長	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
97	体重	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
98	BMI(肥満度)	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
99	標準体重	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
100	体脂肪率	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。

委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は 要配慮個人情報		委託先等が取扱う保有 個人情報 (業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
						・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。 〈第5号〉	
No		ア	イ	ウ	エ	☑	
101	体脂肪量	○				☑	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
102	最大血圧	○				☑	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
103	最小血圧	○				☑	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
104	脈拍	○				☑	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
105	視力右	○				☑	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
106	視力左	○				☑	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
107	聴力右	○				☑	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
108	聴力左	○				☑	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
109	尿蛋白	○				☑	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
110	尿糖	○				☑	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
111	診察心雑音	○				☑	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
112	不整脈	○				☑	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
113	胸部症状判定	○				☑	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
114	肺野判定	○				☑	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
115	心陰影所見	○				☑	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。

委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報		委託先等が取扱う保有個人情報 (業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
						・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。 〈第5号〉	
No		ア	イ	ウ	エ		
116	安静時心電図判定	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
117	心電図検査	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
118	自覚症状コード	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
119	喫煙状況(本数、年数)	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
120	アルコール摂取状況(頻度、年数)	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
121	運動状況(頻度、時間)	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
122	既往歴(病名、発症年齢、状況)	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
123	家族歴(続柄、病名)	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
124	白血球数	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
125	赤血球数	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
126	血色素量	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
127	AST(GOT)	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
128	ALT(GPT)	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
129	γ-GTP	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
130	HCV抗体判定	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。

No	委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は 要配慮個人情報	委託先等が取扱う保有個人情報 (業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。 〈第5号〉	
						委託先等に取り扱わせることが必要な理由	
131	総コレステロール	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
132	HDLコレステロール	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
133	中性脂肪	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
134	血糖	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
135	尿酸	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
136	食事状況	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
137	能力評価評点	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
138	業績評価評点	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
139	一次評価合計点数	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
140	二次評価合計点数	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
141	一次評価総合評価	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
142	二次評価総合評価	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
143	総合調整結果	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
144	事業所所在地	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
145	事業所名称・代表者氏名	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。

No	委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	委託先等が取扱う保有個人情報 (業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。 〈第5号〉	
						委託先等に取り扱わせることが必要な理由	
146	事業所電話番号	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
147	本籍・国籍	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
148	職業・勤務先・職歴	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
149	扶養親族氏名	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
150	担当教科	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
151	地区名	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
152	経験地域数	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
153	都公立学校経験校数	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
154	現任教実勤務年数	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
155	異動種別	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
156	転出希望先・希望順位	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
157	異動事由	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
158	最寄駅	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
159	研究実績・特技	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
160	学校名	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。



委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報		委託先等が取扱う保有個人情報 (業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
						・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。 〈第5号〉	
No		ア	イ	ウ	エ		
161	学校番号	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
162	産・育休区分	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
163	出産(予定)日	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
164	産・育休始期	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
165	産・育休終期	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
166	引継期間	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
167	産・育休期間見込	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
168	名簿登載の有無	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
169	補充承認の有無	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
170	具申手続の有無	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
171	名簿登載番号	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
172	名簿登載始期	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
173	名簿登載終期	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
174	任用始期	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
175	任用終期	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。

委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報		委託先等が取扱う保有個人情報 (業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
						・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。 〈第5号〉	
No		ア	イ	ウ	エ	エ	
176	任用期間更新の有無	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
177	発令通知の有無	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
178	人物証明書提出の有無	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
179	免許状有効期限確認の有無	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
180	具申月日	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
181	講師番号	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
182	専攻教科	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
183	科目名	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
184	曜日あたり時数	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
185	週あたり時数	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
186	講師区分	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
187	任用事由	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
188	休暇申請	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
189	妊娠出産休暇申請	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
190	育児休業申請	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。

委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報		委託先等が取扱う保有個人情報 (業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。 〈第5号〉	
No						委託先等に取り扱わせることが必要な理由	
191	介護休暇承認申請	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
192	部分休業申請	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
193	職務免除許可申請	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
194	職務免除復帰願申請	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
195	勤務形態・シフト種別	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
196	勤務予定	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
197	遅参早退	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
198	出退勤時間	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
199	研修届	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
200	出退勤日次状況	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
201	管理職出勤状況	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
202	勤務実績	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
203	休暇情報保守項目	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
204	営利企業従事・離職申請	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
205	欠勤届	○				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。

No	委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は 要配慮個人情報	委託先等が取扱う保有 個人情報 (業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。 〈第5号〉	
						委託先等に取り扱わせることが必要な理由	
206	年休情報保守項目	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
207	超過勤務命令・実績	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
208	週休振替命令	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
209	特殊勤務実績	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
210	管理職特別勤務実績	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
211	宿日直実績	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
212	ボランティア休暇申請	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
213	氏名・住所変更届	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
214	通勤届	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
215	住居届	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
216	扶養親族届	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
217	旅行命令申請	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
218	定期併給情報	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	システム及びシステム内データの保守運用管理のため。
219							
220							

自己点検表②-2(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称	教職員人事に関する業務
主管部課名	教育委員会事務局教育人事企画課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	教職員人事を行うため

2. 委託先又は指定管理者が取り扱う個人情報の重要度に応じ、委託事業者又は指定管理者の選定に関する選定基準等を定めているか。〈第2号〉		
☑ 選定に使用した選定基準等		
☑ ①	個人情報に係る外部委託契約仕様書の特記ガイドライン	
3. 委託先又は指定管理者に係る契約条項(第3号)		
・契約の締結に当たり、次の事項を契約書等に明記するか。〈第3号〉		
☑	契約書等への記載事項	契約書に記載しない場合、その理由と代替措置
☑ ②	個人情報に関する秘密保持、利用目的以外の目的のための利用の禁止等の義務に関する事項〈第3号ア〉	契約書(個人情報に係る特記仕様書)に記載する。
☑ ③	【外部委託の場合】再委託の制限又は事前承認等の再委託に係る条件等に関する事項(当該再委託先が、委託先の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。)である場合も同様とする。)<第3号イ>	契約書(個人情報に係る特記仕様書)に記載する。
無	④ 【指定管理者の場合】委託の制限又は事前承認等の委託に係る条件等に関する事項(当該委託先が、指定管理者の子会社である場合も同様とする。)<第3号ウ>	
☑ ⑤	個人情報の第三者への提供の制限に関する事項〈第3号エ〉	契約書(個人情報に係る特記仕様書)に記載する。
☑ ⑥	個人情報の複製等の制限に関する事項〈第3号オ〉	契約書(個人情報に係る特記仕様書)に記載する。
☑ ⑦	個人情報の安全管理措置に関する事項〈第3号カ〉	契約書(個人情報に係る特記仕様書)に記載する。
☑ ⑧	個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項〈第3号キ〉	契約書(個人情報に係る特記仕様書)に記載する。
☑ ⑨	委託終了時における個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄に関する事項〈第3号ク〉	契約書(個人情報に係る特記仕様書)に記載する。
☑ ⑩	法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任その他必要な事項〈第3号ケ〉	契約書に記載する。
☑ ⑪	【外部委託の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び委託先における委託された個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(再委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号コ>	契約書(個人情報に係る特記仕様書)に記載する。
無	⑫ 【指定管理者の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び指定管理者における個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(指定管理者の委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号サ>	
☑ ⑬	関係法令の遵守に関する事項〈第3号シ〉	契約書に記載する。
4. 委託先又は指定管理者に係る確認事項(第4号、第6号～第10号)		
・委託先又は指定管理者に業務を行わせるに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第4号、第6号～第10号〉		
☑	確認事項	確認事項への具体的対応・代替措置等
☑ ⑭	委託先又は指定管理者における責任者及び業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について書面で確認するか。〈第4号〉	委託先に情報管理体制表の提出をデータで求める。
☑ ⑮	委託する業務又は指定管理者が行う業務に係る保有個人情報の秘密性等その内容及びその量等に応じて、作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況について、少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行うか。〈第6号〉	必要に応じて、実地検査を実施する。
☑ ⑯	【外部委託の場合】委託先が再委託を行う場合、委託先に、再委託先に行わせる業務の内容、取り扱わせる保有個人情報の範囲及びその妥当性の確認並びに①～⑭の措置を講じさせ、再委託される業務に係る保有個人情報の秘密性等その内容に応じて委託先を通じて又は個人情報保護管理責任者自らが⑮の措置を実施するか。(保有個人情報の取扱いに係る業務について再委託先が再々委託を行う場合(再々委託以降に委託を行う場合を含む。))を含む。)<第7号>	再委託は行わない。
無	⑰ 【指定管理者の場合】指定管理者が委託を行う場合、指定管理者に、⑯の外部委託の例により必要な措置を講じさせるか。〈第8号〉	
☑ ⑱	委託先又は指定管理者に個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、委託する業務又は指定管理者が行う業務の内容、保有個人情報の秘密性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。〈第9号〉	必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部または一部を削除する
☑ ⑲	委託先又は指定管理者との個人情報の授受に当たり、漏えい等を防止するために必要な措置を講ずるか。〈第10号〉	システム上でのみ個人情報の授受が行われる。

参考

R5第4回部会資料

報告

65

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	教職員人事に関する業務			
主管部課名	教育人事企画課			
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
○	電算入力	新規	令和6年4月1日	
○	外部結合	新規	令和6年4月1日	
案件の概要	<p>現在、区立学校では、約2,000人の都費負担教職員及び区費教員が休暇・職免等の処理を紙の様式で行っており、申請、承認、年次有給休暇等の残日数管理等に係る処理が煩雑化している。また、これらの職員を管理する教育人事企画課では職種ごとや事務処理ごとに人事データをExcel等で別管理しており、連携するシステムもないため、人事データの一元的な管理・活用が難しい状況である。</p> <p>これらの課題事項を解決するため、人事情報を一元管理・活用し、休暇・職免等の処理を電子的に行う教職員庶務事務システムを令和7年度に区立学校に導入し、業務の効率化を図る。</p> <p>なお、システム導入後の法令改正への対応やデータの保存年限管理、セキュリティパッチの適用などを円滑に行いつつ追加コストの発生を防ぐため、システムはクラウドサービスとする。</p> <p><b>【外部結合】</b> 職員用PC等とクラウドサービス提供事業者のサーバーをインターネット回線を通じて外部結合し、「職員番号」等218項目を提供及び取得を行う。</p> <p><b>【電算入力】</b> 「教職員庶務事務システム」を新たに設置し、「職員番号」等218項目を記録する。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	<p>令和 年 月 日</p> <p>報告了承</p> <p>以下のとおり</p> <p>( )</p>			
備考				

## 杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名		行政評価に関する業務		
主管部課名		政策経営部企画課		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
○	個人情報の保有等	新規	令和6年12月1日	
○	外部委託	新規	令和6年12月1日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
○	電算入力	新規	令和6年12月1日	
○	外部結合	新規	令和6年12月1日	
案件の概要	<p>区では、平成11年度以降「総合計画の進捗状況の把握」、「職員の政策形成能力の向上」、「区民への説明責任」等を目的として、行政評価を毎年度実施しており、平成27年度からは業務の効率化を図るため、行政評価システム(以下「システム」という。)を導入し、運用してきたところである。</p> <p>一方、この間、区政経営におけるPDCA サイクルを一層機能させるためには評価制度の実効性を高める必要等の課題が生じている。</p> <p>このたび、令和7年3月末日をもって、現行システムの使用期間が満了となることから、こうした課題の解決に向けた制度の見直しに対応できるシステムに再構築する。</p> <p>再構築するシステムは、ログインに当たり職員ごとにIDを振り出すため、新たに個人情報登録を行う。また、当該システムはクラウドサービスとして提供されるため、システムの運用保守及びデータの管理について、外部委託を行うとともに、外部結合を行う。</p> <p><b>【個人情報の保有等】</b> 業務に必要な「氏名」等4項目について、新たに個人情報登録を行う。</p> <p><b>【外部委託】</b> システムの運用保守及びデータの管理について、外部委託を行う。</p> <p><b>【電算入力】</b> 「行政評価システム」を構築し、「氏名」等4項目を新たに記録する。</p> <p><b>【外部結合】</b> 5項目 区のSWITCHネットワークと民間事業者が提供するクラウドサービスを仮想専用通信網(VPN)を通じて外部結合し、「氏名」等4項目の提供及び取得を行う。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日			
	報告了承			
	以下のとおり			
	( )			
備考				

## 個人情報登録票

	部課名 政策経営部企画課	整理番号			
業務の名称	行政評価	登録年月日	令和6年12月1日		
個人情報の収集目的	行政評価を実施するため に関する業務				
対象となる個人の範囲	区の職員				
個人情報の収集方法	○ 本人		本人以外		
	本人以外収集の根拠				
	目的外利用	部課名	業務の名称		
記録形態	文書      ○ 電算	その他			
個人情報の記録の内容	住民記録等の情報	財産等の情報	心身等の情報	生活状況等の情報	社会活動等の情報
	氏名 メールアドレス 利用者ID 【部会の意見を受けて修正】				組織名 役職名
備考					



自己点検表①(個人情報の保有・本人以外からの個人情報の取得)

業務の名称	行政評価に関する業務
主管部課名	政策経営部企画課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	行政評価を電算システムにより実施するため

対象となる個人の範囲(第1号)	区の職員
-----------------	------

No	保有する個人情報の内容 ※下線は要配慮個人情報	1. 個人情報の保有(第2号～第5号)			2. 本人以外からの個人情報の取得(第6号)
		利用目的	変更前の利用目的との相当の関連性	利用目的を明示する方法等	根拠法令又は相当の理由
		利用目的	変更前の利用目的との相当の関連性	利用目的を明示する方法等	根拠法令又は相当の理由
1	氏名	<input checked="" type="checkbox"/> システム利用者情報として登録するため。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者申請の通知等において「行政評価システムの利用者登録のために利用する」旨を記載する。	<input type="checkbox"/>
2	メールアドレス	<input checked="" type="checkbox"/> システム利用者情報として登録するため。 <del>システム利用時の本人確認情報として使用するため。</del>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者申請の通知等において「行政評価システムの利用者登録のために利用する」旨を記載する。	<input type="checkbox"/>
3	組織名	<input checked="" type="checkbox"/> システム利用者情報として登録するため。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者申請の通知等において「行政評価システムの利用者登録のために利用する」旨を記載する。	<input type="checkbox"/>
4	役職名	<input checked="" type="checkbox"/> システム利用者情報として登録するため。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者申請の通知等において「行政評価システムの利用者登録のために利用する」旨を記載する。	<input type="checkbox"/>
5	利用者ID 【部会の意見をを受けて修正】	<input checked="" type="checkbox"/> システム利用時の本人確認情報として使用するため	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者申請の通知等において「行政評価システムの利用者登録のために利用する」旨を記載する。	<input type="checkbox"/>
6		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

## 外部委託記録票

	部課名 政策経営部企画課	整理番号	
業務の名称	行政評価	記録年月日	令和6年12月1日
		に関する業務	
報告年月日	令和6年11月8日	報告第54号	確認年月日
委託先	民間事業者	業務委託期間	単年度 <input type="radio"/> 継続
委託の内容	システムの運用保守業務 システムに入力したデータの管理	委託の条件	<input type="radio"/> 個人情報の適切な管理
			<input type="radio"/> 秘密の保持
			<input type="radio"/> 再委託の禁止
			<input type="radio"/> 目的外使用の禁止
			<input type="radio"/> 第三者への提供の禁止
			<input type="radio"/> 複写及び複製の禁止
			<input type="radio"/> 提供資料の返還義務
			<input type="radio"/> 立入調査の実施
			<input type="radio"/> 事故発生時の報告義務
<input type="radio"/> 条例遵守			
委託に係る個人情報の項目	1氏名 2メールアドレス 3組織名 4役職名 5利用者ID【部会の意見をを受けて修正】		
委託先との授受の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 磁気媒体 <input type="radio"/> その他 (電子メール、クラウドサービス)		

## 自己点検表②-1(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称	行政評価に関する業務
主管部課名	政策経営部企画課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	行政評価を実施するため

委託先又は指定管理者に行わせる業務の内容 〈第1号〉	ア	システムの運用保守
	イ	システムに入力したデータの管理
	ウ	
	エ	
再委託等を行う業務の内容 (再委託等を行う場合)		

No	委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	委託先等が取扱う保有個人情報(業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	☑	☐
						・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。〈第5号〉	
						委託先等に取り扱わせることが必要な理由	
1	氏名	○	○			☑	システム利用者情報として登録するため。
2	メールアドレス	○	○			☑	システム利用者情報として登録するため。 <del>システム利用時の本人確認情報として使用するため。</del>
3	組織名	○	○			☑	システム利用者情報として登録するため。
4	役職名	○	○			☑	システム利用者情報として登録するため。
5	利用者ID 【部会の意見を 受けて修正】	○	○			☑	システム利用時の本人確認情報として使用するため
6							
7						☐	
8						☐	
9						☐	
10						☐	

## 自己点検表②-2(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称	行政評価に関する業務
主管部課名	政策経営部企画課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	行政評価を実施するため

2. 委託先又は指定管理者が取り扱う個人情報の重要度に応じ、委託事業者又は指定管理者の選定に関する選定基準等を定めているか。〈第2号〉		
☑ 選定に使用した選定基準等		
☑ ①	個人情報に係る外部委託契約仕様書の特記ガイドライン	
3. 委託先又は指定管理者に係る契約条項(第3号)		
・契約の締結に当たり、次の事項を契約書等に明記するか。〈第3号〉		
☑	契約書等への記載事項	
	契約書に記載しない場合、その理由と代替措置	
☑ ②	個人情報に関する秘密保持、利用目的以外の目的のための利用の禁止等の義務に関する事項〈第3号ア〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑ ③	【外部委託の場合】再委託の制限又は事前承認等の再委託に係る条件等に関する事項(当該再委託先が、委託先の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。)である場合も同様とする。)<第3号イ>	契約書に定める。
無	④ 【指定管理者の場合】委託の制限又は事前承認等の委託に係る条件等に関する事項(当該委託先が、指定管理者の子会社である場合も同様とする。)<第3号ウ>	
☑ ⑤	個人情報の第三者への提供の制限に関する事項〈第3号エ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑ ⑥	個人情報の複製等の制限に関する事項〈第3号オ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑ ⑦	個人情報の安全管理措置に関する事項〈第3号カ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑ ⑧	個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項〈第3号キ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑ ⑨	委託終了時における個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄に関する事項〈第3号ク〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑ ⑩	法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任その他必要な事項〈第3号ケ〉	契約書に定める。
☑ ⑪	【外部委託の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び委託先における委託された個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(再委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号コ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
無	⑫ 【指定管理者の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び指定管理者における個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(指定管理者の委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号サ>	
☑ ⑬	関係法令の遵守に関する事項〈第3号シ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
4. 委託先又は指定管理者に係る確認事項(第4号、第6号～第10号)		
・委託先又は指定管理者に業務を行わせるに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第4号、第6号～第10号〉		
☑	確認事項	
	確認事項への具体的対応・代替措置等	
☑ ⑭	委託先又は指定管理者における責任者及び業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について書面で確認するか。〈第4号〉	個人情報に係る外部委託契約仕様書の特記ガイドラインに定める情報管理体制等届出書等を事業者から徴収する。また、個人情報にかかる特記仕様書に個人情報の管理の状況についての検査等に関する事項を記載する。
☑ ⑮	委託する業務又は指定管理者が行う業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容及びその量等に応じて、作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況について、少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行うか。〈第6号〉	個人情報に係る特記仕様書の順守状況の報告書を提出することに替える。
☑ ⑯	【外部委託の場合】委託先が再委託を行う場合、委託先に、再委託先に行わせる業務の内容、取り扱わせる保有個人情報の範囲及びその妥当性の確認並びに①～⑭の措置を講じさせ、再委託される業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて委託先を通じて又は個人情報保護管理責任者自らが⑯の措置を実施するか。(保有個人情報の取扱いに係る業務について再委託先が再々委託を行う場合(再々委託以降に委託を行う場合を含む。))を含む。)<第7号>	再委託は行わない。
無	⑰ 【指定管理者の場合】指定管理者が委託を行う場合、指定管理者に、⑯の外部委託の例により必要な措置を講じさせるか。〈第8号〉	
☑ ⑱	委託先又は指定管理者に個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、委託する業務又は指定管理者が行う業務の内容、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。〈第9号〉	提供する個人情報は全て委託業務に必要なものであるため、当該措置は講じない。
☑ ⑲	委託先又は指定管理者との個人情報の授受に当たり、漏えい等を防止するために必要な措置を講ずるか。〈第10号〉	システムへの接続をVPN回線とする。

## 電算入力記録票

	部 課 名	政策経営部企画課	整理番号	
業務システム名	行政評価システム	記録年月日	令和6年12月1日	
記 録 の 経 過	デジタル・セキュリティ部会 報告年月日	番号	記録年月日	記録・消去した項目番号
	令和6年11月8日	54	令和6年12月1日	1～4記録
記 録 の 項 目	1 氏名		16	
	2 メールアドレス		17	
	3 組織名		18	
	4 役職名		19	
	5 利用者ID 【部会の意見を受けて修正】		20	
	6		21	
	7		22	
	8		23	
	9		24	
	10		25	
	11		26	
	12		27	
	13		28	
	14		29	
	15		30	
備考				

## 自己点検表⑤-1(電算入力)

業務の名称	行政評価に関する業務
主管部課名	政策経営部企画課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	行政評価を実施するため

システム名	行政評価システム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容 (電子計算組織の処理内容・利用方法)	行政評価を実施する。

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録する必要があるか。 <第1号>
		電子計算組織への記録が必要な理由			電子計算組織への記録が必要な理由
1	氏名	<input checked="" type="checkbox"/> システム利用者情報として登録するため。	11		<input type="checkbox"/>
2	メールアドレス	<input checked="" type="checkbox"/> システム利用者情報として登録するため。 <input checked="" type="checkbox"/> システム利用時の本人確認情報として使用するため。	12		<input type="checkbox"/>
3	組織名	<input checked="" type="checkbox"/> システム利用者情報として登録するため。	13		<input type="checkbox"/>
4	役職名	<input checked="" type="checkbox"/> システム利用者情報として登録するため。	14		<input type="checkbox"/>
5	利用者ID 【部会の意見を 受けて修正】	<input checked="" type="checkbox"/> システム利用時の本人確認情報として使用するため	15		<input type="checkbox"/>
6		<input type="checkbox"/>	16		<input type="checkbox"/>
7		<input type="checkbox"/>	17		<input type="checkbox"/>
8		<input type="checkbox"/>	18		<input type="checkbox"/>
9		<input type="checkbox"/>	19		<input type="checkbox"/>
10		<input type="checkbox"/>	20		<input type="checkbox"/>

自己点検表⑤-2(電算入力)

業務の名称	行政評価に関する業務
主管部課名	政策経営部企画課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	行政評価を実施するため

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)															
・保有個人情報等を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項<第2号>															
<input checked="" type="checkbox"/>	①	対象者数<第2号ア>	最大490	人	<input checked="" type="checkbox"/>	②	操作員数<第2号イ>	最大490	人	<input checked="" type="checkbox"/>	③	操作員種別<第2号ウ>	区職員	操作員の詳細<第2号ウ関連>	常勤職員
<input checked="" type="checkbox"/>	④	データ処理件数<第2号エ>	最大490	件	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤	操作端末種別<第2号オ>	内部情報系端末 (switchPC)	(その他の場合) 操作端末の詳細<第2号オ関連>						
・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第3号～第5号>															
確認事項						確認事項への具体的な対応・代替措置等									
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(※)に応じて必要な措置を行うか。<第3号> ※特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏えい等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など						<input checked="" type="checkbox"/>	バックアップ	自動で日次バックアップを行う。					
						<input checked="" type="checkbox"/>	データの暗号化	データは全て暗号化されている							
						<input checked="" type="checkbox"/>	ログの取得管理	システムへのアクセスログを取得する。							
						<input checked="" type="checkbox"/>	パスワード認証	システム利用時にユーザIDとパスワードによるログイン認証を行う。							
						無	ICカード認証								
						無	生体認証								
						<input checked="" type="checkbox"/>	データ持ち出し管理ソフトの導入	区職員PCにはデータ持ち出し管理ソフトを導入している。							
						<input checked="" type="checkbox"/>	ウイルス対策ソフトの導入	区職員PCにはウイルス対策ソフトを導入している。							
						<input checked="" type="checkbox"/>	無停電電源装置(UPS)の導入	データセンターに無停電電源装置が導入されている。							
						無	(その他)								
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。<第4号>						行政評価システムを管理する企画課職員及び評価内容を入力する事業所管職員に限定している。							
<input checked="" type="checkbox"/>	⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。<第5号>						クラウドサービスにより提供・運営されるシステムのため、保有個人情報の複製及び送信を行うことはない。 保有個人情報が記載された媒体の外部への送付及び持ち出しは行わない。							

## 外部結合記録票

部 課 名	政策経営部企画課	整 理 番 号	
業務の名称	行政評価	記録年月日	令和6年12月1日
外部結合の相手方	民間事業者 に関する業務		
外部結合の根拠	システム利用時の本人確認をメールアドレス等を用いて照合するため		
外部結合の方法	仮想専用通信網(VPN)		
外部結合によって 収集・提供される 個人情報の項目	提供する個人情報の項目	収集する個人情報の項目	
	1 氏名	1 氏名	
	2 メールアドレス	2 メールアドレス	
	3 組織名	3 組織名	
	4 役職名	4 役職名	
	5 利用者ID【部会の意見を受けて修正】	5 利用者ID【部会の意見を受けて修正】	
	6	6	
	7	7	
	8	8	
	9	9	
	10	10	
	11	11	
	12	12	
	13	13	
	14	14	
15	15		
備 考			



## 自己点検表⑥-1(外部結合)

業務の名称	行政評価に関する業務
主管部課名	政策経営部企画課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	行政評価を実施するため

システム名	行政評価システム
外部結合を行う業務の内容	行政評価を実施する。

外部結合によって提供する保有個人情報・取得する個人情報 ※下線は要配慮個人情報		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
1	氏名	氏名	<input checked="" type="checkbox"/> 民間事業者が提供するクラウドサービス上のシステムを利用するため
2	メールアドレス	メールアドレス	<input checked="" type="checkbox"/> 民間事業者が提供するクラウドサービス上のシステムを利用するため
3	組織名	組織名	<input checked="" type="checkbox"/> 民間事業者が提供するクラウドサービス上のシステムを利用するため
4	役職名	役職名	<input checked="" type="checkbox"/> 民間事業者が提供するクラウドサービス上のシステムを利用するため
5	<b>利用者ID</b> 【部会の意見を 受けて修正】	<b>利用者ID</b> 【部会の意見を 受けて修正】	<input checked="" type="checkbox"/> 民間事業者が提供するクラウドサービス上のシステムを利用するため
6			<input type="checkbox"/>
7			<input type="checkbox"/>
8			<input type="checkbox"/>
9			<input type="checkbox"/>
10			<input type="checkbox"/>

自己点検表⑥-2(外部結合)

業務の名称	行政評価に関する業務
主管部課名	政策経営部企画課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	行政評価を実施するため

2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)

外部結合に係る基本情報<第3号・第4号>

<input checked="" type="checkbox"/>	①	外部結合の相手方<第3号>	民間事業者	相手方の詳細<第3号関連>	クラウドサービス提供事業者
<input checked="" type="checkbox"/>	②	外部結合の方法<第4号>	インターネット回線	その他の場合の詳細<第4号関連>	仮想専用通信網(VPN)

・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第5号～第13号>

確認事項		確認事項への具体的対応・代替措置等	
<input checked="" type="checkbox"/>	③	外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。<第5号・第6号>	<p><b>根拠をプルダウンから選択⇒</b> <b>①【利用目的内の場合】外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由がある</b></p> <p>根拠</p> <p>【利用目的のための外部結合による提供】保有個人情報を外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。</p> <p>【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】</p> <p>具体的内容 行政評価システムは、利用時の本人確認をメールアドレス等を用いて照合するため、基本情報としてメールアドレス等を提供する必要がある。</p>
無	④	法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を外部結合によって提供する場合であつて、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。<第7号>	
無	⑤	法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第8号>	
無	⑥	⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第9号>	
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。<第10号>	提供する個人情報は全て委託業務に必要なものであるため、当該措置は講じない。
無	⑧	法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第11号>	
無	⑨	法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第12号>	
無	⑩	法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第13号>	

## 杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	職員人事・給与・福利厚生に関する業務、教職員給与・福利厚生に関する業務			
主管部課名	総務部人事課、教育委員会事務局庶務課			
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
	電算入力		令和 年 月 日	
○	外部結合	新規	令和7年1月1日	
案件の概要	<p>区では、東京都から区に派遣される職員について、一般財団法人東京都人材支援事業団（以下「事業団」という。）に関する事務を扱っている。</p> <p>これまで、事業団との間で紙の書類でやり取りしていたものについて、事務の効率化及びペーパーレスの観点から事業団のシステムを通じて送受信を開始する。</p> <p>については、事業団に加入する職員の氏名等を事業団と送受信するため、新たに外部結合記録票を作成する。</p> <p><b>【外部結合】</b> 事業団に加入する職員の氏名等を事業団のシステムを通じて送受信を行うため、新たに外部結合記録票を登録する。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日			
	報告了承			
	以下のとおり			
	( )			
備考				

## 外部結合記録票

部 課 名	総務部人事課、教育委員会事務局庶務課	整 理 番 号	
業務の名称	職員人事・給与・福利厚生 教職員給与・福利厚生	記録年月日	に関する業務
外部結合の相手方	一般財団法人東京都人材支援事業団		
外部結合の根拠	事務効率化及びペーパーレスの観点から、事業団が提供する電子交付サービス等を利用するため		
外部結合の方法	インターネット回線		
外部結合によって 収集・提供される 個人情報の項目	提供する個人情報の項目	収集する個人情報の項目	
	1 事業所情報	1 事業所情報	
	2 職員番号	2 職員番号	
	3 氏名	3 氏名	
	4 性別	4 性別	
	5 生年月日	5 生年月日	
	6 会員種別	6 会員種別	
	7 異動事由	7 異動事由	
	8 異動年月日	8 異動年月日	
	9 給料の月額	9 給料の月額	
	10 会費	10 会費	
	11	11 保険料	
	12	12 保険加入内容	
	13	13	
	14	14	
15	15		
備 考			

## 自己点検表⑥-1(外部結合)

業務の名称	職員人事・給与・福利厚生に関する業務、教職員給与・福利厚生に関する業務
主管部課名	総務部人事課、教育委員会事務局庶務課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	事業団会員の会員情報の管理及び会費等納付のため

システム名	電子交付サービス
外部結合を行う業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業団会員である派遣職員の異動情報の送受信</li> <li>・会費等の納付に必要な情報の送受信</li> </ul>

外部結合によって提供する保有個人情報・取得する個人情報 ※下線は要配慮個人情報			1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉</li> </ul>
1	事業所情報	事業所情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区と事業団との間で最新の会員情報を管理するため</li> <li>・会費等を適切に納付するため</li> </ul>
2	職員番号	職員番号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区と事業団との間で最新の会員情報を管理するため</li> <li>・会費等を適切に納付するため</li> </ul>
3	氏名	氏名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区と事業団との間で最新の会員情報を管理するため</li> <li>・会費等を適切に納付するため</li> </ul>
4	性別	性別	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区と事業団との間で最新の会員情報を管理するため</li> <li>・会費等を適切に納付するため</li> </ul>
5	生年月日	生年月日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区と事業団との間で最新の会員情報を管理するため</li> <li>・会費等を適切に納付するため</li> </ul>
6	会員種別	会員種別	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区と事業団との間で最新の会員情報を管理するため</li> <li>・会費等を適切に納付するため</li> </ul>
7	異動事由	異動事由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区と事業団との間で最新の会員情報を管理するため</li> <li>・会費等を適切に納付するため</li> </ul>
8	異動年月日	異動年月日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区と事業団との間で最新の会員情報を管理するため</li> <li>・会費等を適切に納付するため</li> </ul>
9	給料の月額	給料の月額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区と事業団との間で最新の会員情報を管理するため</li> <li>・会費等を適切に納付するため</li> </ul>
10	会費	会費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区と事業団との間で最新の会員情報を管理するため</li> <li>・会費等を適切に納付するため</li> </ul>

外部結合によって提供する 保有個人情報・取得する個人情報 (下線は要配慮個人情報)		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
		・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
11		保険料	<input checked="" type="checkbox"/> ・区と事業団との間で最新の会員情報を管理するため <input checked="" type="checkbox"/> ・会費等を適切に納付するため
12		保険加入内容	<input checked="" type="checkbox"/> ・区と事業団との間で最新の会員情報を管理するため <input checked="" type="checkbox"/> ・会費等を適切に納付するため
13			<input type="checkbox"/>
14			<input type="checkbox"/>
15			<input type="checkbox"/>
16			<input type="checkbox"/>
17			<input type="checkbox"/>
18			<input type="checkbox"/>
19			<input type="checkbox"/>
20			<input type="checkbox"/>
21			<input type="checkbox"/>
22			<input type="checkbox"/>
23			<input type="checkbox"/>
24			<input type="checkbox"/>

## 自己点検表⑥-2(外部結合)

業務の名称	職員人事・給与・福利厚生に関する業務、教職員給与・福利厚生に関する業務
主管部課名	総務部人事課、教育委員会事務局庶務課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	事業団会員の会員情報の管理及び会費等納付のため

## 2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)

## 外部結合に係る基本情報&lt;第3号・第4号&gt;

<input checked="" type="checkbox"/>	①	外部結合の相手方<第3号>	その他	相手方の詳細<第3号関連>	一般財団法人東京都人材支援事業団
<input checked="" type="checkbox"/>	②	外部結合の方法<第4号>	インターネット回線	その他の場合の詳細<第4号関連>	

・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第5号～第13号>

確認事項		確認事項への具体的対応・代替措置等	
<input checked="" type="checkbox"/>	③	外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。<第5号・第6号>	<p>根拠</p> <p>根拠をブルダウニングから選択⇒ ①【利用目的内の場合】外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由がある</p> <p>【利用目的のための外部結合による提供】保有個人情報を外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。</p> <p>【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】</p> <p>具体的内容 事務効率化及びペーパーレスの観点から、事業団が提供する電子交付サービス等を利用するため</p>
無	④	法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を外部結合によって提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。<第7号>	
無	⑤	法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第8号>	
無	⑥	⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第9号>	
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。<第10号>	提供する個人情報は全て業務に必要なものであるため、当該措置は実施しない。
無	⑧	法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第11号>	
無	⑨	法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第12号>	
無	⑩	法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第13号>	

## 杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名		職員人事・給与・福利厚生に関する業務		
主管部課名		総務部人事課		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
	電算入力		令和 年 月 日	
○	外部結合	変更・新規	令和7年1月1日	
案件の概要	<p>区に勤務する再任用職員、会計年度任用職員及び臨時的任用職員は、厚生年金保険又は雇用保険の被保険者であり、区では、日本年金機構（以下「機構」という。）及び公共職業安定所に対して被保険者に関する各種届出を行っている。</p> <p>これまで、紙の書類で届け出していた手続きについて、デジタル庁が運営する「e-Gov」を使用した電子的な手続き（以下「電子申請」という。）で行うこととした。また、電子申請の結果、これらの機関から区に送付される決定通知等についても「e-Gov」上で電子データを受信することとした。</p> <p>については、機構を相手方とする既存の外部結合記録票の提供項目の追加、公共職業安定所を相手方とする外部結合記録票を新たに作成する。</p> <p><b>【外部結合】</b>  機構に対して、インターネットによりデジタル庁の運営する「e-Gov」を通じて外部結合を行い、「事業所情報」等15項目の提供を行うことを報告する。  公共職業安定所に対して、「e-Gov」を通じて外部結合を行い、「事業所情報」等16項目の提供及び15項目の収集を行うことを報告する。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果		令和 年 月 日		
		報告了承		
		以下のとおり		
		( )		
備考				



## 外部結合記録票

部 課 名	総務部人事課	整理番号	
業務の名称	職員人事・給与・福利厚生	記録年月日	令和5年4月1日
外部結合の相手方	日本年金機構		
外部結合の根拠	第2号該当・・・令和5年3月20日審議会諮問第62号		
外部結合の方法	インターネット回線		
外部結合によって 収集・提供される 個人情報の項目	提供する個人情報の項目	収集する個人情報の項目	
	1 事業所情報	1 事業所情報	
	2 処理年月日	2 処理年月日	
	3 異動事由	3 異動事由	
	4 被保険者整理番号	4 被保険者整理番号	
	5 異動年月日	5 異動年月日	
	6 標準報酬月額	6 標準報酬月額	
	7 個人番号	7 保険料	
	8 氏名	8 氏名	
	9 生年月日	9 生年月日	
	10 性別	10 性別	
	11 基礎年金番号	11 基礎年金番号	
	12 被保険者区分	12 被保険者区分	
	13 標準賞与額	13 標準賞与額	
	14 住所	14 住所	
15 処理区分	15 処理区分		
備考			

## 自己点検表⑥-1(外部結合)

業務の名称	職員人事・給与・福利厚生に関する業務
主管部課名	総務部人事課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	被保険者に関する資格情報及び給付内容の適正管理

システム名	e-Gov
外部結合を行う業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者に関する資格情報の送受信</li> <li>被保険者に関する給付に必要な情報の送受信</li> </ul>

外部結合によって提供する保有個人情報・取得する個人情報 ※下線は要配慮個人情報			1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
1	事業所情報		区と日本年金機構との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
2	処理年月日		区と日本年金機構との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
3	異動事由		区と日本年金機構との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
4	被保険者整理番号		区と日本年金機構との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
5	異動年月日		区と日本年金機構との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
6	標準報酬月額		区と日本年金機構との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
7	個人番号		区と日本年金機構との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
8	氏名		区と日本年金機構との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
9	生年月日		区と日本年金機構との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
10	性別		区と日本年金機構との間で最新の被保険者等の情報を管理するため

外部結合によって提供する 保有個人情報・取得する個人情報 (下線は要配慮個人情報)		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
		・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
11	基礎年金番号		<input checked="" type="checkbox"/> 区と日本年金機構との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
12	被保険者区分		<input checked="" type="checkbox"/> 区と日本年金機構との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
13	標準賞与額		<input checked="" type="checkbox"/> 区と日本年金機構との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
14	住所		<input checked="" type="checkbox"/> 区と日本年金機構との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
15	処理区分		<input checked="" type="checkbox"/> 区と日本年金機構との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
16			<input type="checkbox"/>
17			<input type="checkbox"/>
18			<input type="checkbox"/>
19			<input type="checkbox"/>
20			<input type="checkbox"/>
21			<input type="checkbox"/>
22			<input type="checkbox"/>
23			<input type="checkbox"/>
24			<input type="checkbox"/>

自己点検表⑥-2(外部結合)

業務の名称	職員人事・給与・福利厚生に関する業務
主管部課名	総務部人事課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	被保険者に関する資格情報及び給付内容の適正管理

2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)									
外部結合に係る基本情報<第3号・第4号>									
<input checked="" type="checkbox"/>	①	外部結合の相手方<第3号>	行政機関 相手方の詳細<第3号関連> 日本年金機構						
<input checked="" type="checkbox"/>	②	外部結合の方法<第4号>	インターネット回線 その他の場合の詳細<第4号関連>						
・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第5号～第13号>									
確認事項		確認事項への具体的対応・代替措置等							
<input checked="" type="checkbox"/>	③	外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。<第5号・第6号>	<table border="1"> <tr> <td>根拠</td> <td>根拠をプルダウンから選択⇒ ①【利用目的内の場合】外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由がある</td> </tr> <tr> <td>根拠</td> <td>【利用目的のための外部結合による提供】 保有個人情報を外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。</td> </tr> <tr> <td>具体的内容</td> <td>【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 事務効率化及びペーパーレスの観点から、デジタル庁が運営するe-Govを利用するため</td> </tr> </table>	根拠	根拠をプルダウンから選択⇒ ①【利用目的内の場合】外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由がある	根拠	【利用目的のための外部結合による提供】 保有個人情報を外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。	具体的内容	【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 事務効率化及びペーパーレスの観点から、デジタル庁が運営するe-Govを利用するため
根拠	根拠をプルダウンから選択⇒ ①【利用目的内の場合】外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由がある								
根拠	【利用目的のための外部結合による提供】 保有個人情報を外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。								
具体的内容	【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 事務効率化及びペーパーレスの観点から、デジタル庁が運営するe-Govを利用するため								
無	④	法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を外部結合によって提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。<第7号>							
無	⑤	法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第8号>							
無	⑥	⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第9号>							
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。<第10号>	提供する個人情報は全て業務に必要であるため、当該措置は実施しない。						
無	⑧	法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第11号>							
無	⑨	法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第12号>							
無	⑩	法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第13号>							

## 外部結合記録票

部 課 名	総務部人事課	整 理 番 号	
業務の名称	職員人事・給与・福利厚生	記録年月日	
外部結合の相手方	に関する業務		
外部結合の根拠	事務効率化及びペーパーレスの観点から、デジタル庁が運営するe-Govを利用するため		
外部結合の方法	インターネット回線		
外部結合によって 収集・提供される 個人情報の項目	提供する個人情報の項目	収集する個人情報の項目	
	1 事業所情報	1 事業所情報	
	2 氏名	2 氏名	
	3 住所	3 住所	
	4 性別	4 性別	
	5 生年月日	5 生年月日	
	6 電話番号	6 電話番号	
	7 被保険者番号	7 被保険者番号	
	8 続柄	8 続柄	
	9 個人番号	9 口座	
	10 口座	10 異動事由	
	11 異動事由	11 異動年月日	
	12 異動年月日	12 処理年月日	
	13 処理年月日	13 雇用契約の内容	
	14 雇用契約の内容	14 勤務内容	
	15 勤務内容	15 処理区分	
16 処理区分	16		
備 考			

## 自己点検表⑥-1(外部結合)

業務の名称	職員人事・給与・福利厚生に関する業務
主管部課名	総務部人事課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	被保険者に関する資格情報及び給付内容の適正管理

システム名	e-Gov
外部結合を行う業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者に関する資格情報の送受信</li> <li>被保険者に関する給付に必要な情報の送受信</li> </ul>

外部結合によって提供する保有個人情報・取得する個人情報 ※下線は要配慮個人情報			1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
			・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉
1	事業所情報	事業所情報	区と公共職業安定所との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
2	氏名	氏名	区と公共職業安定所との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
3	住所	住所	区と公共職業安定所との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
4	性別	性別	区と公共職業安定所との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
5	生年月日	生年月日	区と公共職業安定所との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
6	電話番号	電話番号	区と公共職業安定所との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
7	被保険者番号	被保険者番号	区と公共職業安定所との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
8	続柄	続柄	区と公共職業安定所との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
9	個人番号	口座	区と公共職業安定所との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
10	口座	異動事由	区と公共職業安定所との間で最新の被保険者等の情報を管理するため

外部結合によって提供する 保有個人情報・取得する個人情報 (下線は要配慮個人情報)		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
		・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
11	異動事由	異動年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 区と公共職業安定所との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
12	異動年月日	処理年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 区と公共職業安定所との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
13	処理年月日	雇用契約の内容	<input type="checkbox"/> 区と公共職業安定所との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
14	雇用契約の内容	勤務内容	<input checked="" type="checkbox"/> 区と公共職業安定所との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
15	勤務内容	処理区分	<input checked="" type="checkbox"/> 区と公共職業安定所との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
16	処理区分		<input checked="" type="checkbox"/> 区と公共職業安定所との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
17			<input type="checkbox"/>
18			<input type="checkbox"/>
19			<input type="checkbox"/>
20			<input type="checkbox"/>
21			<input type="checkbox"/>
22			<input type="checkbox"/>
23			<input type="checkbox"/>
24			<input type="checkbox"/>

自己点検表⑥-2(外部結合)

業務の名称	職員人事・給与・福利厚生に関する業務
主管部課名	総務部人事課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	被保険者に関する資格情報及び給付内容の適正管理

2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)

外部結合に係る基本情報<第3号・第4号>

<input checked="" type="checkbox"/>	①	外部結合の相手方<第3号>	行政機関	相手方の詳細<第3号関連>	公共職業安定所
<input checked="" type="checkbox"/>	②	外部結合の方法<第4号>	インターネット回線	その他の場合の詳細<第4号関連>	

・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第5号～第13号>

確認事項		確認事項への具体的対応・代替措置等							
<input checked="" type="checkbox"/>	③	外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。<第5号・第6号>	<table border="1"> <tr> <td>根拠</td> <td>根拠をプルダウンから選択⇒ ①【利用目的内の場合】外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由がある</td> </tr> <tr> <td>根拠</td> <td>【利用目的のための外部結合による提供】 保有個人情報を外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。</td> </tr> <tr> <td>具体的内容</td> <td>【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 事務効率化及びペーパーレスの観点から、デジタル庁が運営するe-Govを利用するため</td> </tr> </table>	根拠	根拠をプルダウンから選択⇒ ①【利用目的内の場合】外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由がある	根拠	【利用目的のための外部結合による提供】 保有個人情報を外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。	具体的内容	【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 事務効率化及びペーパーレスの観点から、デジタル庁が運営するe-Govを利用するため
根拠	根拠をプルダウンから選択⇒ ①【利用目的内の場合】外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由がある								
根拠	【利用目的のための外部結合による提供】 保有個人情報を外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。								
具体的内容	【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 事務効率化及びペーパーレスの観点から、デジタル庁が運営するe-Govを利用するため								
無	④	法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を外部結合によって提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。<第7号>							
無	⑤	法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第8号>							
無	⑥	⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第9号>							
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。<第10号>	提供する個人情報は全て業務に必要であるため、当該措置は実施しない。						
無	⑧	法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第11号>							
無	⑨	法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第12号>							
無	⑩	法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第13号>							



## 杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名		教職員給与・福利厚生に関する業務、学校一般職員人事・給与・研修・福利厚生に関する業務		
主管部課名		教育委員会事務局庶務課		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
	電算入力		令和 年 月 日	
○	外部結合	変更	令和7年1月1日	
案件の概要	<p>区立学校に勤務する再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員及び臨時的任用職員は、厚生年金保険の被保険者であり、区では、日本年金機構（以下「機構」という。）に対して被保険者に関する各種届出を行っている。</p> <p>これまで紙の書類で届け出していた手続きについて、デジタル庁が運営する「e-Gov」を使用した電子的な手続き（以下「電子申請」という。）で行うこととした。また、電子申請の結果、これらの機関から区に送付される決定通知等についても「e-Gov」上で電子データを受信することとした。</p> <p>については、既存の外部結合記録票の提供項目を追加する。</p> <p><b>【外部結合】</b>  機構に対して、インターネットによりデジタル庁の運営する「e-Gov」を通じて外部結合を行い、「事業所情報」等14項目の提供を行うことを報告する。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日			
	報告了承			
	以下のとおり			
	( )			
備考				

## 外部結合記録票

部 課 名	教育委員会事務局庶務課	整理番号	
業務の名称	教職員給与・福利厚生 学校一般職員人事・給与・研修・福利厚生	記録年月日	令和5年4月1日 に関する業務
外部結合の相手方	日本年金機構		
外部結合の根拠	第2号該当・・・令和5年3月20日審議会諮問第62号		
外部結合の方法	インターネット回線		
外部結合によって 収集・提供される 個人情報の項目	提供する個人情報の項目	収集する個人情報の項目	
	1 事業所情報	1 事業所情報	
	2 処理年月日	2 処理年月日	
	3 異動事由	3 異動事由	
	4 被保険者整理番号	4 被保険者整理番号	
	5 異動年月日	5 異動年月日	
	6 標準報酬月額	6 標準報酬月額	
	7 氏名	7 保険料	
	8 生年月日	8 氏名	
	9 性別	9 生年月日	
	10 基礎年金番号	10 性別	
	11 被保険者区分	11 基礎年金番号	
	12 標準賞与額	12 被保険者区分	
	13 住所	13 標準賞与額	
	14 処理区分	14 住所	
15	15 処理区分		
備考			

## 自己点検表⑥-1(外部結合)

業務の名称	教職員給与・福利厚生に関する業務、学校一般職員人事・給与・研修・福利厚生に関する業務
主管部課名	教育委員会事務局庶務課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	被保険者に関する資格情報及び給付内容の適正管理

システム名	e-Gov
外部結合を行う業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>被保険者に関する資格情報の送受信</li> <li>被保険者に関する給付に必要な情報の送受信</li> </ul>

外部結合によって提供する保有個人情報・取得する個人情報 ※下線は要配慮個人情報			1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
1	事業所情報		<input checked="" type="checkbox"/> 区と日本年金機構との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
2	処理年月日		<input checked="" type="checkbox"/> 区と日本年金機構との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
3	異動事由		<input checked="" type="checkbox"/> 区と日本年金機構との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
4	被保険者整理番号		<input checked="" type="checkbox"/> 区と日本年金機構との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
5	異動年月日		<input checked="" type="checkbox"/> 区と日本年金機構との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
6	標準報酬月額		<input checked="" type="checkbox"/> 区と日本年金機構との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
7	氏名		<input checked="" type="checkbox"/> 区と日本年金機構との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
8	生年月日		<input checked="" type="checkbox"/> 区と日本年金機構との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
9	性別		<input checked="" type="checkbox"/> 区と日本年金機構との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
10	基礎年金番号		<input checked="" type="checkbox"/> 区と日本年金機構との間で最新の被保険者等の情報を管理するため

外部結合によって提供する 保有個人情報・取得する個人情報 (下線は要配慮個人情報)		1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)	
		・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉	
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
11	被保険者区分		<input checked="" type="checkbox"/> 区と日本年金機構との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
12	標準賞与額		<input checked="" type="checkbox"/> 区と日本年金機構との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
13	住所		<input checked="" type="checkbox"/> 区と日本年金機構との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
14	処理区分		<input checked="" type="checkbox"/> 区と日本年金機構との間で最新の被保険者等の情報を管理するため
15			<input type="checkbox"/>
16			<input type="checkbox"/>
17			<input type="checkbox"/>
18			<input type="checkbox"/>
19			<input type="checkbox"/>
20			<input type="checkbox"/>
21			<input type="checkbox"/>
22			<input type="checkbox"/>
23			<input type="checkbox"/>
24			<input type="checkbox"/>

自己点検表⑥-2(外部結合)

業務の名称	教職員給与・福利厚生に関する業務、学校一般職員人事・給与・研修・福利厚生に関する業務
主管部課名	教育委員会事務局庶務課
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	被保険者に関する資格情報及び給付内容の適正管理

2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)										
外部結合に係る基本情報<第3号・第4号>										
<input checked="" type="checkbox"/>	①	外部結合の相手方<第3号>	行政機関	相手方の詳細<第3号関連> 日本年金機構						
<input checked="" type="checkbox"/>	②	外部結合の方法<第4号>	インターネット回線	その他の場合の詳細<第4号関連>						
・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第5号～第13号>										
<input checked="" type="checkbox"/>		確認事項		確認事項への具体的対応・代替措置等						
<input checked="" type="checkbox"/>	③	外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。<第5号・第6号>		<table border="1"> <tr> <td>根拠</td> <td>根拠をブルダウンから選択⇒ ①【利用目的内の場合】外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由がある</td> </tr> <tr> <td>根拠</td> <td>【利用目的のための外部結合による提供】 保有個人情報を外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。</td> </tr> <tr> <td>具体的内容</td> <td>【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 事務効率化及びペーパーレスの観点から、デジタル庁が運営するe-Govを利用するため。</td> </tr> </table>	根拠	根拠をブルダウンから選択⇒ ①【利用目的内の場合】外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由がある	根拠	【利用目的のための外部結合による提供】 保有個人情報を外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。	具体的内容	【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 事務効率化及びペーパーレスの観点から、デジタル庁が運営するe-Govを利用するため。
根拠	根拠をブルダウンから選択⇒ ①【利用目的内の場合】外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由がある									
根拠	【利用目的のための外部結合による提供】 保有個人情報を外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。									
具体的内容	【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 事務効率化及びペーパーレスの観点から、デジタル庁が運営するe-Govを利用するため。									
<input type="checkbox"/>	④	法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を外部結合によって提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。<第7号>								
<input type="checkbox"/>	⑤	法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第8号>								
<input type="checkbox"/>	⑥	⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第9号>								
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。<第10号>		提供する個人情報は全て業務に必要であるため、当該措置は実施しない。						
<input type="checkbox"/>	⑧	法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第11号>								
<input type="checkbox"/>	⑨	法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第12号>								
<input type="checkbox"/>	⑩	法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第13号>								

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名		戸籍に関する業務		
主管部課名		区民生活部区民課		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
○	外部委託	新規	令和7年4月1日	戸籍法、戸籍法施行規則等
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
	電算入力		令和 年 月 日	
	外部結合		令和 年 月 日	
案件の概要	<p>マイナンバー法の一部改正法（令和5年法律第48号）が公布され、戸籍法及び住民基本台帳法の一部が改正されたことにより、戸籍等の記載事項に氏名の振り仮名を追加することとなった。</p> <p>このことに伴って実施する事業は下記のとおり。</p> <p>(1) 本籍地の区長から本籍人への通知 改正戸籍法の施行日（令和7年5月26日）後に杉並区に本籍がある方に、戸籍に記載される予定の氏名の仮振り仮名を通知する。</p> <p>(2) 氏名の振り仮名の届出 各本籍地から上記の通知を受けた方は、仮振り仮名確認後、改正戸籍法の施行日から1年以内に限り、氏名の振り仮名の届出をすることができ、届出により振り仮名を戸籍に記載する。</p> <p>(3) 区市町村長による氏名の振り仮名の記録 (2)の届出が提出されない場合には、本籍地の区長が改正法の施行日から1年を経過した日あとの、通知した仮振り仮名を氏名の振り仮名として戸籍に記録する。</p> <p>上記事業を円滑に進めるため、以下の業務の委託を行う。</p> <p>(1) 仮振り仮名通知関連作業 「通知の作成・区との調整→印刷→送付（郵便局持込）等」の業務委託を想定している。</p> <p>(2) 問い合わせ対応業務 改正戸籍法施行日より1年の間は、制度や届出の方法などの問い合わせが大量に発生することが予想され、これに対応するためコールセンターの設置を想定している。</p> <p>(3) 臨時窓口での届書受領 届書の受領は本庁舎2階に臨時窓口を開設し、振り仮名の届を受け付ける。</p> <p>(4) 届書入力・帳票出力作業 氏名の振り仮名の届のみ取り扱うことを前提とし、届書の受領（本庁での受理分以外）とシステムへの入力及び戸籍を含む関連帳票の出力等の作業を委託する。</p> <p>【外部委託】 「氏の振り仮名」等 <b>1-5項目</b> を新たに記録する。 <b>16項目</b></p>			
	令和 年 月 日			
	報告了承			
	以下のとおり			
	( )			
備考				

## 外部委託記録票

	部課名 区民生活部区民課	整理番号	
業務の名称	戸籍	記録年月日	令和7年4月1日
	に関する業務		
報告年月日	令和6年11月8日	報告第58号	確認年月日
委託先	民間事業者	業務委託期間	○ 単年度 継続
委託の内容	氏名の振り仮名の法制化に伴う委託業務 ①通知の作成・印刷・発送・管理 ②電話対応 ③窓口対応 ④入力・帳票出力業務	委託の条件	<input type="checkbox"/> 個人情報の適切な管理
			<input type="checkbox"/> 秘密の保持
			<input type="checkbox"/> 再委託の禁止
			<input type="checkbox"/> 目的外使用の禁止
			<input type="checkbox"/> 第三者への提供の禁止
			<input type="checkbox"/> 複写及び複製の禁止
			<input type="checkbox"/> 提供資料の返還義務
			<input type="checkbox"/> 立入調査の実施
			<input type="checkbox"/> 事故発生時の報告義務
			<input type="checkbox"/> 条例遵守
委託に係る個人情報の項目	1氏名 2続柄 3生年月日 4住所 5電話番号 6本籍・国籍 7出生・死亡状況 8婚姻・離婚状況 9養子縁組・離縁 10親権等の身分関係 11裁判関係の記録 12認知 13禁治産・準禁治産 14嫡出子・非嫡出子 15後見人・保佐人 <b>16要配慮情報【部会の意見を受けて修正】</b>		
委託先との授受の方法	閲覧                      ○ 文書                      ○ 磁気媒体                      その他(     )		

## 自己点検表②-1(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称	戸籍に関する業務
主管部課名	区民生活部区民課
業務の根拠法令等	戸籍法、戸籍法施行規則
利用目的(全体)	身分関係等の証明書の発行を行うため

委託先又は指定管理者 に行わせる業務の内容 〈第1号〉	ア	通知の作成・印刷・発送・管理
	イ	電話対応
	ウ	窓口対応
	エ	入力・帳票出力業務
再委託等を行う業務の内容 (再委託等を行う場合)		

No	委託先等に 取り扱わせる 保有個人情報 ※下線は 要配慮個人情報	委託先等が取扱う 保有個人情報 (業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	☑	・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。〈第5号〉
委託先等に取り扱わせることが必要な理由							
1	氏名	○	○	○	○	☑	仮振り仮名通知書、振り仮名届書及び戸籍に記載されているため。 また、電話で聞き取ることがあるため。
2	続柄	○	○	○	○	☑	仮振り仮名通知書、振り仮名届書及び戸籍に記載されているため。 また、電話で聞き取ることがあるため。
3	生年月日	○	○	○	○	☑	仮振り仮名通知書、振り仮名届書及び戸籍に記載されているため。 また、電話で聞き取ることがあるため。
4	住所	○	○	○	○	☑	仮振り仮名通知書、振り仮名届書及び戸籍に記載されているため。 また、電話で聞き取ることがあるため。
5	電話番号		○	○		☑	振り仮名届書に記載されているため。 また、電話で聞き取ることがあるため。
6	本籍・国籍	○	○	○	○	☑	仮振り仮名通知書、振り仮名届書及び戸籍に記載されているため。 また、電話で聞き取ることがあるため。
7	出生・死亡状況				○	☑	特定の情報のみの抽出等は不可能であって、戸籍自体に含まれているため
8	婚姻・離婚状況				○	☑	特定の情報のみの抽出等は不可能であって、戸籍自体に含まれているため
9	養子縁組・離縁				○	☑	特定の情報のみの抽出等は不可能であって、戸籍自体に含まれているため
10	親権等の身分関係				○	☑	特定の情報のみの抽出等は不可能であって、戸籍自体に含まれているため



No	委託先等に取り扱わせる保有個人情報 ※下線は 要配慮個人情報	委託先等が取扱う保有個人情報 (業務別)					1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	☑	・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。 〈第5号〉	
							委託先等に取り扱わせることが必要な理由	
11	裁判関係の記録				<input type="radio"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	特定の情報のみの抽出等は不可能であって、戸籍自体に含まれているため	
12	認知				<input type="radio"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	特定の情報のみの抽出等は不可能であって、戸籍自体に含まれているため	
13	禁治産・準禁治産			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	特定の情報のみの抽出等は不可能であって、戸籍自体に含まれているため また、後見人・保佐人による届の際に確認する必要があるため	
14	嫡出子・非嫡出子				<input type="radio"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	特定の情報のみの抽出等は不可能であって、戸籍自体に含まれているため	
15	後見人・保佐人			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	特定の情報のみの抽出等は不可能であって、戸籍自体に含まれているため また、後見人・保佐人による届の際に確認する必要があるため	
16	<b>要配慮情報</b> <b>【部会の意見を 受けて修正】</b>				<input type="radio"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<b>業務において取り扱うことはないが、戸籍システムに情報が登録されているため。</b>	
17						<input type="checkbox"/>		
18						<input type="checkbox"/>		
19						<input type="checkbox"/>		
20						<input type="checkbox"/>		
21						<input type="checkbox"/>		
22						<input type="checkbox"/>		
23						<input type="checkbox"/>		
24						<input type="checkbox"/>		

## 自己点検表②-2(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称	戸籍に関する業務
主管部課名	区民生活部区民課
業務の根拠法令等	戸籍法、戸籍法施行規則
利用目的(全体)	身分関係等の証明書の発行を行うため

2. 委託先又は指定管理者が取り扱う個人情報の重要度に応じ、委託事業者又は指定管理者の選定に関する選定基準等を定めているか。〈第2号〉		
☑ 選定に使用した選定基準等		
☑ ① 個人情報に係る特記仕様書、暴力団等排除に関する特約条項		
3. 委託先又は指定管理者に係る契約条項(第3号)		
・契約の締結に当たり、次の事項を契約書等に明記するか。〈第3号〉		
☑	契約書等への記載事項	
	契約書に記載しない場合、その理由と代替措置	
☑	② 個人情報に関する秘密保持、利用目的以外の目的のための利用の禁止等の義務に関する事項〈第3号ア〉	契約書に記載する
☑	③ <b>【外部委託の場合】</b> 再委託の制限又は事前承認等の再委託に係る条件等に関する事項(当該再委託先が、委託先の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。)である場合も同様とする。)<第3号イ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する
無	④ <b>【指定管理者の場合】</b> 委託の制限又は事前承認等の委託に係る条件等に関する事項(当該委託先が、指定管理者の子会社である場合も同様とする。)<第3号ウ>	
☑	⑤ 個人情報の第三者への提供の制限に関する事項〈第3号エ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する
☑	⑥ 個人情報の複製等の制限に関する事項〈第3号オ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する
☑	⑦ 個人情報の安全管理措置に関する事項〈第3号カ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する
☑	⑧ 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項〈第3号キ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する
☑	⑨ 委託終了時における個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄に関する事項〈第3号ク〉	契約書に記載する
☑	⑩ 法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任その他必要な事項〈第3号ケ〉	契約書に記載する
☑	⑪ <b>【外部委託の場合】</b> 契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び委託先における委託された個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(再委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号コ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する
無	⑫ <b>【指定管理者の場合】</b> 契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び指定管理者における個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(指定管理者の委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号サ>	
☑	⑬ 関係法令の遵守に関する事項〈第3号シ〉	契約書に記載する
4. 委託先又は指定管理者に係る確認事項(第4号、第6号～第10号)		
・委託先又は指定管理者に業務を行わせるに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第4号、第6号～第10号〉		
☑	確認事項	
	確認事項への具体的対応・代替措置等	
☑	⑭ 委託先又は指定管理者における責任者及び業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について書面で確認するか。〈第4号〉	情報管理責任者及び従事者の役職名・氏名及び情報管理体制における役割を記載した「情報管理体制表」を提出させる。
☑	⑮ 委託する業務又は指定管理者が行う業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容及びその量等に応じて、作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況について、少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行うか。〈第6号〉	実地検査の代わりに、業務計画書、組織体制、業務要領書、情報管理体制表等の提出を求める。
無	⑯ <b>【外部委託の場合】</b> 委託先が再委託を行う場合、委託先に、再委託先に行わせる業務の内容、取り扱わせる保有個人情報の範囲及びその妥当性の確認並びに①～⑭の措置を講じさせ、再委託される業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて委託先を通じて又は個人情報保護管理責任者自らが⑮の措置を実施するか。(保有個人情報の取扱いに係る業務について再委託先が再々委託を行う場合(再々委託以降に委託を行う場合を含む。))を含む。)<第7号>	
無	⑰ <b>【指定管理者の場合】</b> 指定管理者が委託を行う場合、指定管理者に、⑯の外部委託の例により必要な措置を講じさせるか。〈第8号〉	
☑	⑱ 委託先又は指定管理者に個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、委託する業務又は指定管理者が行う業務の内容、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。〈第9号〉	提供する個人情報はすべて委託する業務に必要なものであるため、当該措置は実施しない。
☑	⑲ 委託先又は指定管理者との個人情報の授受に当たり、漏えい等を防止するために必要な措置を講ずるか。〈第10号〉	生体認証、パスワードの設定、IDの発行によりシステム利用者を制限する等の措置を講ずる。

杉並区個人情報保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名		介護保険給付に関する業務、介護保険料賦課・徴収に関する業務		
主管部課名		保健福祉部介護保険課		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
	個人情報の保有等		令和 年 月 日	
○	外部委託	新規	令和6年11月9日	介護保険法第203条
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
	電算入力		令和 年 月 日	
○	外部結合	新規・変更	令和6年11月9日	介護保険法第203条
案件の概要	<p>区では、特定入所者介護（予防）サービス費の利用者負担段階の判定や介護保険料の減免・減額の審査等、介護保険被保険者の所得及び資産の状況の確認が必要な際は、預貯金通帳の写し等により、預貯金等の状況の確認を行っているが、預貯金通帳を紛失し、かつ、預貯金通帳の再発行が困難な場合などは、金融機関と文書でやり取りし、預貯金等の状況の照会を行っている。この度、事務負担の軽減及び迅速な決定を行うことを目的に、一部の金融機関とのやり取りについて民間事業者が提供するクラウドサービス（預貯金照会システム）を用いて行うこととする。</p> <p>※特定入所者介護（予防）サービス費・・・所得等が一定額以下の要介護（要支援）者が施設サービス等を利用した場合の食費・居住費の負担を軽減するために支給される介護給付のこと。対象者は、所得等に応じた負担限度額までを自己負担し、残りの基準費用額との差額は介護保険から支給される。なお、申請により負担限度額認定証の交付を受けることが必要である。</p> <p>※利用者負担段階・・・上記のサービス費に対して基準費用額が設定され、利用者には所得等に応じて第一段階から第四段階に区分された本人に対する負担限度額が適用される。基準費用額と負担限度額との差額は介護保険から給付される。</p> <p>【外部委託】 金融機関とのデータ送受信を外部委託する。</p> <p>【外部結合】 L G W A N回線を通じて、民間事業者のサーバに外部結合する。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日			
	報告了承			
	以下のとおり			
	( )			
備考				

## 外部委託記録票

	部課名 保健福祉部介護保険課	整理番号	
業務の名称	介護保険給付	記録年月日	令和6年11月9日
		に関する業務	
報告年月日	令和6年11月8日	報告第59号	確認年月日
委託先	民間事業者	業務委託期間	単年度 <input type="radio"/> 継続
委託の内容	金融機関とのデータ送受信  【再委託が必要な理由】 クラウドサービスの運用保守について、 専門業者に再委託するため。	委託の条件	<input type="radio"/> 個人情報の適切な管理
			<input type="radio"/> 秘密の保持
			<input type="radio"/> 再委託の禁止
			<input type="radio"/> 目的外使用の禁止
			<input type="radio"/> 第三者への提供の禁止
			<input type="radio"/> 複写及び複製の禁止
			<input type="radio"/> 提供資料の返還義務
			<input type="radio"/> 立入調査の実施
			<input type="radio"/> 事故発生時の報告義務
<input type="radio"/> 条例遵守			
委託に係る個人情報の項目	1氏名 2住所 3生年月日 4電話番号 5取引状況 6調査の内容 7口座		
委託先との授受の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 磁気媒体 <input type="radio"/> その他(LGWAN)		

## 外部委託記録票

部課名		保健福祉部介護保険課		整理番号	
業務の名称	介護保険料賦課・徴収		記録年月日	令和4年10月1日	
に関する業務					
諮問年月日	令和4年6月14日	諮問第1号～第5号	確認年月日		
委託先	民間事業者		業務委託期間	単年度 <input type="radio"/> 継続	
委託の内容	金融機関とのデータ送受信		委託の条件	<input type="radio"/> 個人情報の適切な管理	
	<再委託が必要な理由> クラウドサービスの運用保守について、 専門業者に再委託するため。			<input type="radio"/> 秘密の保持	
				再委託の禁止	
				<input type="radio"/> 目的外使用の禁止	
				<input type="radio"/> 第三者への提供の禁止	
				<input type="radio"/> 複写及び複製の禁止	
				<input type="radio"/> 提供資料の返還義務	
				<input type="radio"/> 立入調査の実施	
				<input type="radio"/> 事故発生時の報告義務	
<input type="radio"/> 条例遵守					
委託に係る個人情報の項目	1氏名 2住所 3生年月日 4電話番号 5取引状況 6調査の内容 7口座				
委託先との授受の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 磁気媒体 <input type="radio"/> その他 (LGWAN)				

## 自己点検表②-1(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称	介護保険給付に関する業務、介護保険料賦課・徴収に関する業務
主管部課名	保健福祉部介護保険課
業務の根拠法令等	介護保険法第203条
利用目的(全体)	介護保険サービスの利用者に対し給付を適正に行うため 介護保険被保険者に対し介護保険料の賦課・徴収を行うため

委託先又は指定管理者 に行わせる業務の内容 〈第1号〉	ア	金融機関とのデータ送受信
	イ	
	ウ	
	エ	
再委託等を行う業務の内容 (再委託等を行う場合)	クラウドサービス(預貯金照会システム)の運用保守	

No	委託先等に 取り扱わせる 保有個人情報 ※下線は 要配慮個人情報	委託先等が取扱う 保有個人情報 (業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。〈第5号〉	
					<input checked="" type="checkbox"/>	委託先等に取り扱わせることが必要な理由	
1	氏名	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	・金融機関に預貯金照会を行う際に必要となるため。 ・金融機関からの預貯金照会の回答に含まれるため。
2	住所	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	・金融機関に預貯金照会を行う際に必要となるため。 ・金融機関からの預貯金照会の回答に含まれるため。
3	生年月日	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	・金融機関に預貯金照会を行う際に必要となるため。 ・金融機関からの預貯金照会の回答に含まれるため。
4	電話番号	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	・金融機関からの預貯金照会の回答に含まれるため。
5	取引状況	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	・金融機関からの預貯金照会の回答に含まれるため。
6	調査の内容	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	・金融機関からの預貯金照会の回答に含まれるため。
7	口座	<input type="radio"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	・金融機関に預貯金照会を行う際に必要となるため。 ・金融機関からの預貯金照会の回答に含まれるため。
8						<input type="checkbox"/>	
9						<input type="checkbox"/>	
10						<input type="checkbox"/>	

## 自己点検表②-2(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称	介護保険給付に関する業務、介護保険料賦課・徴収に関する業務
主管部課名	保健福祉部介護保険課
業務の根拠法令等	介護保険法第203条
利用目的(全体)	介護保険サービスの利用者に対し給付を適正に行うため 介護保険被保険者に対し介護保険料の賦課・徴収を行うため

2. 委託先又は指定管理者が取り扱う個人情報の重要度に応じ、委託事業者又は指定管理者の選定に関する選定基準等を定めているか。〈第2号〉	
☑	選定に使用した選定基準等
無	①
3. 委託先又は指定管理者に係る契約条項(第3号)	
・契約の締結に当たり、次の事項を契約書等に明記するか。〈第3号〉	
☑	契約書等への記載事項
☑	契約書に記載しない場合、その理由と代替措置
無	② 個人情報に関する秘密保持、利用目的以外の目的のための利用の禁止等の義務に関する事項〈第3号ア〉
無	③ 【外部委託の場合】再委託の制限又は事前承認等の再委託に係る条件等に関する事項(当該再委託先が、委託先の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。))である場合も同様とする。〈第3号イ〉
無	④ 【指定管理者の場合】委託の制限又は事前承認等の委託に係る条件等に関する事項(当該委託先が、指定管理者の子会社である場合も同様とする。)<第3号ウ〉
無	⑤ 個人情報の第三者への提供の制限に関する事項〈第3号エ〉
無	⑥ 個人情報の複製等の制限に関する事項〈第3号オ〉
無	⑦ 個人情報の安全管理措置に関する事項〈第3号カ〉
無	⑧ 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項〈第3号キ〉
無	⑨ 委託終了時における個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄に関する事項〈第3号ク〉
無	⑩ 法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任その他必要な事項〈第3号ケ〉
無	⑪ 【外部委託の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び委託先における委託された個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(再委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号コ〉
無	⑫ 【指定管理者の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び指定管理者における個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(指定管理者の委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号サ〉
無	⑬ 関係法令の遵守に関する事項〈第3号シ〉
4. 委託先又は指定管理者に係る確認事項(第4号、第6号～第10号)	
・委託先又は指定管理者に業務を行わせるに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第4号、第6号～第10号〉	
☑	確認事項
☑	確認事項への具体的対応・代替措置等
無	⑭ 委託先又は指定管理者における責任者及び業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について書面で確認するか。〈第4号〉
無	⑮ 委託する業務又は指定管理者が行う業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容及びその量等に応じて、作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況について、少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行うか。〈第6号〉
無	⑯ 【外部委託の場合】委託先が再委託を行う場合、委託先に、再委託先に行わせる業務の内容、取り扱われる保有個人情報の範囲及びその妥当性の確認並びに①～⑭の措置を講じさせ、再委託される業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて委託先を通じて又は個人情報保護管理責任者自らが⑮の措置を実施するか。(保有個人情報の取扱いに係る業務について再委託先が再々委託を行う場合(再々委託以降に委託を行う場合を含む。))を含む。)<第7号〉
無	⑰ 【指定管理者の場合】指定管理者が委託を行う場合、指定管理者に、⑯の外部委託の例により必要な措置を講じさせるか。〈第8号〉
無	⑱ 委託先又は指定管理者に個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、委託する業務又は指定管理者が行う業務の内容、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。〈第9号〉
無	⑲ 委託先又は指定管理者との個人情報の授受に当たり、漏えい等を防止するために必要な措置を講ずるか。〈第10号〉

## 外部結合記録票

部 課 名	保健福祉部介護保険課	整 理 番 号	
業務の名称	介護保険給付	記録年月日	令和6年11月9日
外部結合の相手方	に関する業務		
外部結合の相手方	民間事業者		
外部結合の根拠	特定入所者介護(予防)サービス費の利用者負担段階の判定等、預貯金等の状況の確認に係る事務負担を軽減し、迅速な決定を実現するため。 【預貯金照会の根拠法令】 介護保険法第203条		
外部結合の方法	LGWAN回線		
外部結合によって 収集・提供される 個人情報の項目	提供する個人情報の項目	収集する個人情報の項目	
	1 氏名	1 氏名	
	2 住所	2 住所	
	3 生年月日	3 生年月日	
	4 口座	4 電話番号	
	5	5 取引状況	
	6	6 調査の内容	
	7	7 口座	
	8	8	
	9	9	
	10	10	
	11	11	
	12	12	
	13	13	
	14	14	
15	15		
備 考			



## 外部結合記録票

部 課 名	保健福祉部介護保険課	整 理 番 号	
業務の名称	介護保険料賦課・徴収	記録年月日	令和4年10月1日
外部結合の相手方	民間事業者		
外部結合の根拠	第2号該当・・・令和4年6月14日審議会諮問第6号～第10号、 介護保険料の減免・減額の審査等、預貯金等の状況の確認に係る事務負担を軽減し、迅速な決定を実現するため。 <b>【預貯金照会の根拠法令】</b> 介護保険法第203条		
外部結合の方法	LGWAN回線		
外部結合によって 収集・提供する 個人情報の項目	提供する個人情報の項目	収集する個人情報の項目	
	1 氏名	1 氏名	
	2 住所	2 住所	
	3 生年月日	3 生年月日	
	4 口座	4 電話番号	
	5	5 取引状況	
	6	6 調査の内容	
	7	7 口座	
	8	8	
	9	9	
	10	10	
	11	11	
	12	12	
	13	13	
	14	14	
	15	15	
	16	16	
	17	17	
	18	18	
	19	19	
20	20		
備考			

## 自己点検表⑥-1(外部結合)

業務の名称	介護保険給付に関する業務、介護保険料賦課・徴収に関する業務
主管部課名	保健福祉部介護保険課
業務の根拠法令等	介護保険法第203条
利用目的(全体)	介護保険サービスの利用者に対し給付を適正に行うため 介護保険被保険者に対し介護保険料の賦課・徴収を行うため

システム名	預貯金照会システム
外部結合を行う業務の内容	特定入所者介護(予防)サービス費の利用者負担段階の判定や介護保険料の減免・減額の審査等、預貯金等の状況の確認に係る金融機関等に対する預貯金の照会

外部結合によって提供する保有個人情報・取得する個人情報 ※下線は要配慮個人情報			1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)
No	提供する保有個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
			・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉
1	氏名	氏名	特定入所者介護(予防)サービス費の利用者負担段階の判定や介護保険料の減免・減額の審査等、預貯金等の状況の確認に係る事務負担を軽減し、迅速な決定を実現するため。
2	住所	住所	特定入所者介護(予防)サービス費の利用者負担段階の判定や介護保険料の減免・減額の審査等、預貯金等の状況の確認に係る事務負担を軽減し、迅速な決定を実現するため。
3	生年月日	生年月日	特定入所者介護(予防)サービス費の利用者負担段階の判定や介護保険料の減免・減額の審査等、預貯金等の状況の確認に係る事務負担を軽減し、迅速な決定を実現するため。
4		電話番号	特定入所者介護(予防)サービス費の利用者負担段階の判定や介護保険料の減免・減額の審査等、預貯金等の状況の確認に係る事務負担を軽減し、迅速な決定を実現するため。
5		取引状況	特定入所者介護(予防)サービス費の利用者負担段階の判定や介護保険料の減免・減額の審査等、預貯金等の状況の確認に係る事務負担を軽減し、迅速な決定を実現するため。
6		調査の内容	特定入所者介護(予防)サービス費の利用者負担段階の判定や介護保険料の減免・減額の審査等、預貯金等の状況の確認に係る事務負担を軽減し、迅速な決定を実現するため。
7	口座	口座	特定入所者介護(予防)サービス費の利用者負担段階の判定や介護保険料の減免・減額の審査等、預貯金等の状況の確認に係る事務負担を軽減し、迅速な決定を実現するため。
8			<input type="checkbox"/>
9			<input type="checkbox"/>
10			<input type="checkbox"/>

## 自己点検表⑥-2(外部結合)

業務の名称	介護保険給付に関する業務、介護保険料賦課・徴収に関する業務
主管部課名	保健福祉部介護保険課
業務の根拠法令等	介護保険法第203条
利用目的(全体)	介護保険サービスの利用者に対し給付を適正に行うため 介護保険被保険者に対し介護保険料の賦課・徴収を行うため

## 2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)

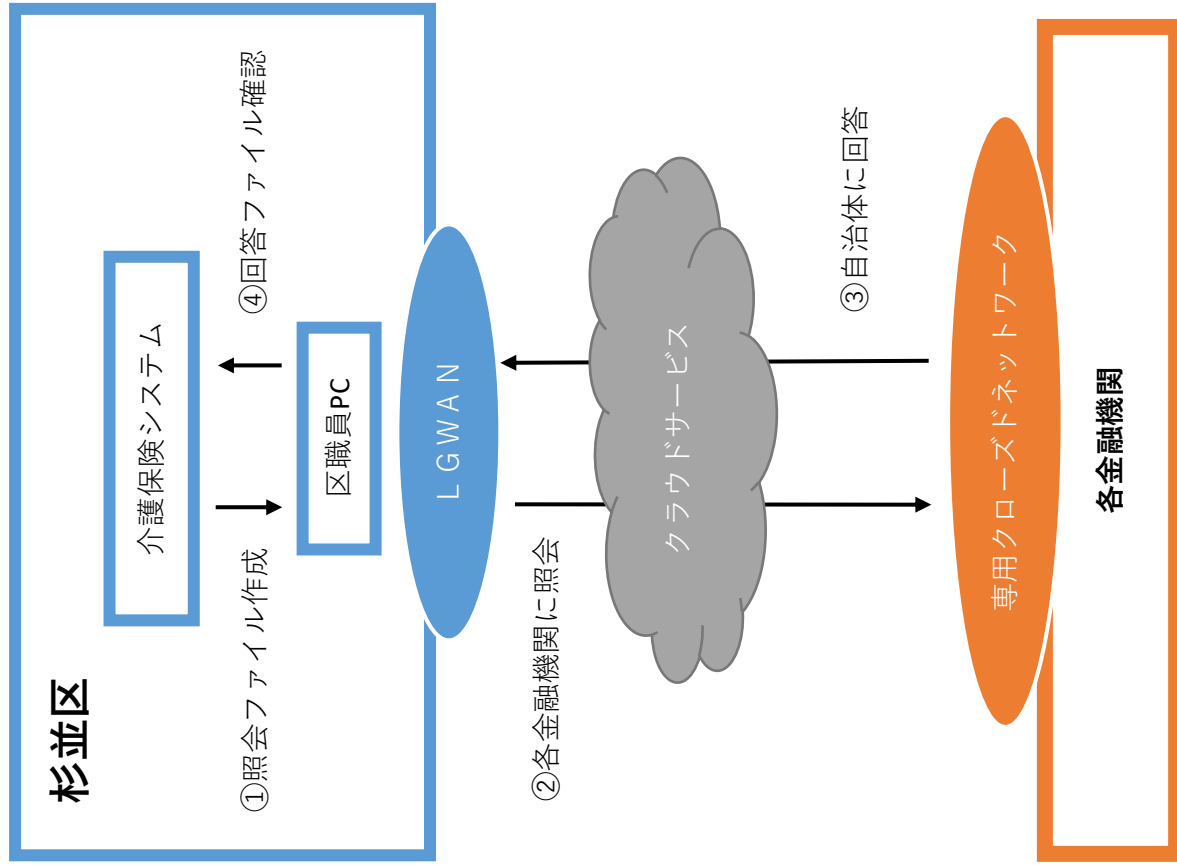
## 外部結合に係る基本情報&lt;第3号・第4号&gt;

<input checked="" type="checkbox"/>	①	外部結合の相手方<第3号>	民間事業者	相手方の詳細<第3号関連>	LGWAN-ASP提供事業者(行政専用のネットワークであるLGWANにおいて、地方公共団体向けに各種行政事務サービスを提供する事業者)
<input checked="" type="checkbox"/>	②	外部結合の方法<第4号>	LGWAN回線	その他の場合の詳細<第4号関連>	

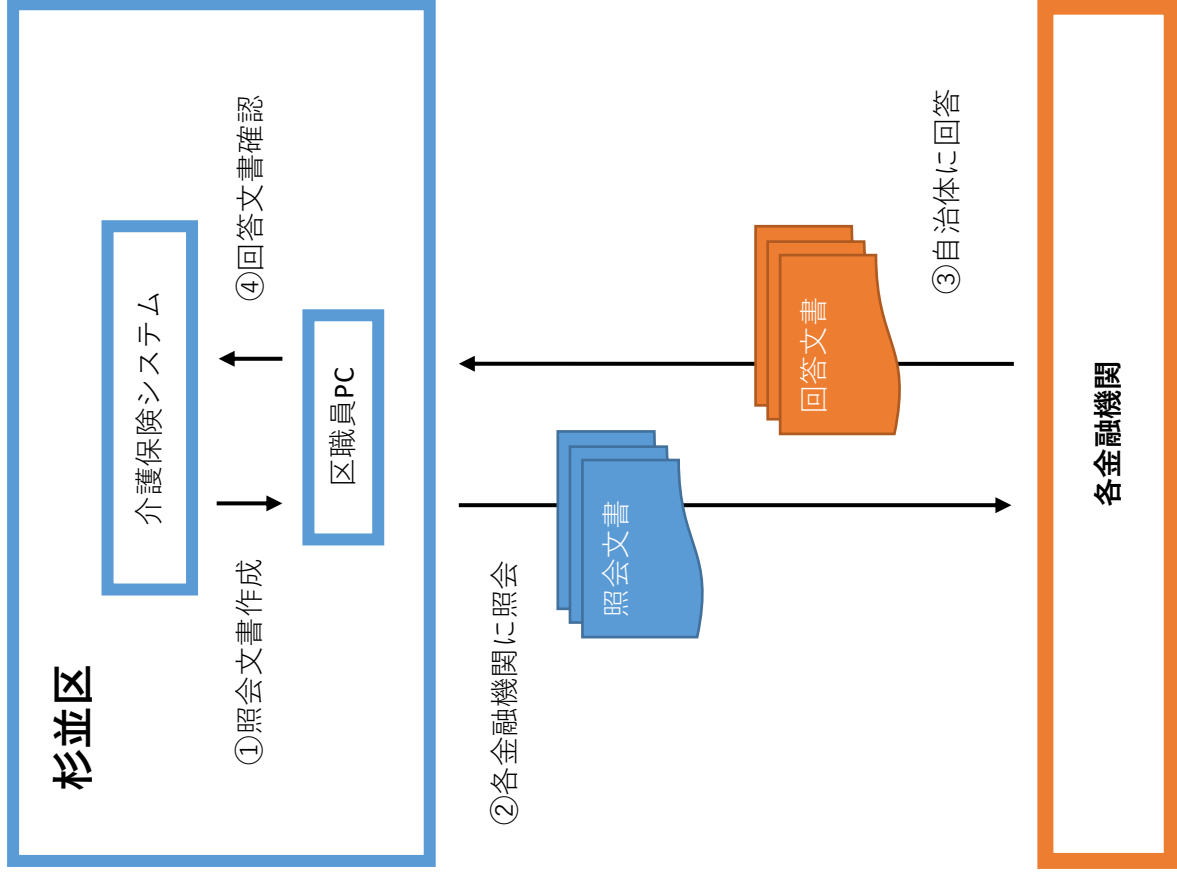
・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第5号～第13号>

確認事項		確認事項への具体的対応・代替措置等	
<input checked="" type="checkbox"/>	③	外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。<第5号・第6号>	<p><b>根拠をプルダウンから選択⇒</b> ①【利用目的内の場合】外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由がある</p> <p>根拠 【利用目的のための外部結合による提供】 保有個人情報を外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。</p> <p>具体的内容 【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 特定入所者介護(予防)サービス費の利用者負担段階の判定や介護保険料の減免・減額の審査等、預貯金等の状況の確認に係る事務負担を軽減し、迅速な決定を実現するため。</p>
無	④	法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を外部結合によって提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。<第7号>	
無	⑤	法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第8号>	
無	⑥	⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第9号>	
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。<第10号>	提供する個人情報は、預貯金照会に必要な情報であるため、当該措置は講じない。
無	⑧	法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第11号>	
無	⑨	法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第12号>	
無	⑩	法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第13号>	

クラウドサービスによる預貯金照会業務フロー図



文書による預貯金照会業務フロー図



報 告 ・ 諮 問 事 項 説 明 書

対 象 業 務 名	特別区民税・都民税滞納処分（普通徴収） 特別区民税・都民税滞納処分（特別徴収） 国民健康保険被保険者資格賦課・収納 後期高齢者医療保険制度 介護保険料賦課・徴収 <span style="float: right;">に関する業務</span>							
主 管 部 課 名	区民生活部納税課 保健福祉部国保年金課・介護保険課							
個人情報保護条例		報告No.	諮問No.	新規・追加・変更	実施予定年月日			
種 別	条				元号	年	月	日
個人情報登録	8				令和	年	月	日
外部委託	12		1～5	新規	令和	4年	10月	1日
目的外利用	14				令和	年	月	日
外部提供	15				令和	年	月	日
外部結合	17		6～10	新規	令和	4年	10月	1日
電算入力	16				令和	年	月	日
事務事業の概要	内 容	<p>区では、住民税や国民健康保険料等の滞納者に対して滞納処分を行うため、該当する滞納者の預貯金等の状況を、金融機関と文書でやり取りし確認している。</p> <p>この度、事務負担の軽減及び迅速な滞納処分を行うことを目的に、一部の金融機関とのやり取りについて民間事業者が提供するクラウドサービスのシステムを用いて行うこととする。</p> <p><b>【外部委託】</b> 金融機関とのデータ送受信を外部委託することを諮問する。</p> <p><b>【外部結合】</b> L G W A N回線を通じて、民間事業者のサーバに外部結合することを諮問する。</p>						
	根拠法令	国税徴収法第141条、第142条 地方税法第20条の11、第331条第6項 地方自治法第231条の3 国民健康保険法第79条の2 高齢者の医療の確保に関する法律第113条 介護保険法第144条						

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名	障害児通所施設に関する業務、子ども・子育てプラザの利用等に関する業務、保育に関する業務、幼稚園に関する業務			
主管部課名	保健福祉部障害者施策課、子ども家庭部地域子育て支援課、保育課			
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
○	個人情報の保有等	変更	令和6年12月1日	
	外部委託		令和 年 月 日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
○	目的外利用	新規	令和6年12月1日	
	外部提供		令和 年 月 日	
	電算入力		令和 年 月 日	
	外部結合		令和 年 月 日	
案件の概要	<p>子どもの安全・安心の強化を図るため、内閣府「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」に基づく子どもの睡眠や水遊び、食事中等の活動における危険の有無の確認や、事故が発生した場合の検証のために、①～③の施設に杉並区防犯カメラの設置及び利用に関する条例に基づき事故防止カメラを設置する。</p> <p>① 認可保育所27園 ・ 小規模保育事業宮前北 ・ 子供園6園 (保育課)          ② 子ども・子育てプラザ5所(一時預かり事業実施) (地域子育て支援課)          ③ こども発達センター ・ 重症心身障害児通所施設わかば (障害者施策課)</p> <p>【個人情報の保有等】          事故防止カメラに記録する施設利用者の容姿を新たに保有するため、障害児通所施設に関する業務、子ども・子育てプラザの利用等に関する業務、保育に関する業務及び幼稚園に関する業務(以下「本件業務群」という。)の個人情報登録簿に本人以外収集の根拠を追加するとともに、本件業務群のうち、障害児通所施設に関する業務及び子ども・子育てプラザの利用等に関する業務において個人情報の記録の内容に「容姿」を追加し、これら追加に係る自己点検を実施する。</p> <p>【目的外利用】          防犯カメラの設置及び利用に関する業務で収集する「容ぼう・姿態」を本件業務群で新たに目的外利用するため、当該目的外利用に係る自己点検を実施する。</p>			
デジタル・セキュリティ部会での審議結果	令和 年 月 日 報告了承 以下のとおり ( )			
備考				

## 個人情報登録票

	部課名 保健福祉部障害者施策課	整理番号			
		登録年月日			
業務の名称	障害児通所施設 <span style="float: right;">に関する業務</span>				
個人情報の収集目的	通園児童の入退所決定、児童発達支援業務の実施				
対象となる個人の範囲	通園希望児童、在園児、保護者及びその関係者、受託法人事業者				
個人情報の収集方法	○ 本人 <span style="margin-left: 150px;">○ 本人以外</span>				
	本人以外収集の根拠	個人情報保護条例第9条2項4号 東京都児童福祉法施行細則第11条3項(児童相談所、措置通知書) <u>子どもの睡眠や水遊び、食事中等の活動における危険の有無の確認や、事故が発生した場合の検証のため</u>			
	目的外利用	部課名	業務の名称		
		保健福祉部保育課	保育		
		区民生活部課税課、納税課	特別区民税・都民税賦課徴収(普通徴収)		
		区民生活部課税課	特別区民税・都民税賦課徴収(特別徴収)		
保健福祉部杉並福祉事務所	生活保護				
記録形態	○ 文書 <span style="margin-left: 50px;">○ 電算</span> <span style="margin-left: 50px;">その他</span>				
個人情報の記録の内容	住民記録等の情報	財産等の情報	心身等の情報	生活状況等の情報	社会活動等の情報
	氏名 住所 性別 生年月日 続柄 電話番号 メールアドレス	収入の状況 税額等の状況	身体障害の状況 精神障害の状況 知的障害の状況 健康状態 傷病等の状況 治療等の状況 診断結果の状況 日常生活動作の状況 体格・体質 予防接種の状況 生育歴 検査結果 <u>容姿</u>	家族構成 生活保護受給状況 相談の内容 指導・処遇の状況	職業 勤務先 職歴 学歴 資格の状況 役職 幼稚園等在園状況
備考					

## 個人情報登録票②

	部課名 保健福祉部障害者施策課	整理番号	
業務の名称	障害児通所施設	登録年月日	
に関する業務			
個人情報 の 収集 方法	目的 外 利用	部課名	業務の名称
		各課共通	防犯カメラの設置及び利用



## 個人情報登録票

	部課名	子ども家庭部児童青少年課、地域子育て支援課		整理番号	
		登録年月日	平成28年12月 1日		
業務の名称	子ども・子育てプラザの利用等 <span style="float: right;">に関する業務</span>				
個人情報の収集目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用の手続きを行うため</li> <li>・子育て支援サービスの利用相談及び情報提供を行うため</li> <li>・ボランティア等支援者との協働推進を図るため</li> <li>・乳幼児一時預かり保育実施のため</li> </ul>				
対象となる個人の範囲	施設利用者、子育て支援サービスの利用相談者、ボランティア等支援者、乳幼児一時預かり保育利用者				
個人情報の収集方法	<input type="radio"/> 本人 <span style="margin-left: 200px;"><input type="radio"/> 本人以外</span>				
	本人以外収集の根拠	子どもの睡眠や水遊び、食事中等の活動における危険の有無の確認や、事故が発生した場合の検証のため			
	目的外利用	部課名	業務の名称		
		各課共通	防犯カメラの設置及び利用		
記録形態	<input type="radio"/> 文書 <input type="radio"/> 電算    その他 (                    )				
個人情報の記録の内容	住民記録等の情報	財産等の情報	心身等の情報	生活状況等の情報	社会活動等の情報
	氏名 住所 性別 生年月日 続柄 電話番号 メールアドレス		健康状態 傷病等の状況 容姿	相談の内容 申請・届出の内容	職業・勤務先 役職・地位 学校名・学年 団体加入の状況 ボランティア活動の状況
備考					

## 個人情報登録票

	部課名 子ども家庭部保育課、子ども家庭部管理課	整理番号			
	登録年月日	平成16年1月			
業務の名称	保育 <span style="float: right;">に関する業務</span>				
個人情報の収集目的	保育所等において保育を行うため 保育の必要性の認定を行うため 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定された事務を行うため				
対象となる個人の範囲	乳幼児・児童・保護者・家族(同居人含む)・保育園職員・保育園の行事に参加する者				
個人情報の収集方法	○ 本人		○ 本人以外		
	本人以外 収集の根拠	個人情報保護条例第14条第2項第4号(平成15年12月25日 諮問第42号) 子どもの睡眠や水遊び、食事中等の活動における危険の有無の確認や、事故が発生した場合の検証のため			
	目的外利用	部課名	業務の名称		
		区民生活部課税課、納税課	特別区民税・都民税賦課徴収(普通徴収)		
		区民生活部課税課	特別区民税・都民税賦課徴収(特別徴収)		
	保健福祉部障害者施策課	心身障害児の保育・指導			
	保健福祉部障害者施策課	障害児保育措置調整会議資料提出			
記録形態	○ 文書      ○ 電算		その他		
個人情報の記録の内容	住民記録等の情報	財産等の情報	心身等の情報	生活状況等の情報	社会活動等の情報
	氏名	口座	身体・精神・知的障害状況	住居の所有	体験保育の感想・意見・要望
	住所	収入・所得	健康状態	生活保護受給状況	委託理由
	性別	課税状況	健康状態	健康保険の加入状況	委託期間・時間
	生年月日	損害賠償額	傷病名・傷病歴	保育区分	解除理由
	続柄		検診・検査の結果	措置機関	保育指導記録
	電話番号		食物アレルギーの有無	指数	相談の内容
	婚姻・離婚		妊娠・出産状況	担当者の所見	入退園年月日・理由
	死亡		病休開始日	施設入所	職業・勤務先
	家族構成		入院・通院の状況	使用人の有無	学校名・学年
	メールアドレス		看護・介護の状況	他機関への照会の有無	幼稚園名・子供園名・保育園名
	個人番号		生育歴	希望保育所・理由	就労・就学状況
	国籍		保育指導記録	申請理由	対応・助言の内容
			訓練記録	延長保育申請理由	採用予定期間
			容姿	保護者不存在理由	出勤状況
			徴収金減額		
			治療に要した費用額		
			通園経路		
			認定結果		
備考					

## 個人情報登録票②

	部課名	子ども家庭部保育課、管理課	整理番号	
	登録年月日			
業務の名称	保育			
に関する業務				
個人情報 の 収集 方法	目的 外 利用	部課名	業務の名称	
		保健福祉部福祉事務所、障害者施策課	身体障害者福祉	
		保健福祉部福祉事務所、障害者施策課	知的障害者福祉	
		保健福祉部杉並福祉事務所	生活保護	
		各課共通	防犯カメラの設置及び利用	

## 個人情報登録票

	部課名	子ども家庭部保育課、子供園、教育委員会事務局済美教育センター、就学前教育支援センター	整理番号		
業務の名称	子供園	登録年月日	平成21年12月10日		
		に関する業務			
個人情報の収集目的	子供園において教育及び保育を行うため 子供園の管理運営を行うため				
対象となる個人の範囲	幼児、その保護者並びにその親族等(同居人を含む。)、子供園職員及び子供園の行事に参加する者				
個人情報の収集方法	○ 本人		○ 本人以外		
	本人以外収集の根拠	子どもの睡眠や水遊び、食事中等の活動における危険の有無の確認や、事故が発生した場合の検証のため			
	目的外利用(抄)	部課名	業務の名称		
		区民生活部課税課、納税課	特別区民税・都民税賦課徴収(普通徴収)		
		区民生活部課税課	特別区民税・都民税賦課徴収(特別徴収)		
保健福祉部障害者施策課		心身障害児の保育・指導			
保健福祉部障害者施策課	障害児保育措置調整会議資料提出				
記録形態	○ 文書		○ 電算		
個人情報の記録の内容	住民記録等の情報	財産等の情報	心身等の情報	生活状況等の情報	社会活動等の情報
	氏名	収入・所得	身体・精神・知的障害状況	住居の所有	体験保育の感想・意見・要望
	住所	課税状況	健康状態	生活保護受給状況	相談の内容
	性別	口座	傷病名・傷病歴	健康保険の加入状況	入退園年月日・理由
	生年月日	保育料収納状況	検診・検査の結果	保育区分	職業・勤務先
	続柄	災害発生状況	食物アレルギーの有無	入園要件指数	学校名・学年・組
	電話番号	損害賠償額	出産予定日	担当者の所見	幼稚園名・保育園名
	婚姻・離婚		病休開始日	施設入所	子供園名
	死亡		入院・通院の状況	使用人の有無	就労・就学状況
	家族構成		看護・介護の状況	他機関への照会の有無	対応・助言の内容
職員番号		生育歴	希望子供園	採用予定期間	
メールアドレス		保育指導記録	申請理由	出勤状況	
		訓練記録	保護者不存理由	出席停止期間	
		容姿	保育料		
			通園経路		
			登園時間・降園時間		
			申請等年月日		
			承認・不承認年月日		
備考					

## 個人情報登録票②

	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;"><b>部課名</b></td> <td style="width: 60%;">子ども家庭部保育課、子供園、教育委員会事務局済美教育センター、就学前教育支援センター</td> <td style="width: 20%;"><b>整理番号</b></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> </table>	<b>部課名</b>	子ども家庭部保育課、子供園、教育委員会事務局済美教育センター、就学前教育支援センター	<b>整理番号</b>			
<b>部課名</b>	子ども家庭部保育課、子供園、教育委員会事務局済美教育センター、就学前教育支援センター	<b>整理番号</b>					
<b>業務の名称</b>	子供園	<b>登録年月日</b>	平成21年12月10日				
		に関する業務					
個人情報 の 収集 方法	目的 外 利用	<b>部課名</b>	<b>業務の名称</b>				
		保健福祉部杉並福祉事務所、障害者施策課	身体障害者福祉				
		保健福祉部杉並福祉事務所、障害者施策課	知的障害者福祉				
		保健福祉部杉並福祉事務所	生活保護				
		各課共通	防犯カメラの設置及び利用				

自己点検表①(個人情報の保有・本人以外からの個人情報の取得)

業務の名称	障害児通所施設に関する業務、子ども・子育てプラザの利用等に関する業務
主管部課名	保健福祉部障害者施策課、子ども家庭部地域子育て支援課
業務の根拠法令等	児童福祉法
利用目的(全体)	・児童発達支援業務の実施のため ・乳幼児一時預かり保育実施のため

対象となる個人の範囲(第1号)	・施設を利用する児童とその保護者及び関係者 ・施設運営受託事業者 ・職員
-----------------	--------------------------------------

No	保有する個人情報の内容 ※下線は要配慮個人情報	1. 個人情報の保有(第2号～第5号)			2. 本人以外からの個人情報の取得(第6号)
		・保有する個人情報の利用目的は何か。〈第2号〉 ・保有する個人情報が利用目的の達成に必要な範囲を超えていないか。〈第3号〉	・利用目的を変更する場合、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲か。〈第4号〉	・本人から直接書面(電磁的記録を含む。)に記録された個人情報を取得するときの利用目的を明示する方法は何か。(法第62条各号のいずれかに該当する場合はその旨)〈第5号〉	・本人以外から個人情報を取得する根拠法令又は相当の理由は何か。〈第6号〉
		<input checked="" type="checkbox"/> 利用目的	<input checked="" type="checkbox"/> 変更前の利用目的との相当の関連性	<input checked="" type="checkbox"/> 利用目的を明示する方法等	<input checked="" type="checkbox"/> 根拠法令又は相当の理由
1	容姿	子どもの事故防止及び事故発生時の検証に当たり、防犯カメラに記録された情報を確認するため	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもの睡眠や水遊び、食事中等の活動における危険の有無の確認や、事故が発生した場合の検証のため
2			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>











自己点検表④-1(☑目的外利用・□外部提供)

業務の名称	障害児通所施設に関する業務、子ども・子育てプラザの利用等に関する業務、保育に関する業務、子供園に関する業務
主管部課名	保健福祉部障害者施策課、子ども家庭部地域子育て支援課、保育課
業務の根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法
利用目的(全体)	・児童発達支援業務の実施のため ・乳幼児一時預かり保育実施のため ・保育所等において保育を行うため ・子供園において教育及び保育を行うため

目的外利用	目的外利用を行う業務の名称	防犯カメラの設置及び利用に関する業務	
	部課名	各課共通	
	目的外利用を行う理由	子どもの事故防止及び事故発生時の検証に当たり、防犯カメラに記録された情報を確認するため	
外部提供	外部提供先の種別		
	外部提供先(詳細)		
	外部提供の方法	方法(詳細)	

No	目的外利用又は外部提供を行う保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 目的外利用・外部提供を行う保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)		No	目的外利用又は外部提供を行う保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 目的外利用・外部提供を行う保有個人情報の範囲及び妥当性(第1号)	
		業務の実施に当たり、当該保有個人情報を目的外利用又は外部提供する必要があるか。<第1号>	目的外利用又は外部提供が必要な理由			業務の実施に当たり、当該保有個人情報を目的外利用又は外部提供する必要があるか。<第1号>	目的外利用又は外部提供が必要な理由
1	容ぼう・姿態	<input checked="" type="checkbox"/>	子どもの事故防止及び事故発生時の検証に当たり、防犯カメラに記録された情報を確認するため	11		<input type="checkbox"/>	
2		<input type="checkbox"/>		12		<input type="checkbox"/>	
3		<input type="checkbox"/>		13		<input type="checkbox"/>	
4		<input type="checkbox"/>		14		<input type="checkbox"/>	
5		<input type="checkbox"/>		15		<input type="checkbox"/>	
6		<input type="checkbox"/>		16		<input type="checkbox"/>	
7		<input type="checkbox"/>		17		<input type="checkbox"/>	
8		<input type="checkbox"/>		18		<input type="checkbox"/>	
9		<input type="checkbox"/>		19		<input type="checkbox"/>	
10		<input type="checkbox"/>		20		<input type="checkbox"/>	

自己点検表④-2(☑目的外利用・□外部提供)

業務の名称	障害児通所施設に関する業務、子ども・子育てプラザの利用等に関する業務、保育に関する業務、子供園に関する業務
主管部課名	保健福祉部障害者施策課、子ども家庭部地域子育て支援課、保育課
業務の根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法
利用目的(全体)	・児童発達支援業務の実施のため ・乳幼児一時預かり保育実施のため ・保育所等において保育を行うため ・子供園において教育及び保育を行うため

2. 目的外利用・外部提供に係る確認事項(第2号～第7号)

・目的外利用又は外部提供を行うに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第2号～第7号〉

☑	確認事項	具体的内容・具体的対応等						
☑	① 目的外利用又は外部提供を行う根拠は何か。〈第2号・第3号〉	<table border="1"> <tr> <td>根拠をプルダウンから選択⇒</td> <td>④【利用目的以外の目的の場合】法第69条第2項第2号</td> </tr> <tr> <td>根拠</td> <td>【目的外利用】 行政機関等が法令の定める所掌事務又は業務の遂行に必要な限度で保有個人情報を内部で利用する場合であって、当該保有個人情報を利用することについて相当の理由があるとき。</td> </tr> <tr> <td>具体的内容</td> <td>【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 子どもの睡眠や水遊び、食事中等の活動における危険の有無の確認や、事故が発生した場合の検証のため</td> </tr> </table>	根拠をプルダウンから選択⇒	④【利用目的以外の目的の場合】法第69条第2項第2号	根拠	【目的外利用】 行政機関等が法令の定める所掌事務又は業務の遂行に必要な限度で保有個人情報を内部で利用する場合であって、当該保有個人情報を利用することについて相当の理由があるとき。	具体的内容	【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 子どもの睡眠や水遊び、食事中等の活動における危険の有無の確認や、事故が発生した場合の検証のため
根拠をプルダウンから選択⇒	④【利用目的以外の目的の場合】法第69条第2項第2号							
根拠	【目的外利用】 行政機関等が法令の定める所掌事務又は業務の遂行に必要な限度で保有個人情報を内部で利用する場合であって、当該保有個人情報を利用することについて相当の理由があるとき。							
具体的内容	【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】 子どもの睡眠や水遊び、食事中等の活動における危険の有無の確認や、事故が発生した場合の検証のため							
無	② 法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき③及び④に規定する措置を講ずるか。〈第4号〉							
無	③ 法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。〈第5号〉							
無	④ ③のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。〈第6号〉							
無	⑤ 個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。〈第7号〉							

3. 利用目的以外の目的のための外国にある第三者への外部提供に係る確認事項(第8号～第10号)

利用目的以外の目的のために保有個人情報を外国にある第三者に提供する場合、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第8号～第10号〉

☑	確認事項	具体的内容・具体的対応等
無	⑥ 法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。〈第8号〉	
無	⑦ 法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。〈第9号〉	
無	⑧ 法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。〈第10号〉	

## 個人情報登録票

	部課名 各課共通	整理番号			
業務の名称	防犯カメラの設置及び利用	登録年月日	平成16年5月21日		
個人情報の収集目的	犯罪の防止、セキュリティの確保のため に関する業務				
対象となる個人の範囲	防犯カメラ設置施設及び自動交付機の利用者 防犯カメラが設置された施設周辺の通行人等				
個人情報の収集方法	○ 本人		○ 本人以外		
	本人以外収集の根拠	4号該当…平成20年12月25日審議会諮問第42号			
	目的外利用	部課名	業務の名称		
記録形態	文書	電算	○ その他 (磁気媒体又は電子媒体)		
個人情報の記録の内容	住民記録等の情報	財産等の情報	心身等の情報	生活状況等の情報	社会活動等の情報
	容ぼう・姿態 音声 日時				
備考					

杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表

対象業務名		学校開放事業に関する業務		
主管部課名		教育委員会事務局学校支援課、学校		
該当	点検事項	新規・変更	実施予定年月日	根拠法令等
○	個人情報の保有等	変更	令和7年3月1日	
○	外部委託	新規	令和7年3月1日	
	指定管理		令和 年 月 日	
	労働者派遣		令和 年 月 日	
	目的外利用		令和 年 月 日	
	外部提供		令和 年 月 日	
○	電算入力	変更	令和7年3月1日	
○	外部結合	新規	令和7年3月1日	
案件の概要	<p>現在、学校開放事業に係る使用申請の受付は、登録団体の希望により学校が利用日時を調整し、その内容に基づき登録団体が紙の申請書を学校へ提出することで実施している。この使用申請について、効率化及び利便性向上のため、公共施設予約システム「さざんかねっと」(以下「予約システム」という)を用いて受付を行う。</p> <p>それに伴い、登録団体が予約システムを利用するために必要な個人情報を新たに保有する。</p> <p>また、予約システムの業務管理サーバの保守、予約システムを用いた当日の受付業務について、外部委託を行う。</p> <p>電算入力については、既存の「公共施設予約システム」への課名追加を行い、予約システム利用のための外部結合を行う。</p> <p><b>【個人情報の保有等】</b> 登録団体の予約システムを用いた使用申請を受け付けるため、「利用者ID」「利用者パスワード」を新たに保有する。</p> <p><b>【外部委託】</b> ・予約システムの業務管理サーバ保守について外部委託を行う。 ・予約システムを用いた当日の受付業務の外部委託を行う。</p> <p><b>【電算入力】</b> 電算入力記録票「公共施設予約システム」の部課名に学校支援課及び学校を追加する。</p> <p><b>【外部結合】</b> 予約システムを利用して、使用申請受付等の管理を行うため、インターネット回線を通じて、区のSWITCHパソコンと公共施設予約システムの外部結合を行う。</p>			
	デジタル・セキュリティ部会での審議結果	<p>令和6年11月8日</p> <p>報告了承</p> <p>以下のとおり</p> <p>( )</p>		
備考				

## 個人情報登録票

		部課名	教育委員会事務局学校支援課、学校		整理番号	
業務の名称		学校開放事業		登録年月日	昭和62年6月1日	
		に関する業務				
個人情報の収集目的		学校開放事業のため				
対象となる個人の範囲		学校開放事業の利用者				
個人情報の収集方法	<input type="radio"/> 本人 <span style="margin-left: 200px;"><input type="radio"/> 本人以外</span>					
	本人以外収集の根拠	利用者ID、利用者パスワードは公共施設予約システムが自動発行するため				
	目的外利用	部課名		業務の名称		
記録形態		<input type="radio"/> 文書		<input type="radio"/> 電算		その他
個人情報の記録の内容	住民記録等の情報	財産等の情報	心身等の情報	生活状況等の情報	社会活動等の情報	
	氏名 住所 電話番号 メールアドレス 利用者ID 利用者パスワード				団体加入の状況 役職 使用学校名 勤務先等 申請内容・状況	
備考						

## 自己点検表①(個人情報の保有・本人以外からの個人情報の取得)

業務の名称	学校開放事業に関する業務
主管部課名	教育委員会事務局学校支援課、学校
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	学校開放事業のため

対象となる個人の範囲 (第1号)	学校開放事業の利用者
---------------------	------------

No	保有する 個人情報の内容 ※下線は 要配慮個人情報	1. 個人情報の保有(第2号～第5号)			2. 本人以外からの個人情報の 取得(第6号)
		保有する個人情報の利用 目的は何か。〈第2号〉 ・保有する個人情報が利用 目的の達成に必要な範囲を 超えていないか。〈第3号〉	・利用目的を変更する場合、 変更前の利用目的と相当の 関連性を有すると合理的に 認められる範囲か。〈第4号〉	・本人から直接書面(電磁的記 録を含む。)に記録された個人 情報を取得するときの利用目 的を明示する方法は何か。(法 第62条各号のいずれかに該当 する場合はその旨)〈第5号〉	・本人以外から個人情報を取得する 根拠法令又は相当の理由は何か。〈 第6号〉
		利用目的	変更前の利用目的 との相当の関連性	利用目的を明示する 方法等	根拠法令又は相当の理由
1	利用者ID	<input checked="" type="checkbox"/> 登録団体が公共施設予約システムを利用するため	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 公共施設予約システムが自動発行するため
2	利用者パスワード	<input checked="" type="checkbox"/> 登録団体が公共施設予約システムを利用するため	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 公共施設予約システムが自動発行するため
3		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>



## 外部委託記録票

	部課名 教育委員会事務局学校支援課、学校	整理番号	
業務の名称	学校開放事業	記録年月日	令和7年3月1日
		に関する業務	
報告年月日	令和6年11月8日	報告第61号	確認年月日
委託先	民間事業者	業務委託期間	<input type="radio"/> 単年度 <input type="radio"/> 継続
委託の内容	公共施設予約システムの業務管理サーバの保守	委託の条件	<input type="radio"/> 個人情報の適切な管理
			<input type="radio"/> 秘密の保持
			<input type="radio"/> 再委託の禁止
			<input type="radio"/> 目的外使用の禁止
			<input type="radio"/> 第三者への提供の禁止
			<input type="radio"/> 複写及び複製の禁止
			<input type="radio"/> 提供資料の返還義務
			<input type="radio"/> 立入調査の実施
			<input type="radio"/> 事故発生時の報告義務
<input type="radio"/> 条例遵守			
委託に係る個人情報の項目	1氏名 2住所 3電話番号 4メールアドレス 5利用者ID 6利用者パスワード 7団体加入の状況 8役職 9使用学校名 10申請内容・状況		
委託先との授受の方法	<input type="radio"/> 閲覧      文書      磁気媒体 <input type="radio"/> その他(インターネット)		

## 自己点検表②-1(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称	学校開放事業
主管部課名	教育委員会事務局学校支援課、学校
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	学校開放事業のため

委託先又は指定管理者 に行わせる業務の内容 <第1号>	ア	公共施設予約システムの業務管理サーバの保守
	イ	
	ウ	
	エ	
再委託等を行う業務の内容 (再委託等を行う場合)		

No	委託先等に 取り扱わせる 保有個人情報 ※下線は 要配慮個人情報	委託先等が取扱う 保有個人情報 (業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。<第5号>	
						委託先等に取り扱わせることが必要な理由	
1	氏名	○				☑	保守を行うデータベースに含まれるため
2	住所	○				☑	保守を行うデータベースに含まれるため
3	電話番号	○				☑	保守を行うデータベースに含まれるため
4	メールアドレス	○				☑	保守を行うデータベースに含まれるため
5	利用者ID	○				☑	保守を行うデータベースに含まれるため
6	利用者パスワード	○				☑	保守を行うデータベースに含まれるため
7	団体加入の状況	○				☑	保守を行うデータベースに含まれるため
8	役職	○				☑	保守を行うデータベースに含まれるため
9	使用学校名	○				☑	保守を行うデータベースに含まれるため
10	申請内容・状況	○				☑	保守を行うデータベースに含まれるため

## 自己点検表②-2(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称	学校開放事業に関する業務
主管部課名	教育委員会事務局学校支援課、学校
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	学校開放事業のため

2. 委託先又は指定管理者が取り扱う個人情報の重要度に応じ、委託事業者又は指定管理者の選定に関する選定基準等を定めているか。〈第2号〉	
☑ 選定に使用した選定基準等	
無	①
3. 委託先又は指定管理者に係る契約条項(第3号)	
・契約の締結に当たり、次の事項を契約書等に明記するか。〈第3号〉	
☑	契約書等への記載事項
	契約書に記載しない場合、その理由と代替措置
無	② 個人情報に関する秘密保持、利用目的以外の目的のための利用の禁止等の義務に関する事項〈第3号ア〉
無	③ <b>【外部委託の場合】</b> 再委託の制限又は事前承認等の再委託に係る条件等に関する事項(当該再委託先が、委託先の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。)である場合も同様とする。)<第3号イ>
無	④ <b>【指定管理者の場合】</b> 委託の制限又は事前承認等の委託に係る条件等に関する事項(当該委託先が、指定管理者の子会社である場合も同様とする。)<第3号ウ>
無	⑤ 個人情報の第三者への提供の制限に関する事項〈第3号エ〉
無	⑥ 個人情報の複製等の制限に関する事項〈第3号オ〉
無	⑦ 個人情報の安全管理措置に関する事項〈第3号カ〉
無	⑧ 個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項〈第3号キ〉
無	⑨ 委託終了時における個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄に関する事項〈第3号ク〉
無	⑩ 法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任その他必要な事項〈第3号ケ〉
無	⑪ <b>【外部委託の場合】</b> 契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び委託先における委託された個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(再委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号コ>
無	⑫ <b>【指定管理者の場合】</b> 契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び指定管理者における個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(指定管理者の委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号サ>
無	⑬ 関係法令の遵守に関する事項〈第3号シ〉
4. 委託先又は指定管理者に係る確認事項(第4号、第6号～第10号)	
・委託先又は指定管理者に業務を行わせるに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第4号、第6号～第10号〉	
☑	確認事項
	確認事項への具体的対応・代替措置等
無	⑭ 委託先又は指定管理者における責任者及び業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について書面で確認するか。〈第4号〉
無	⑮ 委託する業務又は指定管理者が行う業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容及びその量等に応じて、作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況について、少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行うか。〈第6号〉
無	⑯ <b>【外部委託の場合】</b> 委託先が再委託を行う場合、委託先に、再委託先に行わせる業務の内容、取り扱わせる保有個人情報の範囲及びその妥当性の確認並びに①～⑭の措置を講じさせ、再委託される業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて委託先を通じて又は個人情報保護管理責任者自らが⑮の措置を実施するか。(保有個人情報の取扱いに係る業務について再委託先が再々委託を行う場合(再々委託以降に委託を行う場合を含む。))を含む。)<第7号>
無	⑰ <b>【指定管理者の場合】</b> 指定管理者が委託を行う場合、指定管理者に、⑯の外部委託の例により必要な措置を講じさせるか。〈第8号〉
無	⑱ 委託先又は指定管理者に個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、委託する業務又は指定管理者が行う業務の内容、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。〈第9号〉
無	⑲ 委託先又は指定管理者との個人情報の授受に当たり、漏えい等を防止するために必要な措置を講ずるか。〈第10号〉

## 外部委託記録票

	部課名 教育委員会事務局学校支援課、学校	整理番号	
業務の名称	学校開放事業	記録年月日	令和7年4月1日
		に関する業務	
報告年月日	令和6年11月8日	報告第61号	確認年月日
委託先	民間事業者	業務委託期間	単年度 <input type="radio"/> 継続
委託の内容	学校開放に係る受付業務	委託の条件	<input type="radio"/> 個人情報の適切な管理
			<input type="radio"/> 秘密の保持
			<input type="radio"/> 再委託の禁止
			<input type="radio"/> 目的外使用の禁止
			<input type="radio"/> 第三者への提供の禁止
			<input type="radio"/> 複写及び複製の禁止
			<input type="radio"/> 提供資料の返還義務
			<input type="radio"/> 立入調査の実施
			<input type="radio"/> 事故発生時の報告義務
			<input type="radio"/> 条例遵守
委託に係る個人情報の項目	1氏名 2住所 3電話番号 4メールアドレス 5利用者ID 6団体加入の状況 7役職 8使用学校名 9申請内容・状況		
委託先との授受の方法	<input type="radio"/> 閲覧                      文書                      磁気媒体 <input type="radio"/> その他(インターネット)		

## 自己点検表②-1(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称	学校開放事業
主管部課名	教育委員会事務局学校支援課、学校
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	学校開放事業のため

委託先又は指定管理者 に行わせる業務の内容 <第1号>	ア	学校開放に係る受付業務
	イ	
	ウ	
	エ	
再委託等を行う業務の内容 (再委託等を行う場合)		

No	委託先等に 取り扱わせる 保有個人情報 ※下線は 要配慮個人情報	委託先等が取扱う 保有個人情報 (業務別)				1. 委託先等に取り扱わせる保有個人情報(第5号)	
		ア	イ	ウ	エ	・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を取り扱わせる必要があるか。<第5号>	
委託先等に取り扱わせることが必要な理由							
1	氏名	○				☑	公共施設予約システムにアクセスし、受付業務を行うため
2	住所	○				☑	公共施設予約システムにアクセスし、受付業務を行うため
3	電話番号	○				☑	公共施設予約システムにアクセスし、受付業務を行うため
4	メールアドレス	○				☑	公共施設予約システムにアクセスし、受付業務を行うため
5	利用者ID	○				☑	公共施設予約システムにアクセスし、受付業務を行うため
6	団体加入の状況	○				☑	公共施設予約システムにアクセスし、受付業務を行うため
7	役職	○				☑	公共施設予約システムにアクセスし、受付業務を行うため
8	使用学校名	○				☑	公共施設予約システムにアクセスし、受付業務を行うため
9	申請内容・状況	○				☑	公共施設予約システムにアクセスし、受付業務を行うため
10						□	

## 自己点検表②-2(☑外部委託・□指定管理者)

業務の名称	学校開放事業に関する業務
主管部課名	教育委員会事務局学校支援課、学校
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	学校開放事業のため

2. 委託先又は指定管理者が取り扱う個人情報の重要度に応じ、委託事業者又は指定管理者の選定に関する選定基準等を定めているか。〈第2号〉		
☑ 選定に使用した選定基準等		
☑ ①	個人情報に係る外部委託契約仕様書の特記ガイドライン	
3. 委託先又は指定管理者に係る契約条項(第3号)		
・契約の締結に当たり、次の事項を契約書等に明記するか。〈第3号〉		
☑	契約書等への記載事項	
	契約書に記載しない場合、その理由と代替措置	
☑ ②	個人情報に関する秘密保持、利用目的以外の目的のための利用の禁止等の義務に関する事項〈第3号ア〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑ ③	【外部委託の場合】再委託の制限又は事前承認等の再委託に係る条件等に関する事項(当該再委託先が、委託先の子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。)である場合も同様とする。)<第3号イ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
無	④ 【指定管理者の場合】委託の制限又は事前承認等の委託に係る条件等に関する事項(当該委託先が、指定管理者の子会社である場合も同様とする。)<第3号ウ>	
☑ ⑤	個人情報の第三者への提供の制限に関する事項〈第3号エ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑ ⑥	個人情報の複製等の制限に関する事項〈第3号オ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑ ⑦	個人情報の安全管理措置に関する事項〈第3号カ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑ ⑧	個人情報の漏えい等の事案の発生時における対応に関する事項〈第3号キ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑ ⑨	委託終了時における個人情報の消去、媒体の返還及び廃棄に関する事項〈第3号ク〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑ ⑩	法令及び契約に違反した場合における契約解除、損害賠償責任その他必要な事項〈第3号ケ〉	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
☑ ⑪	【外部委託の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び委託先における委託された個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(再委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号コ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
無	⑫ 【指定管理者の場合】契約内容の遵守状況についての定期的報告に関する事項及び指定管理者における個人情報の取扱状況を把握するための監査等に関する事項(指定管理者の委託先の監査等に関する事項を含む。)<第3号サ>	
☑ ⑬	関係法令の遵守に関する事項〈第3号シ>	個人情報に係る特記仕様書に記載する。
4. 委託先又は指定管理者に係る確認事項(第4号、第6号～第10号)		
・委託先又は指定管理者に業務を行わせるに当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。〈第4号、第6号～第10号〉		
☑	確認事項	
	確認事項への具体的対応・代替措置等	
☑ ⑭	委託先又は指定管理者における責任者及び業務従事者の管理体制及び実施体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について書面で確認するか。〈第4号〉	情報管理責任者及び従事者の役職名・氏名及び情報管理体制における役割を記載した「情報管理体制表」を提出させる。仕様書に個人情報の管理の状況についての検査に関する事項を記載する。
☑ ⑮	委託する業務又は指定管理者が行う業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容及びその量等に応じて、作業の管理体制及び実施体制並びに個人情報の管理の状況について、少なくとも年1回以上、原則として実地検査により確認を行うか。〈第6号〉	書面での確認を基本とし、必要があると認める場合に立ち入り調査を実施する。
☑ ⑯	【外部委託の場合】委託先が再委託を行う場合、委託先に、再委託先に行わせる業務の内容、取り扱わせる保有個人情報の範囲及びその妥当性の確認並びに①～⑭の措置を講じさせ、再委託される業務に係る保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて委託先を通じて又は個人情報保護管理責任者自らが⑯の措置を実施するか。(保有個人情報の取扱いに係る業務について再委託先が再々委託を行う場合(再々委託以降に委託を行う場合を含む。))を含む。)<第7号〉	再委託は行わない。
無	⑰ 【指定管理者の場合】指定管理者が委託を行う場合、指定管理者に、⑯の外部委託の例により必要な措置を講じさせるか。〈第8号〉	
☑ ⑱	委託先又は指定管理者に個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生のリスクを低減する観点から、委託する業務又は指定管理者が行う業務の内容、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号に置き換える等の措置を講ずるか。〈第9号〉	提供する個人情報はすべて委託する業務に必要なものであるため、当該措置は実施しない。
☑ ⑲	委託先又は指定管理者との個人情報の授受に当たり、漏えい等を防止するために必要な措置を講ずるか。〈第10号〉	個人情報の授受はシステム上でのみ行い、システムのアクセス権限は、受託事業者の担当者および責任者、各学校の学校開放担当者、学校支援課の担当職員のみ制限している。

## 電 算 入 力 記 録 票

	部 課 名	区民生活部地域課、管理課、スポーツ振興課、産業振興センター、保健福祉部高齢者施策課、子ども家庭部児童青少年課、都市整備部みどり公園課、環境部環境課、教育委員会事務局生涯学習推進課、 <u>学校支援課</u> 、 <u>学校</u>	整理番号	第146号
業務システム名		公共施設予約システム		
		記録年月日	平成15年 2月 1日	
記 録 の 経 過	審議会諮問年月日	番号	記録年月日	記録・消去した項目番号
	平成14年10月25日	25	平成15年 2月 1日	1～17
	平成15年 5月30日	1	平成15年 7月 1日	18～21
	平成17年 2月16日	64	平成17年 2月16日	6～8 消去
	平成17年 2月16日	64	平成17年 3月 1日	22～59
	平成26年 8月 1日	13	平成26年10月 1日	3～5変更、60～62追加 35、36、44～46、52、56消去
記 録 の 項 目	1 受付番号（予約ID）		16 施設利用日時	
	2 受付年月日（予約）		17 利用施設	
	3 利用申請者・代表者・連絡責任者氏名		18 使用料徴収額	
	4 利用申請者・代表者・連絡責任者住所		19 使用人数	
	5 利用申請者・代表者・連絡責任者電話番号		20 使用備品	
	6 利用申請者FAX番号		21 使用停止期間	
	7 利用申請者メールアドレス		22 利用者使用可否	
	8 利用申請者年齢		23 利用者登録日	
	9 利用申請者ID		24 利用者登録施設	
	10 利用申請者パスワード		25 最新使用日	
	11 利用申請者在住・在勤・区外の別		26 更新年月日	
	12 登録団体名及び代表者		27 団体利用者ID	
	13 抽選結果（施設予約）		28 入金日	
	14 施設利用料収納状況		29 集計区分（施設使用／備品使用）	
	15 施設利用目的		30 取消日時	
備考				

記	31	還付率	66	
	32	還付金額	67	
	33	還付支払い状態	68	
	34	還付支払日	69	
	35	旧さざんかカード番号	70	
	36	活動地域	71	
	37	個人利用者生年月日	72	
	38	代表者生年月日	73	
	39	連絡責任者・生年月日	74	
	40	体育施設区分名	75	
録	41	有効期間終了日	76	
	42	最新当選年月（当選履歴）	77	
	43	講師名	78	
	44	講師電話番号	79	
	45	講師郵便番号	80	
	46	講師住所	81	
	47	講師所属	82	
	の	48	託児有無（託児教室のみ）	83
		49	託児人数（託児教室のみ）	84
		50	子ども氏名（親子教室のみ）	85
51		子ども人数（親子教室のみ）	86	
52		旧すぽーつねっと番号	87	
53		参加料入金日	88	
54		参加料収納状況	89	
項		55	支払期限	90
		56	支払方法（口座・窓口）	91
		57	教室抽選結果	92
	58	教室予約ID	93	
	59	教室予約受付年月日	94	
	60	子ども年齢（親子教室のみ）	95	
	61	教室利用者年齢	96	
	目	62	メールアドレス	97
		63		98
		64		99
65			100	



自己点検表⑤-1(電算入力)

業務の名称	学校開放事業に関する業務
主管部課名	教育委員会事務局学校支援課、学校
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	学校開放事業のため

システム名	公共施設予約システム
区の機関が管理する電子計算組織への記録を行う業務の内容 (電子計算組織の処理内容・利用方法)	学校開放の使用申請受付

No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の 範囲及び妥当性(第1号)	No	区の機関が管理する電子計算組織に記録する保有個人情報 ※下線は要配慮個人情報	1. 電子計算組織に記録する保有個人情報の 範囲及び妥当性(第1号)
	電子計算組織への記録が必要な理由	電子計算組織への記録が必要な理由		電子計算組織への記録が必要な理由	
1	無		11	無	
2	無		12	無	
3	無		13	無	
4	無		14	無	
5	無		15	無	
6	無		16	無	
7	無		17	無	
8	無		18	無	
9	無		19	無	
10	無		20	無	

自己点検表⑤-2(電算入力)

業務の名称	学校開放事業に関する業務
主管部課名	教育委員会事務局学校支援課、学校
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	学校開放事業のため

2. 電子計算組織に係る確認事項(第2号～第5号)

・保有個人情報を区の機関が管理する電子計算組織に記録するに当たっての確認事項<第2号>

<input checked="" type="checkbox"/> ①	対象者数 <第2号ア>	400	人	<input checked="" type="checkbox"/> ②	操作員数 <第2号イ>	50	人	<input checked="" type="checkbox"/> ③	操作員種別 <第2号ウ>	区職員及び区職員以外	操作員の詳細 <第2号ウ関連>	区職員、各学校の学校開放担当者、学校開放受付業務受託者
<input checked="" type="checkbox"/> ④	データ処理件数 <第2号エ>	5,000	件	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤	操作端末種別 <第2号オ>	その他		(その他の場合) 操作端末の詳細 <第2号オ関連>		区職員:SWITCH PC 各学校の学校開放担当者及び学校開放受付業務受託者:区が調達するPC(閉域網)		

・区の機関が管理する電子計算組織への記録に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第3号～第5号>

確認事項		確認事項への具体的対応・代替措置等	
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥	保有個人情報の秘匿性等その内容(※)に応じて必要な措置を行うか。<第3号> ※特定の個人の識別の容易性の程度、要配慮個人情報の有無、漏えい等が発生した場合に生じ得る被害の性質・程度など	<input checked="" type="checkbox"/>	バックアップ ハードウェアによるスナップショットとデータ排出によるバックアップを日次で行う
		<input checked="" type="checkbox"/>	データの暗号化 データは全て暗号化される
		<input checked="" type="checkbox"/>	ログの取得管理 サーバーへのアクセスログの取得、保存、分析、報告の機能を設ける
		<input checked="" type="checkbox"/>	パスワード認証 ログインにあたっては利用者及び管理者のID、パスワード認証を行う
		無	ICカード認証
		無	生体認証
		<input checked="" type="checkbox"/>	データ持ち出し管理ソフトの導入 区職員PCにはデータ持ち出し管理ソフトを導入している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	ウイルス対策ソフトの導入 データセンターにファイアウォールを設置し、ウイルス対策を行う。
<input checked="" type="checkbox"/>	無停電電源装置(UPS)の導入 データセンターにUPSを導入する		
無	(その他)		
<input checked="" type="checkbox"/> ⑦	アクセスする権限を有する職員等の範囲及び権限の内容を、業務を行う上で必要最小限の範囲に限定しているか。<第4号>	アクセス権限を学校支援課の学校開放担当、各学校の学校開放担当者および学校開放受付業務受託者のみに制限する	
<input checked="" type="checkbox"/> ⑧	保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付及び持ち出しができる場合を必要最小限に限定しているか。<第5号>	システムに記録する保有個人情報の複製及び送信並びに保有個人情報が記録された媒体の外部への送付は行わない。また、定期的なサーバログ収集と解析を行い、どの端末からシステムにアクセスがあったかを調査し、特定できるようになっている。	

## 外部結合記録票

部 課 名	教育委員会事務局学校支援課、学校	整 理 番 号	
業務の名称	学校開放事業	記録年月日	令和7年3月1日
外部結合の相手方	民間事業者		
外部結合の根拠	学校を利用する登録団体の情報を公共施設予約システムに登録、申請内容・状況の管理のため		
外部結合の方法	インターネット回線		
外部結合によって 収集・提供される 個人情報の項目	提供する個人情報の項目	収集する個人情報の項目	
	1 氏名	1 メールアドレス	
	2 住所	2 利用者ID	
	3 電話番号	3 利用者パスワード	
	4 メールアドレス	4 使用学校名	
	5 利用者ID	5 申請内容・状況	
	6 利用者パスワード	6	
	7 団体加入の状況	7	
	8 役職	8	
	9 使用学校名	9	
	10 申請内容・状況	10	
	11	11	
	12	12	
	13	13	
	14	14	
15	15		
備考			

## 自己点検表⑥-1(外部結合)

業務の名称	学校開放事業に関する業務
主管部課名	教育委員会事務局学校支援課、学校
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	学校開放事業のため

システム名	公共施設予約システム
外部結合を行う業務の内容	学校開放に係る使用申請受付

外部結合によって提供する保有個人情報・取得する個人情報 ※下線は要配慮個人情報			1. 外部結合によって提供・取得する個人情報の妥当性(第1号・第2号)
No	提供する個人情報	取得する個人情報	外部結合が必要な理由
			・業務の実施に当たり、当該保有個人情報を外部結合により提供又は当該個人情報を外部結合により取得する必要があるか。〈第1号・第2号〉
1	氏名	メールアドレス	<input checked="" type="checkbox"/> 公共施設予約システムを用いて学校開放使用申請受付を行うため
2	住所	利用者ID	<input checked="" type="checkbox"/> 公共施設予約システムを用いて学校開放使用申請受付を行うため
3	電話番号	利用者パスワード	<input checked="" type="checkbox"/> 公共施設予約システムを用いて学校開放使用申請受付を行うため
4	メールアドレス	使用学校名	<input checked="" type="checkbox"/> 公共施設予約システムを用いて学校開放使用申請受付を行うため
5	利用者ID	申請内容・状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公共施設予約システムを用いて学校開放使用申請受付を行うため
6	利用者パスワード		<input checked="" type="checkbox"/> 公共施設予約システムを用いて学校開放使用申請受付を行うため
7	団体加入の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公共施設予約システムを用いて学校開放使用申請受付を行うため
8	役職		<input checked="" type="checkbox"/> 公共施設予約システムを用いて学校開放使用申請受付を行うため
9	使用学校名		<input checked="" type="checkbox"/> 公共施設予約システムを用いて学校開放使用申請受付を行うため
10	申請内容・状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公共施設予約システムを用いて学校開放使用申請受付を行うため

自己点検表⑥-2(外部結合)

業務の名称	学校開放事業に関する業務
主管部課名	教育委員会事務局学校支援課、学校
業務の根拠法令等	
利用目的(全体)	学校開放事業のため

2. 外部結合に係る確認事項(第3号～第13号)				
外部結合に係る基本情報<第3号・第4号>				
<input checked="" type="checkbox"/>	①	外部結合の相手方<第3号>	民間事業者	相手方の詳細<第3号関連> 公共施設予約システムの保守業者
<input checked="" type="checkbox"/>	②	外部結合の方法<第4号>	インターネット回線	その他の場合の詳細<第4号関連>
・【提供の場合のみ】外部結合に当たり、以下の事項についてどのような措置を施すか。<第5号～第13号>				
<input checked="" type="checkbox"/>		確認事項	確認事項への具体的対応・代替措置等	
<input checked="" type="checkbox"/>	③	外部結合により保有個人情報の提供を行う根拠は何か。<第5号・第6号>	根拠	<p><b>根拠をプルダウンから選択⇒</b> ①【利用目的内の場合】外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由がある</p> <p>【利用目的のための外部結合による提供】保有個人情報を外部結合によって提供する法令根拠又は相当の理由があるとき。</p> <p>【根拠法令、本人同意の方法、相当の理由、特別な理由等について記載】</p> <p>学校を利用する登録団体の情報を公共施設予約システムに登録、申請内容・状況の管理のため</p>
<input type="checkbox"/>	④	法第69条第2項第3号の規定に基づき他の行政機関等に保有個人情報を外部結合によって提供する場合であって、必要があると認めるときは、法第70条の規定に基づき、⑤及び⑥に規定する措置を講ずるか。<第7号>		
<input type="checkbox"/>	⑤	法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、提供先との間において、原則として、利用目的、利用する業務の根拠法令、利用する記録範囲及び記録項目、利用形態等を記載した書面(電磁的記録を含む。)を取り交わすか。<第8号>		
<input type="checkbox"/>	⑥	⑤のほか、法第69条第2項第4号の規定に基づき行政機関等以外の者に保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、法第70条の規定に基づき、保有個人情報の取扱いに係る安全確保の措置を講ずることを求めるとともに、必要があると認めるときは、当該提供をする前又は随時に実地の調査等を行い、当該措置の状況を確認してその結果を記録するとともに、改善要求等の必要な措置を講ずるか。<第9号>		
<input checked="" type="checkbox"/>	⑦	個人情報を提供するに当たり、漏えい等による被害発生リスクを低減する観点から、提供先の利用目的、保有個人情報の秘匿性等その内容その他の事情を考慮し、必要に応じ、特定の個人を識別することができる記載の全部又は一部を削除し、又は別の記号等に置き換える等の措置を講ずるか。<第10号>		提供する個人情報は全て業務に必要であるため、当該措置は実施しない
<input type="checkbox"/>	⑧	法第71条第1項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供する場合にあつては、同項の規定に基づき本人の同意を得るか。<第11号>		
<input type="checkbox"/>	⑨	法第71条第1項の規定に基づき本人の同意を得る場合にあつては、同条第2項の規定に基づき当該本人に参考となるべき外国における個人情報の保護に関する制度に係る情報等を提供するか。<第12号>		
<input type="checkbox"/>	⑩	法第71条第3項の規定により外国にある第三者に利用目的以外の目的のために保有個人情報を外部結合によって提供した場合にあつては、同項の規定に基づき必要な措置を講ずるか。<第13号>		